

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書**
(平成 28 年度対象)

平成 29 年 8 月
寒川町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動 状況	5
III	教育委員会の平成28年度重点施策	
	【学校教育】	16
	【社会教育】	49
IV	教育委員会の課題・改善策	83
V	学識経験者の意見等	97

寒川町教育委員会委員名簿

(平成 29 年 8 月 1 日現在)

教 育 長 大 澤 文 雄

教育長職務代理者 大 川 勝 徳

委 員 鈴 木 宏 文

委 員 大 関 博 之

委 員 杉 崎 多 恵 子

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成28年度を対象とした教育委員会の活動を取りまとめ、「寒川町教育振興基本計画(改定版)」の重点施策の点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」(以下「報告書」という。)にまとめました。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、役場組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、平成28年度分「教育委員会会議(定例会・臨時会)及び教育委員の活動状況」並びに「寒川町教育振興基本計画の中期実施計画(平成27年度～29年度)の各事業のうち、改定後の平成28年度重点施策に位置付けた事業」としました。

3 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取り組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにしました。

また、この点検・評価の客観性を高めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）より様々なご意見をいただきました。

外部評価者

氏 名	所 属 等
織 田 紀 子	元 寒 川 町 立 南 小 学 校 教 頭
末 木 誠	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 会 長
橋 本 壽 之	前 寒 川 町 社 会 教 育 委 員

(50 音順、敬称略)

Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況

1 平成 28 年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

開催日	区分	議事等
(平成 28 年) 4 月 20 日	定例会	議案 案件なし 協議 1 平成 28 年度教育委員会委員の活動について 2 寒川町教育振興基本計画改定版（案）のパブリックコメントの実施結果について 報告 1 公共施設等の管理計画について 2 寒川町まちづくり推進会議委員の推薦について 3 平成 27 年度 学校警察連携制度の報告について
5 月 20 日	定例会	議案 1 寒川町教育振興基本計画（改定版）について 2 平成 28 年度寒川町一般会計補正予算（6 月）について 3 寒川町立公民館指定管理者制度の導入について 4 寒川総合図書館指定管理者制度の導入について 5 寒川町公民館条例の一部改正について 6 寒川総合図書館条例の一部改正について 協議 案件なし 報告 1 寒川町青少年問題協議会委員の推薦について 2 第 1 回教職員研修会について
6 月 20 日	定例会	議案 案件なし 協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告 1 町議会第 1 回定例会 6 月会議の概要について 2 町公共施設等総合管理計画について 3 学校施設の耐震調査について

開催日	区分	議事等
7月20日	定例会	<p>議案1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について</p> <p>協議1 町公共施設等総合管理計画に対する教育委員会の見解について</p> <p>報告1 寒川町立公民館指定管理者募集要項（素案）について</p> <p>2 寒川総合図書館指定管理者募集要項（素案）について</p>
8月29日	定例会	<p>議案 案件なし</p> <p>協議1 寒川町立公民館指定管理者募集要項について</p> <p>2 寒川総合図書館指定管理者募集要項について</p> <p>報告1 専決処分の報告について（3件）</p> <p>2 寒川小学校渡り廊下撤去について</p> <p>3 平成28年度神奈川県学習状況調査結果について</p>
9月20日	定例会	<p>議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について</p> <p>協議 案件なし</p> <p>報告1 専決処分の報告について</p> <p>2 町議会第1回定例会9月会議の概要について</p> <p>3 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について</p>
10月20日	定例会	<p>議案1 平成29年度（平成28年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について</p> <p>協議 案件なし</p> <p>報告1 （仮称）寒川町公共施設等総合管理計画について</p> <p>2 寒川町行政組織等の見直しについて</p>
11月1日	第1回臨時会	<p>議案 案件なし</p> <p>協議1 寒川町教育委員会教育長職務代理者の任期について</p>

開催日	区分	議事等
11月18日	定例会	議案1 平成28年度寒川町一般会計補正予算(12月)について 2 平成29年度教育関係費当初予算について 協議1 平成28年度実施全国学力・学習状況調査の結果について 報告1 寒川町行政組織等の見直しについて
12月20日	定例会	議案1 平成28年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議 案件なし 報告1 町議会第1回定例会12月会議の概要について
(平成29年) 1月23日	定例会	議案1 平成28年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 2 公文書公開請求に対する決定について 協議 案件なし 報告1 教育研究員研究発表会について
2月20日	定例会	議案1 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部改正について 2 寒川町社会教育委員会議規則の一部改正について 3 寒川町立公民館の使用、管理及び組織に関する規則の一部改正について 4 寒川総合図書館管理運営規則の一部改正について 5 平成29年度寒川町一般会計予算(教育に関する部分)について 協議1 平成29年度重点施策について 報告1 寒川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
3月18日	定例会	議案1 平成29年度重点施策について 2 県費負担教職員管理職の人事について 協議1 平成29年度の教育委員会委員の活動について 報告1 町議会第1回定例会3月会議の概要について

3月18日	定例会	報告2 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員の推薦について 3 寒川町総合計画審議会委員の推薦について 4 寒川町民生委員推薦会委員の推薦について 5 寒川町奨学生の選考結果について 6 体罰調査（児童・生徒・保護者調査）集計結果について
-------	-----	---

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

＜教育委員会定例会・臨時会における審議等案件の件数＞

(平成28年4月～平成29年3月)

審議等案件	議案	協議	報告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	3	3	0
② 教育委員会規則の制定及び改廃	6	0	1
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	4	0	0
④ 人事に関する事	2	0	0
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	5
⑥ 教科書の採択に関する事	0	0	0
⑦ 新たな計画に関する事	0	1	3
⑧ 表彰に関する事	1	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	5	6	19
合 計	21	10	28

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月まで)

活 動 日	内 容
4 月 1 日	教育委員会辞令交付式
5 日	小・中学校入学式
11 日	神奈川県市町村教育委員会連合会第 1 回役員会・総会（鎌倉市）
5 月 14 日	寒川町 P T A 大会
20 日	教育懇談会
16 日	教育委員会第 1 回①調査研究会「平成 28 年度町立小・中学校の学校経営方針について」
16 日	教育委員会第 2 回調査研究会「アウトソーシングに伴う指定管理者制度の導入について」
20 日	教育委員会第 3 回調査研究会「アウトソーシングに伴う指定管理者制度の導入について」
27 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
30 日	教職員研修会①
31 日	教育委員会第 1 回②調査研究会「平成 28 年度町立小・中学校の学校経営方針について」
6 月 9 日	教育委員会第 4 回調査研究会「教育委員会の点検・評価について」
7 月 1 日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議
24 日	夏休み子どもフェスティバル
26 日	第 1 回総合教育会議
26 日	教職員研修会②
8 月 6 日	子どもサイエンスフェスティバル
9 日	神奈川県市町村教育委員会連合会第 2 回役員会（大和市）
23 日	2 年次教諭との意見交換会
30 日	教職員研修会③
9 月 3 日	寒川東中学校文化活動発表会
3 日	旭が丘中学校文化部発表会
17 日	中学校体育祭・体育大会

9月 25日	文化講演会
10月 1日	小学校運動会
15日	第45回寒川町文化祭式典
19日	旭が丘中学校合唱祭
20日	教育懇談会
20日	寒川中学校合唱祭
21日	寒川東中学校合唱祭
11月 3日	寒川町表彰式
3日	ジュニア司書講座認定書授与式・図書館10周年記念講演会
9日	南小学校研究発表会
11日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
17日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
18日	町長へ平成29年度教育関係当初予算の要望
1月 4日	寒川町賀詞交歓会
9日	成人式
21日	中学生「元気の出るつどい」
2月 1日	教育委員会表彰式
3日	教育研究員研究発表会
8日	教職員研修会④
16日	町外施設見学
21日	第2回総合教育会議
25日	公民館まつり開会式
3月 10日	中学校卒業式
17日	小学校卒業式
31日	辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

次に、以上のような活動を通して特に感じたことを何点か述べたいと思います。

- 5月16日に全中学校、31日に全小学校の本年度の学校経営方針、重点目標に関する調査研究会を開催し、校長先生や教頭先生から説明を受けました。

中学校については、昨年度と同様に1か所へ集まり、各校における課題を出し合い協議する形式で行いました。各学校とも学校改善に向けての工夫がされていて頼もしいと思いました。子どもたちが学習に取り組む気持ちをどのように作り出していくかということ、また学習する習慣を持ち継続していくことも非常に重要なことだと感じました。また、学校の中には素晴らしい実践をしている教師も多いが、その共有化が不十分なケースがよくあります。校内研究のシステム改善や教科ごとに情報交換の場を設けるなど、共有化・協力体制の強化を図っていただきたいと思いました。

小学校については、昨年度までは各学校を訪問しておりましたが、今年度は中学校と同様に1か所へ集まり、各校における課題を出し合って協議する形式で行いました。各校の考え方を認識することができ、非常に高いレベルの研究会になりました。学校経営状況の改善という目的での研究会でしたが、共に考えていくことができればさらに良い研究会になると感じましたので、今後検討したいと思います。

- 8月23日、2年次教員との意見交換会を行いました。「昨年1年間先生として実践をして、達成できたことについて」「今年度1学期の間で、大変だったこと、困ったことについて」の2つのテーマを設定して、2年次教員、教育委員、教育次長、学校教育課長及び指導主事による意見交換となりました。話しやすいテーマでしたので、活発な意見交換ができました。2年次教員とは思えないほど、子どもたち一人ひとりにしっかり向き合い指導をしており、順調に教師としての資質を向上させている人が多く、頼もしさを感じました。

- 11月5日、南小学校において、「自ら考え、行動できる、みなみの子を育てる」を研究テーマに、26年度から3年間にわたる研究成果の発表会が行われました。当日は、全学級において、国語科の公開授業が行われ、挙手による発言や発表が多かったが、安心して発言できる学級の雰囲気を作られているように感じました。主に6年生の授業を参観しました。落ち着いて授業に取り組み、自分の意見をしっかりと伝えて友達の話も聞き、温かい雰囲気の中で物語を読んでいた様子を伺うことができました。また、対話を通じて自分の考えを発信していく展開であり、自分の意見を言う前にノートやワークシートに考えをまとめて書いて発表していたので、

特に意見を言うことが苦手な子どもにとって、事前に書くことは有効だったと思います。発表者の報告についても、自分の言葉で語っており、非常にわかりやすかったです。

今までの研究成果を基にした素晴らしい授業展開でした。教職員が一体となり研究を推進しているので、しっかりと成果をあげていると感じました。

今後も深い学びを求めて研鑽を積んでいただきたいと思います。

- 11月18日、町長へ平成29年度教育関係当初予算について意見を申し出ました。子どもたちの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むため、また、教育課題に的確に対応していくための環境整備や、取り組みの一層の充実を図るという視点で、教育委員会が所管する教育予算の確保について要望いたしました。

- 1月21日、「中学生元気の出るつどい」が町民センター展示室で開催されました。2部構成になっており、第1部は各中学校による元気な学校づくりの実践発表、第2部は寒川高校演劇部による劇と意見交換でした。

第1部は、3校がそれぞれ特色ある学校づくりを行っていて、生徒自らが考えた取り組みやよく工夫された内容のものであり、お互いが刺激を受ける良い機会になったと思います。

第2部については、寒川高校の演劇は素晴らしかったです。日常生活で起こりうるいじめの場面で役者一人ひとりの発する言葉が心に刺さるものがありました。3つのグループに分かれて行われた意見交換は、参加したほとんどの生徒が「今後はいじめられている人に声をかける」という感想を述べていました。参加者の一人が「周りの空気に逆らうのは大変」という気持ちを述べていましたが、いじめ解決の困難さを言い当てていると思いました。周りの者を含めた学級全体・学校全体の人間関係づくりの必要性を強く感じました。

- 2月16日、指定管理者制度が導入されている綾瀬市オーエンス文化会館を視察しました。蓄積したノウハウや経験を生かした魅力的な講座が計画されていると感じました。また、講座のネーミングにも工夫がされていました。子育て中の市民の参加促進のために調乳用ポットや授乳用の衝立の設置、ホームページの開設・運用、フェイスブックの導入、情報掲示板の設置など館内も市民が参加しやすい環境づくりの工夫もされていました。

今年度から当町も指定管理者制度を導入しておりますが、より良い住民サービスが期待できると感じております。

Ⅲ 教育委員会の平成 28 年度 重点施策

学校教育

基本方針1 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成（賢く豊かな自分づくり）

～基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、
それらを活用できる力の育成と学びへの意欲を高めます～

基本方針2 豊かな情操と道徳心を備えた児童・生徒の育成（賢く豊かな自分づくり）

～人を思いやる心や感動する心を育てるとともに、
規範意識や公共の精神を大切にできる人づくりを進めます～

基本方針3 積極的に運動に取り組み、自ら体力の向上をめざす児童・生徒の育成

（健やかな体づくり）
～規則正しい生活態度を身につける中で運動する習慣を身につけ、
生きる上で、基盤になる体づくりを進めます～



◇安全な学校施設、安心して学べる学校環境の整備

◇個別な支援を必要とする子どもへの体制の整備

平成28年度の重点施策

- 1 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
 - ・小学校3年生で35人以下学級編成を実施
 - ・少人数学習による授業の充実
 - ・漢字指導の充実に向けた支援
 - ・さむかわ学びっ子育成推進事業の展開と教職員の授業力向上
 - ・学力向上補助教材の有効活用
 - ・eライブラリの導入と積極活用
 - ・読書活動の推進
 - ・国語科を中心にした各教科等での書く力伸長の重視
 - ・寒川町基礎力定着度確認問題による学力の把握と補充指導の展開
 - ・「地域のせんせい」の有効活用
 - ・学校と家庭が連携した宿題や自主的学習等による家庭学習の習慣化
 - ・教育指導員の配置による教員資質の向上

1 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

<35人以下学級編成>

平成28年度も、平成25・26・27年度に引き続き、町独自の少人数学級実施事業により、小学校1・2年生に加えて、3年生についても35人以下学級を編成することができました。小学校低学年から中学年にかけての学び始めの時期における少人数学級の実施は、教師が一人ひとりの状況を丁寧に把握し関わることで「先生は自分のことを見ている」という児童の安心感につながり、「わからないことは授業で先生に聞く」という子どもたちの学習に対する姿勢にもつながっています。また、少人数により生まれるゆとりのある空間と落ち着いた教室環境は、指導者にとってもきめ細かい学習指導の実現として大きな助力となっています。

35人以下学級が3年生まで拡大・実施されている効果は非常に大きく、支援教育の側面からも児童の特性に沿った対応がしやすいという有効性が先生方の見取りからも引き続き確認されています。

<少人数学習による授業の充実>

平成28年度より少人数学習実施事業として、算数・数学の授業を中心に少人数授業実施のための補充教員を小・中学校に1名ずつ配置することができました。少人数授業実施については、児童・生徒からも「落ち着いて授業を受けることができ、集中できる」「わからない時に質問がしやすい」「道具などを用いた説明もわかりやすい」「発表する時のハードルも人数が少ないことで下がる」「個々に認めてもらえる場面があることで学習意欲につながる」などの感想が出ており、効果を実感することができました。さらにT・T（ティームティーチング）による授業、ペア学習、グループ学習などの授業形態についても「考える問題の導入や解き方を考える時などにペアや小グループで聞きあえると安心できる」「グループでの話しやすさにより、活動への参加がしやすくなる」「少人数やペア、グループ活動によるコミュニケーションにより人間関係を築いていくことができる」等の教員からの意見も出ており、今後も少人数やきめ細かい指導形態の効果を生かした授業の継続は重要であると考えます。一方、こうした授業形態を継続するためには、安定した補充教員の人材確保とその資質向上が今後の課題であると言えます。

<漢字指導の充実に向けた支援>

漢字の指導については、町内各小・中学校で日常的に取り組んでいます。小学校では漢字ドリルを軸に、学期ごとにまとめのテスト等を実施していますが、教育委員会としてさむかわ学びっ子漢字コンクールとして4年生、5年生で学習する漢字をまとめた「さむかわ学びっ子漢字コンクール」小学校漢字練習シートを作成し、年間を通して当該学年にて取り組んでいます。また、中学校では「ドリムワーク」として、5問程度の漢字を毎日練習する取り組みを実施した学校もありました。

<さむかわ学びっ子育成推進事業>

平成27年度から2年間、さむかわ学びっ子育成推進事業に取り組みました。神奈川県「かながわ学びづくり推進地域研究推進事業」を研究委託として招致したもので、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としています。寒川町教育委員会としましては、各学校における大学研究者を講師とした研究体制の整備と、それぞれの学校の課題に応じた研究の確立を引き続き推進しました。寒川町の小・中学校8校というスケールメリットを生かして研究会・講演会での学校間交流の活性化も事業を推進していく上での柱の一つとしています。各校2回ずつの公開研究会に教育講演会を加えて17回の研究会を通して交流が行われ、講師から指導いただいた視点をもとに、それぞれの学校で校内研究の充実を図ることができました。平成28年度は、各校の交流をより活発にするため、授業や講演会の案内（チラシ）を作成し、各校の魅力ある取り組みについて周知を図りました。また、次年度についても、今年度同様に講師を積極的に招聘しつつ、各校の取り組みを次期学習指導要領と関連付けながら、研究を充実していきます。

<学力向上補助教材、eライブラリの積極的活用>

平成28年度はこれまでの2年に引き続き、予算化した学力向上補助教材を小学校に導入しました。全国標準の問題設定のため、授業に必要なポイントを予め教師が押さえることができ、指導力の向上を図ることができています。なお、問題については観点別になっており、事後の見取りとして形成的評価や総括的評価をする上で有効に活用できます。全国標準の問題を今後も継続的に活用することで、児童の学力向上を図っていきます。

また、eライブラリは、平成27年度より、全小・中学校に導入しました。授業での学習指導における活用や児童・生徒が定着度を確認できる良さもあり、学校だけでなく家庭での活用がみられました。家庭学習においてさらなる活用を図るために「家庭学習の手引き」を作成し、eライブラリを活用した学習について啓発していきます。（平成29年度配布）

<読書活動の推進と書く力の伸長>

平成28年度も、読書活動の推進が学校の重点目標として意識されるなど、「書く力」の育成と合わせて「読む力」も意識する傾向が見られました。学校図書館における展示方法の工夫の他、小学校における「朝の読書」の実施回数の増加、寒川町子ども読書週間のポスター配布を通じた呼びかけを行いました。昨年度、司書教諭研修会で取りあげた「ビブリオバトル」を実践する学校など、子どもの読書活動の推進の工夫が図られました。

一方、全国学力・学習状況調査の結果では、寒川の児童・生徒は、漢字の「書き」は改善の兆しがあるものの依然として「読み」に課題があること、語句の意味を理解し文脈の中で適切に使うこともまだ苦手な傾向があること、複数の資料から適切な情報を得て条件に合わせて説明することに課題があります。これらの課題を解決するために、語彙力向上に向けた漢字の読み書きなどの基礎的な学習を積み重ね、校内研究においてもこれらの課題についてアプローチしました。

今後は、日常的に「書く」習慣をつけさせ、「読んで理解すること」「理解してもらえよう

に書くこと」に加え、「表現するために書く」ことを用いて、児童・生徒の書く力の育成に引き続き取り組んでいきます。

<補充学習・地域のせんせい>

授業の中で十分に学習目標に到達できなかった児童・生徒に対して、補充学習をすることで学習に対するつまずきを解消する取り組みを町立小・中学校で行いました。各校それぞれ放課後や長期休業中など時間や場所などの工夫をし、積極的に地域の学校を開くことで、高校生、大学生、教員OB、社会人にも、地域のせんせいふれあい事業に加わっていただきました。町内各校において人材の活用が定着し、人材の確保についても基盤がつくられてきました。

なお、「地域のせんせい」として学校においてご尽力いただいている方は、平成28年度は延べ2,000人を越えています。小学校で体験的な活動を行う場面、中学校では部活動が実践例として多く挙がってきています。

さらに、平成28年8月より始まった「寒川にこここ学習会」も学校以外での学習の場として、少しずつですが定着しつつあります。今後も講師である地域サポーターの方々と連携し、児童・生徒の学びを支援していきます。

<指導力の向上>

教師の資質向上については、町教育委員会主催の教職員研修会(4回)を実施しました。参加者数は延べ225人で、昨年度比58人減となりました。しかし、事後アンケートの記述内容を総括すると、27年度と同様に、学校現場での喫緊の課題にアプローチした充実した研修が展開されたと言えます。社会状況の変化と児童・生徒の多様化、教育課題の増加や学力観の変容の中で、教員が抱えている諸課題に対応したテーマ設定が若手教員の学びたいという意欲に合致したことや、多くの参加者に興味を持たせたと言えます。また、「さむかわ学びっ子育成推進事業」と同様に全国で活躍する講師を招聘することができたことが良かったと考えられます。

また、平成28年度の町教育研究員研究会では、「個に応じた学習指導と学力向上～少人数授業、T・T授業などを中心に～」、「一人ひとりに居場所と出番のある学級づくり」に1年間をかけて取り組みました。また「7年間を見通した小学校外国語活動と中学校英語に係る連携と指導・授業づくり②」では次期学習指導要領で始まる小学校外国語活動の指導案検討等を中心に2年目の研究を行い、2月3日に研究発表会にて各部会の研究成果の発表を行いました。

参加者の評価によると、約9割の参加者が「役に立つ内容であった」と回答していることからわかるように、各研究部会ともに、充実した内容の研究であったと言えます。今後の課題としては、研究の成果を日々の実践に生かすことや学校内でも継続した研究ができるようにしていく必要があります。

なお、平成29年度は3つの研究員部会で、今後の指導要領の改訂で課題となる「特別の教科道徳」の指導法と評価の研究、「小学校外国語」についての実践的な研究、そして小学校社会科資料集「さむかわ」の改編に取り組みます。これら研究員部会では、実際に学校で次期指導要

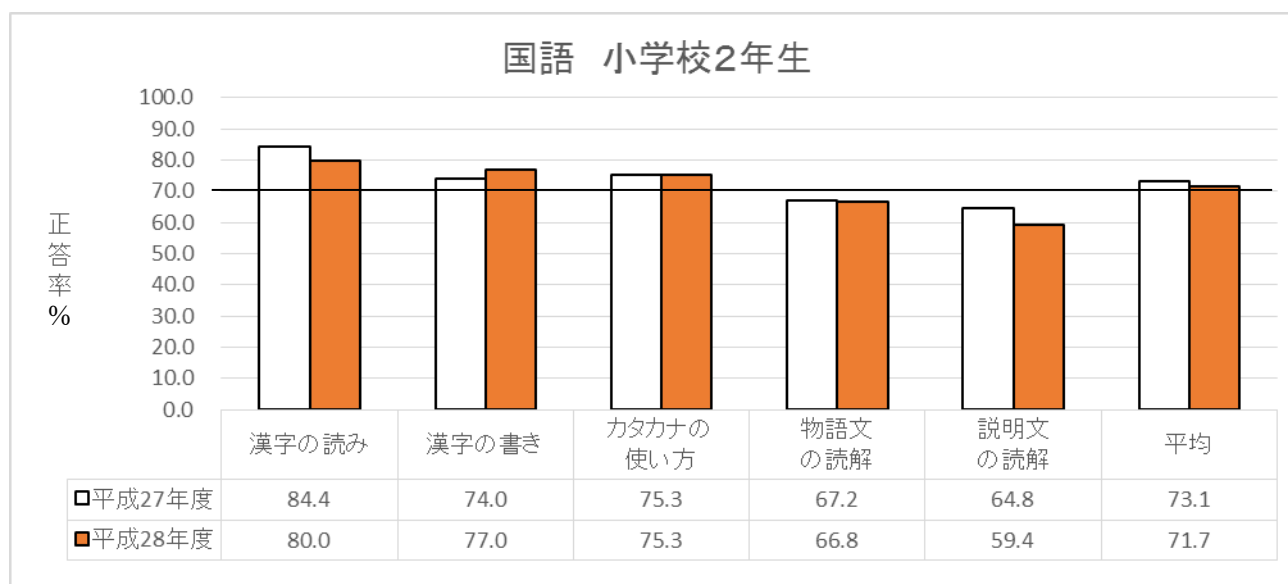
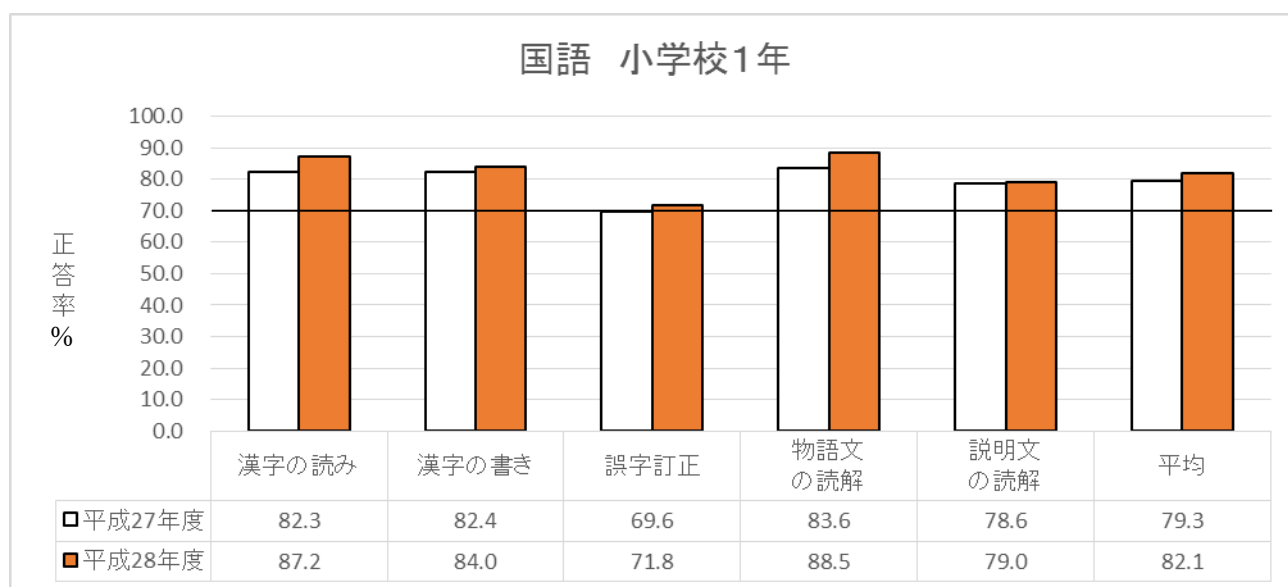
領の改訂のポイントや変化に対応し、実践的に取り組めるような研究を進めてまいります。

<基礎学力の定着についての考察>

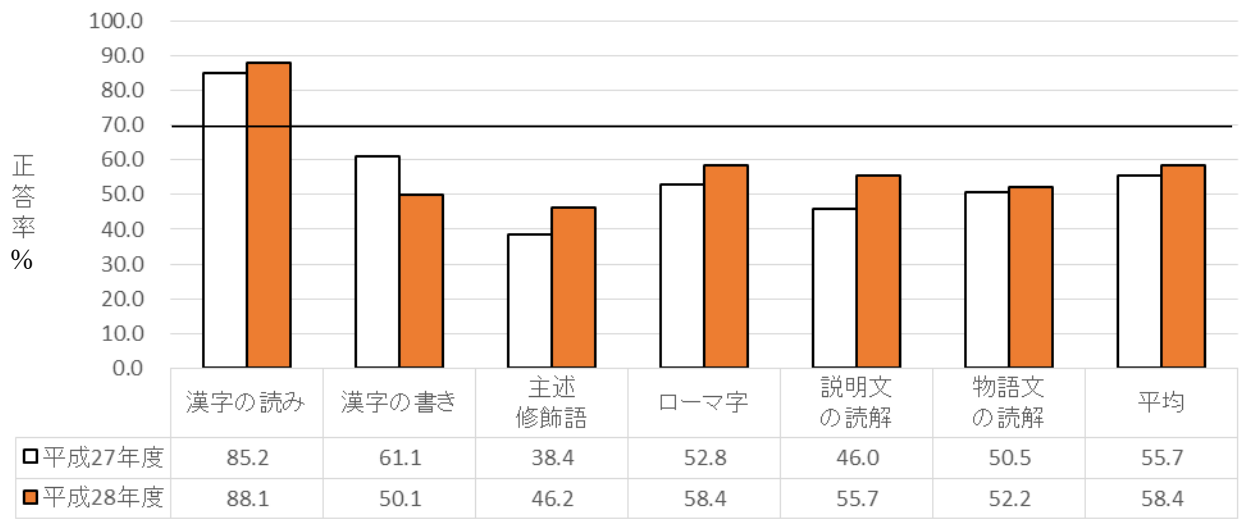
各項目で重点的に行われてきた取り組みによって培ってきた学力について、どの程度定着したのかを数値面から分析をするために、平成23年度より年度末に小・中学校全学年で実施している基礎力定着度確認問題の正答率から考察します。

平成23年度より確認問題を実施してきましたが、確認問題の意味合いや役割を見直し、問題の正当性や妥当性を検討し、26年度は小学校算数・中学校数学を、27年度は小学校国語・中学校国語の改訂を行いました。理科については平成26年度から小・中学校において実施していません。改訂問題下での経年変化を読み取るには十分とはいえませんが、平成29年度については近年2ヵ年を比較し、これまでの課題を踏まえながら考察し各教科の問題をカテゴライズし、その分野ごとの強み、弱みについて分析をしていきます。

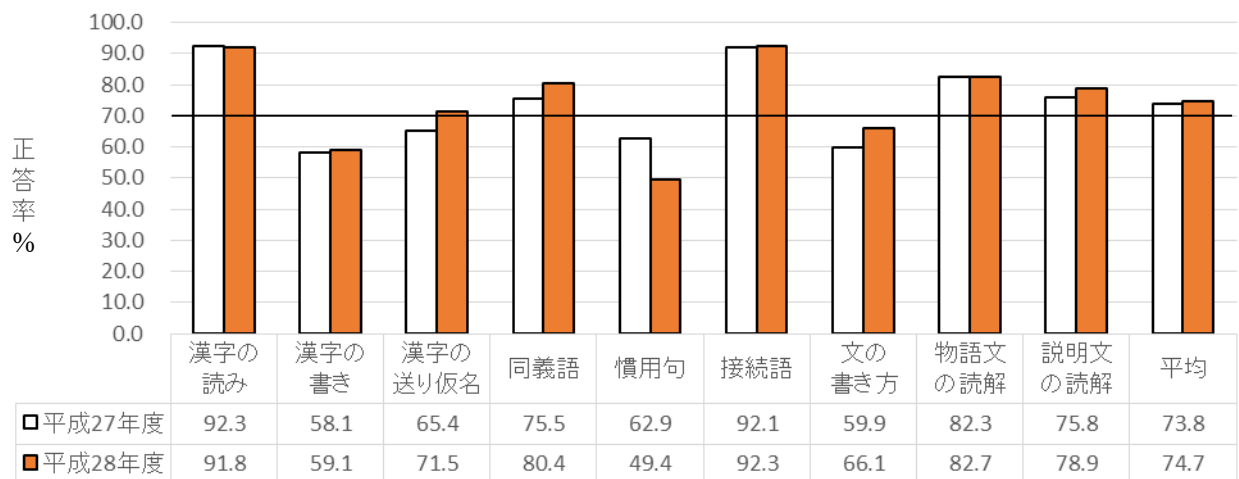
小学校国語 (グラフ 左:平成27年度 右:平成28年度 横棒:目標値の70.0%)



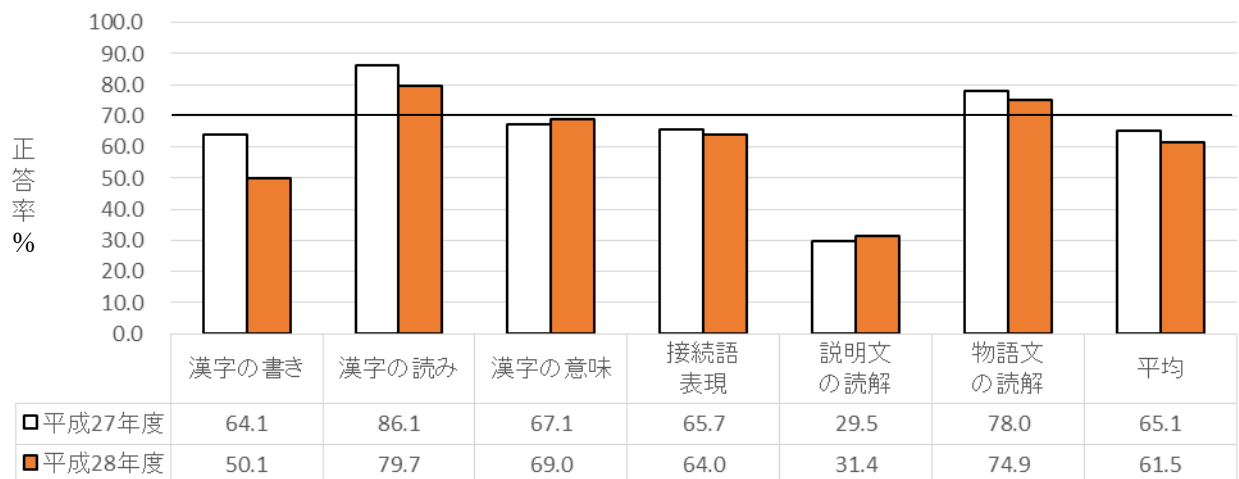
国語 小学校3年



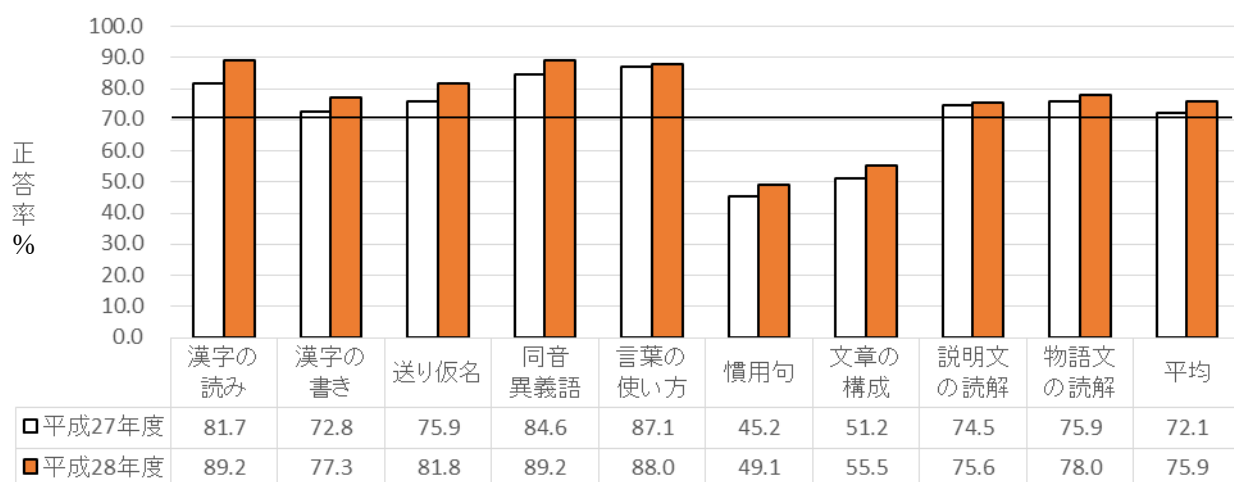
国語 小学校4年



国語 小学校5年



国語 小学校6年

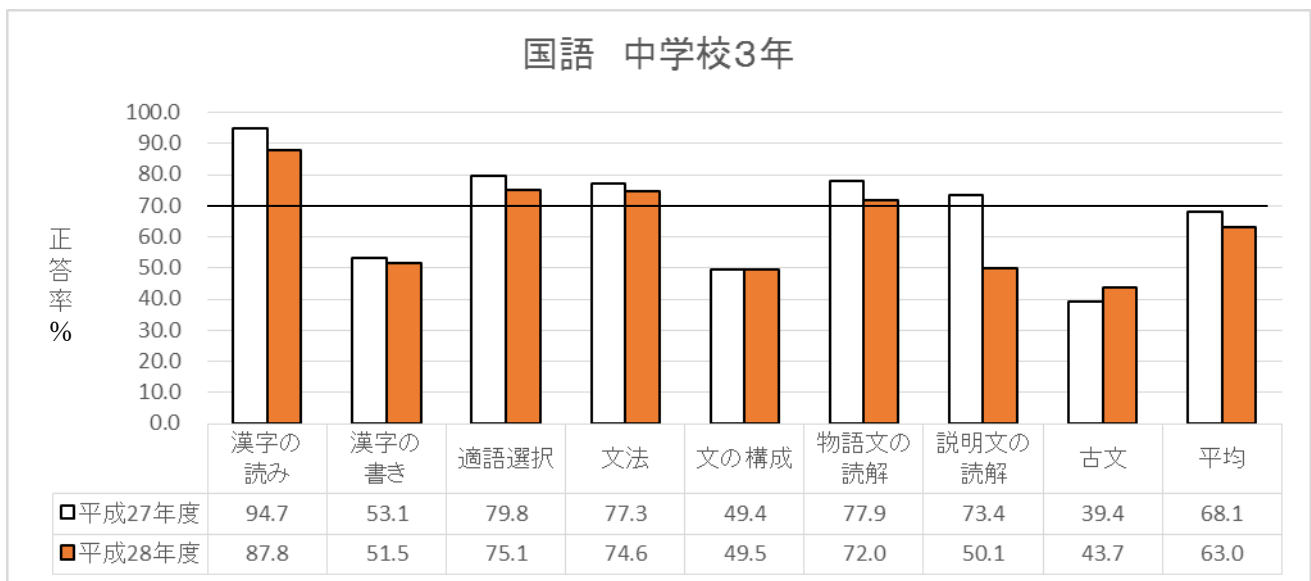
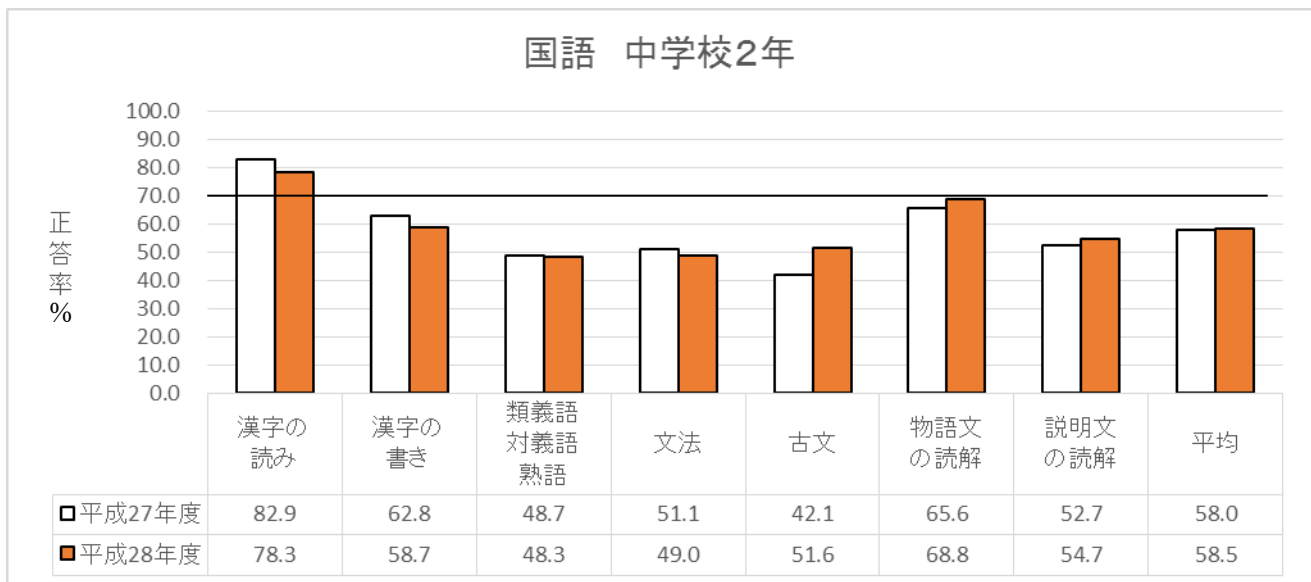
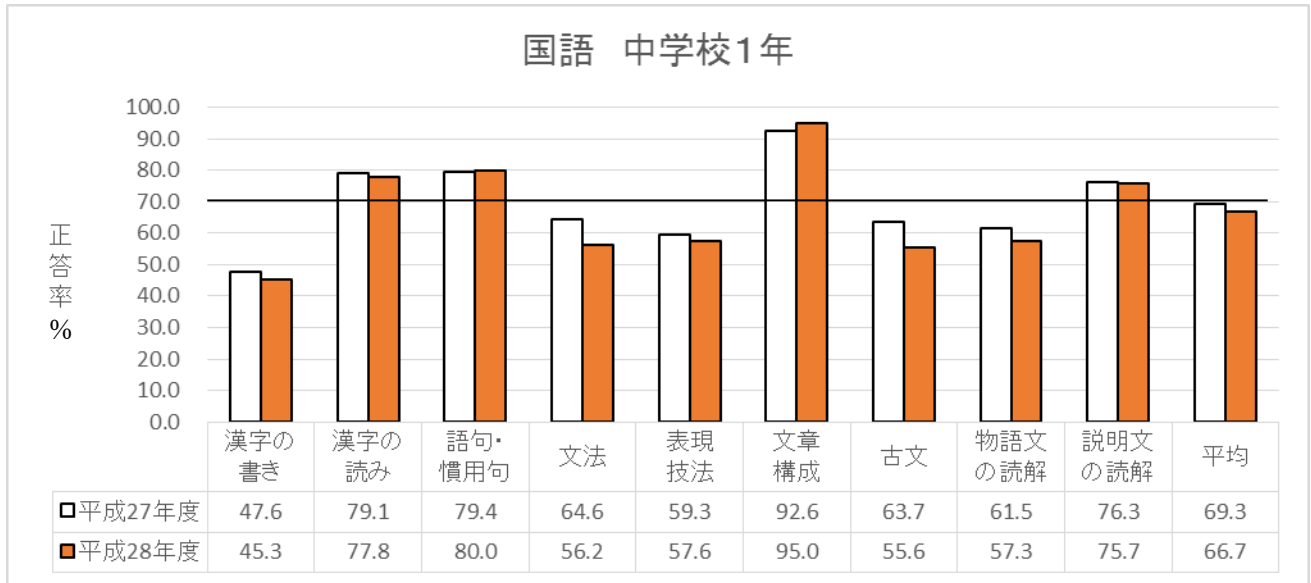


目標値である70.0%以上が1年、2年、4年、6年であり、平成27年度より平均正答率が伸びているのは、1年、3年、4年、6年となっています。3年については、他の学年と正答率が大きく違うことから、今後は問題の妥当性についても注意深く観察する必要があります。

1年では「おねいさん」を正しく直す問題が62.7%と全体を通して一番正答率が低い結果でした。2年では物語文の読解において内容の正誤についての問題が49.4%と全体で一番低い正答率でした。3年生では物語の読解において、心情の読み取りの二問題で70.8%と24.5%とばらつきが大きくなっています。また、ローマ字については50%程度の正答率となっています。4年では慣用句「馬が合う」を選ぶ問題が16.5%と一番正答率が低くなっています。5年では、説明文の読解において、引用部を抜き出す問題において9.6%と平成27年度(7%)同様、非常に低い正答率となっています。6年では、慣用句、文の構成において、50%に満たない正答率の問題が目立ちます。

これらのことから、校内研究において各校の国語での書くことや言語活動についての成果が出ているものの、語句や文法については定着の度合いが低いと言えます。これについては、読書活動を充実させたり、意図的に教師が子どもに言い方を変えた言葉を投げかけるなど、豊かな言語環境の整備とともに、低学年において、文節を意識させ、文の構成要素について考えさせる経験をもとに、中学年の主述の関係や内容の中心点を探す活動につなげ、さらに高学年での要旨や考えを見つけ出せるよう、学習内容のつながりを意識した指導が必要です。

中学校国語 (グラフ 左:平成27年度 右:平成28年度 横棒:目標値の70.0%)



目標値である 70.0%に届いている学年はなく、平成 27 年度との比較においても若干低下しています。正答率においては同様の傾向ですが、文法事項、古文などは十分な定着には至っていないことが分かります。

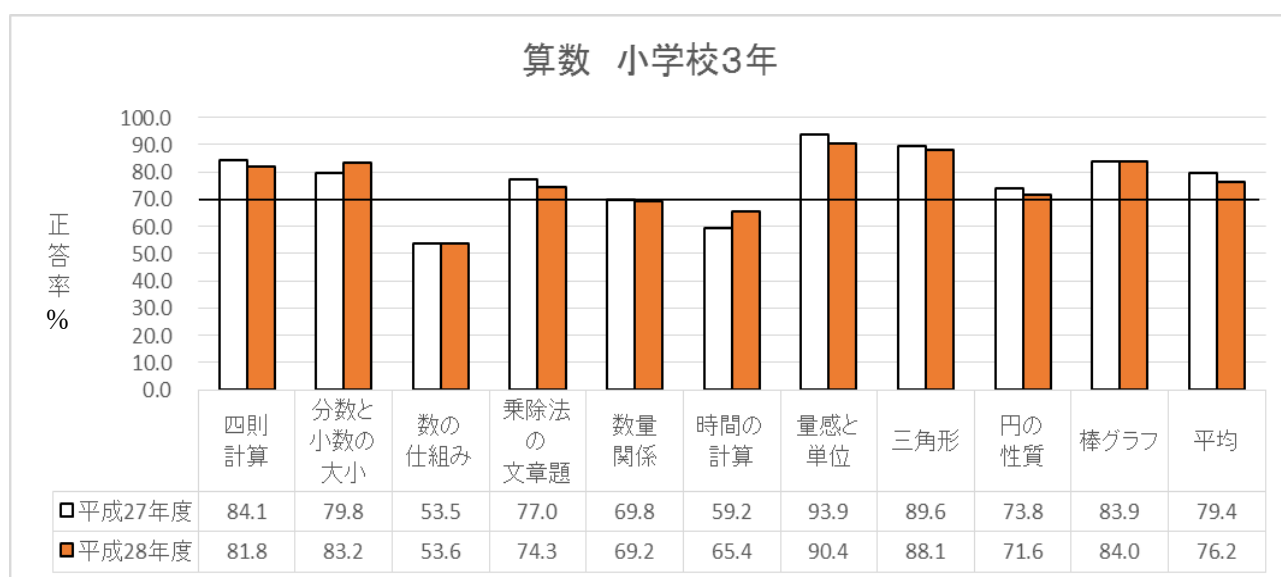
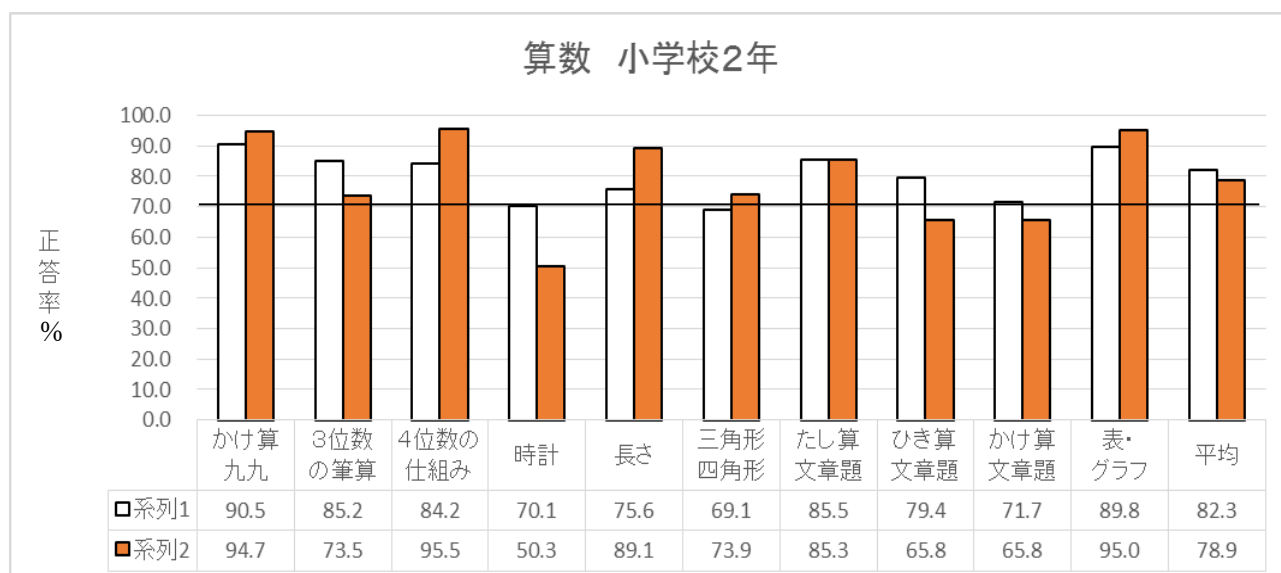
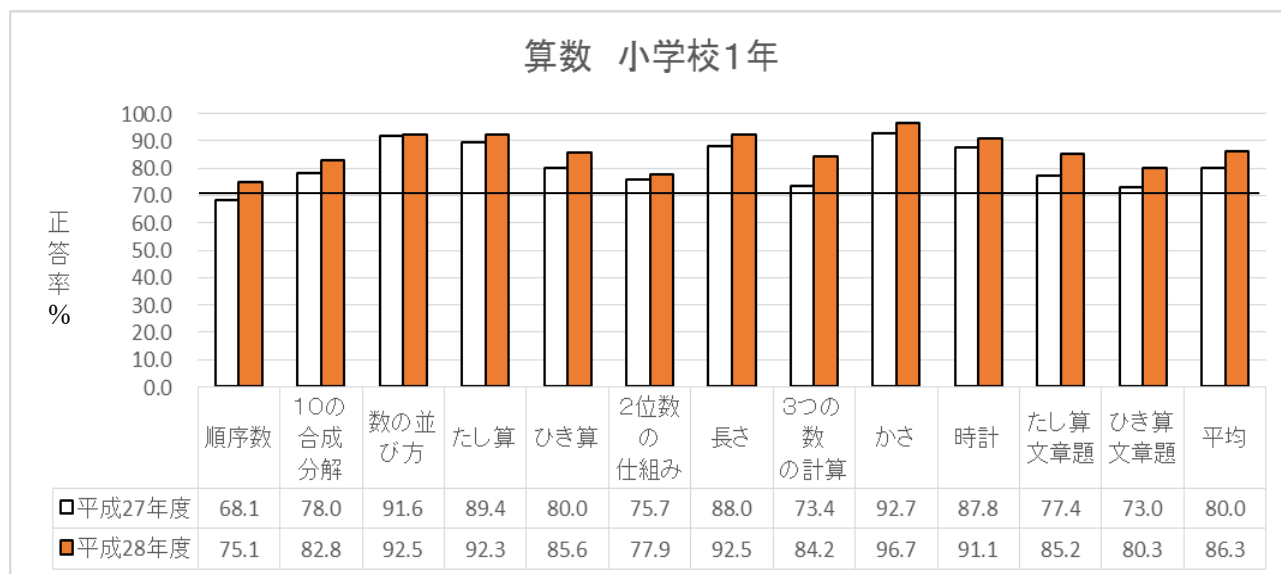
1 年生では文法の自立語を選ぶ問題で 38.1%、古文の現代仮名遣いに直す問題が 24.5%となっています。2 年生では、類義語「風習」に似た言葉を選択する問題では 29.8%でした。3 年では、「心に刻む」を選択する問題で 38.0%、古文「松尾芭蕉」を選ぶ問題で 26.5%となっています。

正答率が低い設問は、これまで同様 3 学年で共通しています。特に文法については小学校でも同様の傾向があり、小中合わせた 9 年間の育ちの見通しを持つことが求められています。その中で各学年において必要なことを確実に習得させること、また、習得したものを繰り返し使うことで習熟を図ることが、自分の言葉として活用し生きて働く力となっていきます。明確になった課題へのアプローチの仕方は日々の授業実践の中で対応することが望ましく、また、家庭学習においても漢字などは反復練習をして習熟を促す必要があります。

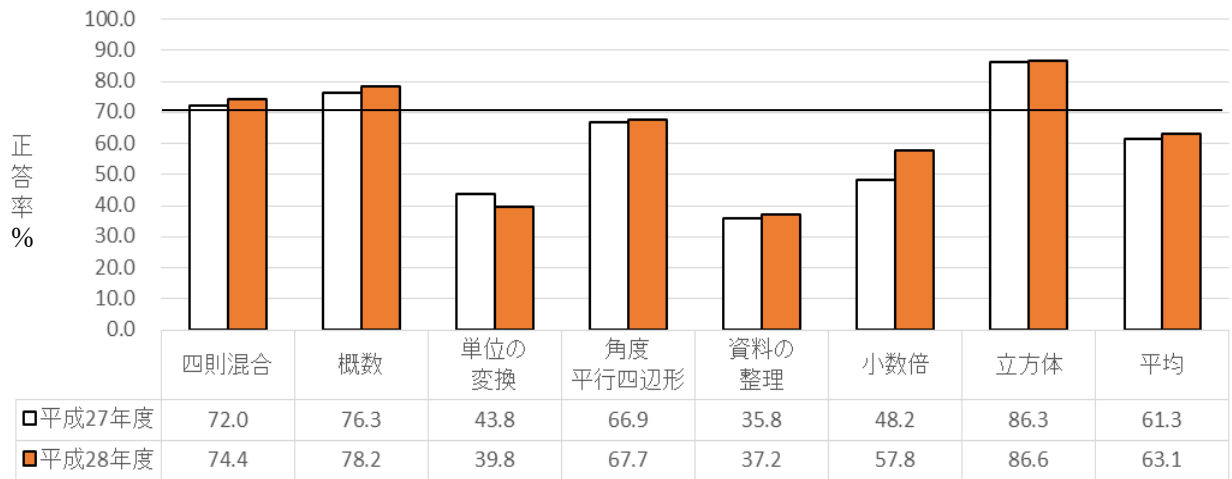
また、小学校同様言語環境の整備については、普段使っている言葉に加え、聞き慣れない言葉についても意識的に使ったり、また、活字を読むことを通して目に触れる機会を増やしていくことが、「話す」「聞く」「書く」の基礎を作ることにつながります。各校の校内研究とのつながりを持ちつつ、次期指導要領を見据えた取り組みを強化していきます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・全学年において読書指導を重視し、豊かな表現に触れることで語彙を獲得させるため、「読む」取り組みを行う。
- ・漢字や熟語の日々の使用、定着へ向けての反復練習、複数学年での練習など、「書く」「話す」ことを中心に重点的に取り組む。また、補充学習における復習や、課題として家庭学習へのアプローチを行う。
- ・未定着であった基礎的・基本的な事項については、適切に補充学習の場を設定し定着を図る。
- ・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上へ向けて、その基礎となる読解力の向上のために、内容を適切に捉え、理由や根拠を挙げて必要な内容を「書く」「話す」「聞く」、「伝え合う」授業実践を意図的に展開する。

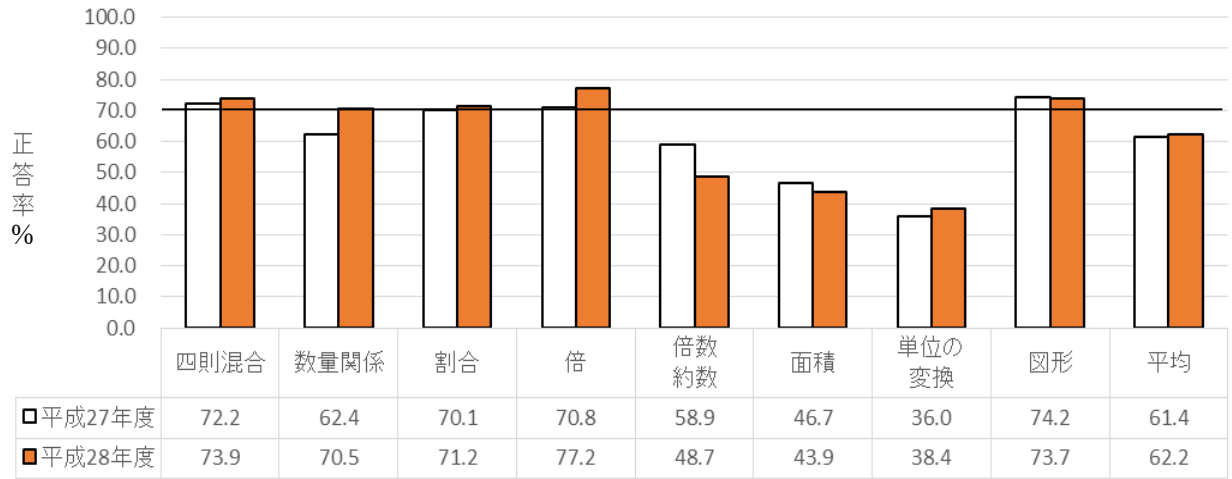
小学校算数 (グラフ 左:平成27年度 右:平成28年度 横棒:目標値の70.0%)



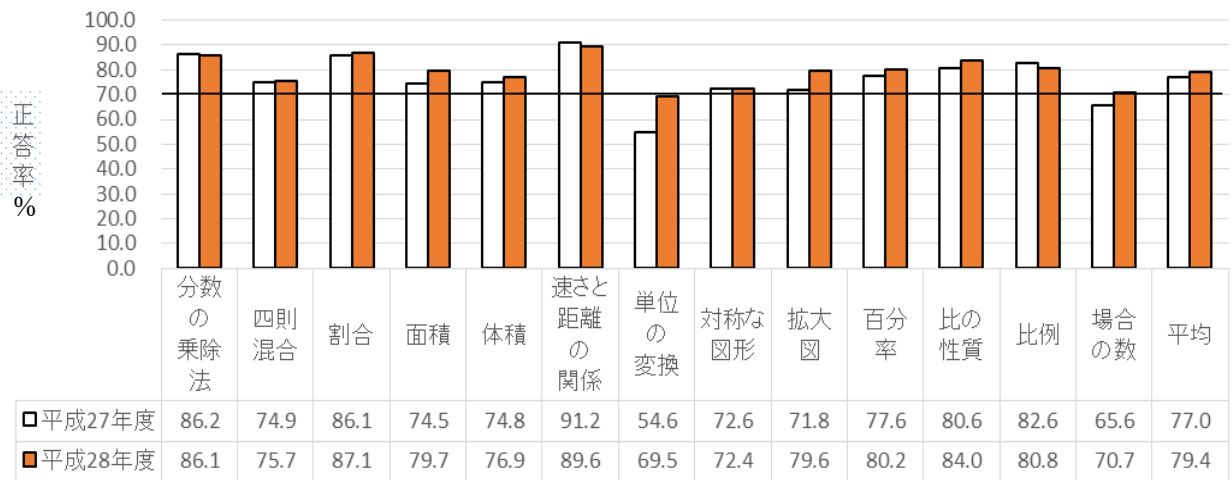
算数 小学校4年



算数 小学校5年



算数 小学校6年

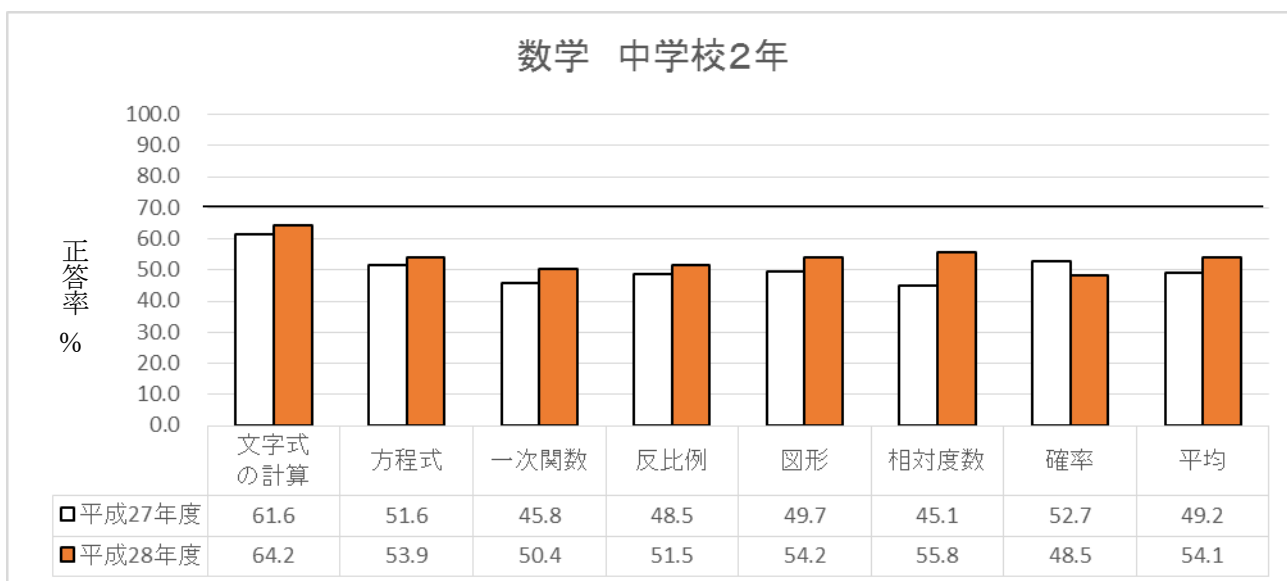
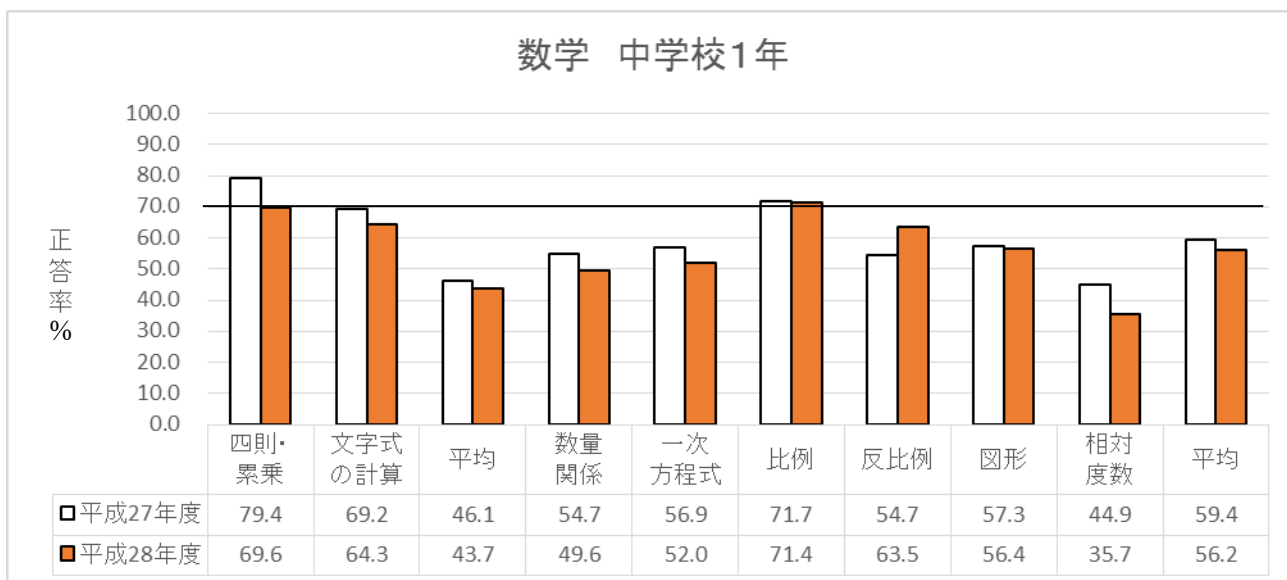


目標値である70.0%以上の学年は、1年、2年、3年、6年で、平成27年度より平均正答率が上がったのが、1年、4年、5年、6年です。

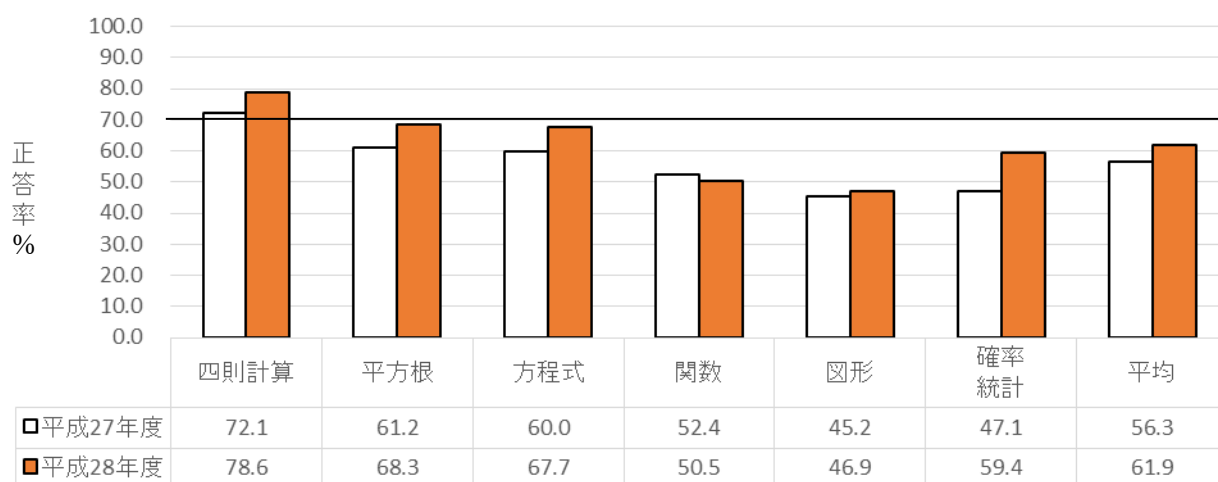
1年では、何番目にあたるものを答えさせる問題が64.3%と一番正答率が低くなっています。2年生では20分後の時刻を問う問題が50.3%、1Lの単位変換の問題が33.6%と低くなっています。1、2年は平成27年度と同じ問題の正答率が低くなっています。3年では、秤のメモリを読み取る問題が33.8%でした。4年生では単位変換の問題の平均正答率が39.8%、資料を表を表す問題の平均正答率が37.2%でした。5年では単位変換の平均正答率が38.4%で、特に $1\text{m}^3=1,000,000\text{cm}^3$ については15.3%となっており、6年でも同じ問題で47.8%となっており、単位の変換については理解の低さが目立ちます。

平成27年度と比較すると、正答率が上昇している傾向であります。単位換算、図形の定義、位置関係、割合や求積などについては、どこの段階で、どのような部分が理解しづらいのかをしっかりと見取り、基礎的な内容から指導を行う必要があります。

中学校数学 (グラフ 左:平成27年度 右:平成28年度 横棒:目標値の70.0%)



数学 中学校3年



目標値である 70.0%に達している学年はありませんが、2年と3年で平成27年度より良い結果となっています。

1年生では相対度数を求める問題が26.2%、表やグラフの読み取りが10.8%となっています。また、数量関係を不等号で表す問題では32.5%となっています。2年生では扇形の弧の長さを求める問題で35.3%、球の体積を求める問題が32.4%、少なくとも1人は当たるという確率の問題では26.1%となっています。3年生では、図形分野で正答率が伸びず、球の表面積を求める問題で31.7%、線分の長さを求める問題で26.2%、円錐の表面積を求める問題で24.1%でした。

中学校では正答率の大きな傾向の変化はありませんが、3年生については高校入試を控えた時期的な関係からか、計算、平方根、方程式では平均正答率が大きく伸びていました。小学校からの課題の影響もありますが、育ちの中で同じような問題に課題がある場合、系統性をより意識して指導することが求められています。計算、方程式、関数、図形という1年生から3年生まで同じサイクルで学習することを考えると、教師間の縦のつながりで時期ごとに課題やその解決の方法について共有するなど、基礎的な部分の習得を重点的に考えていく必要があります。

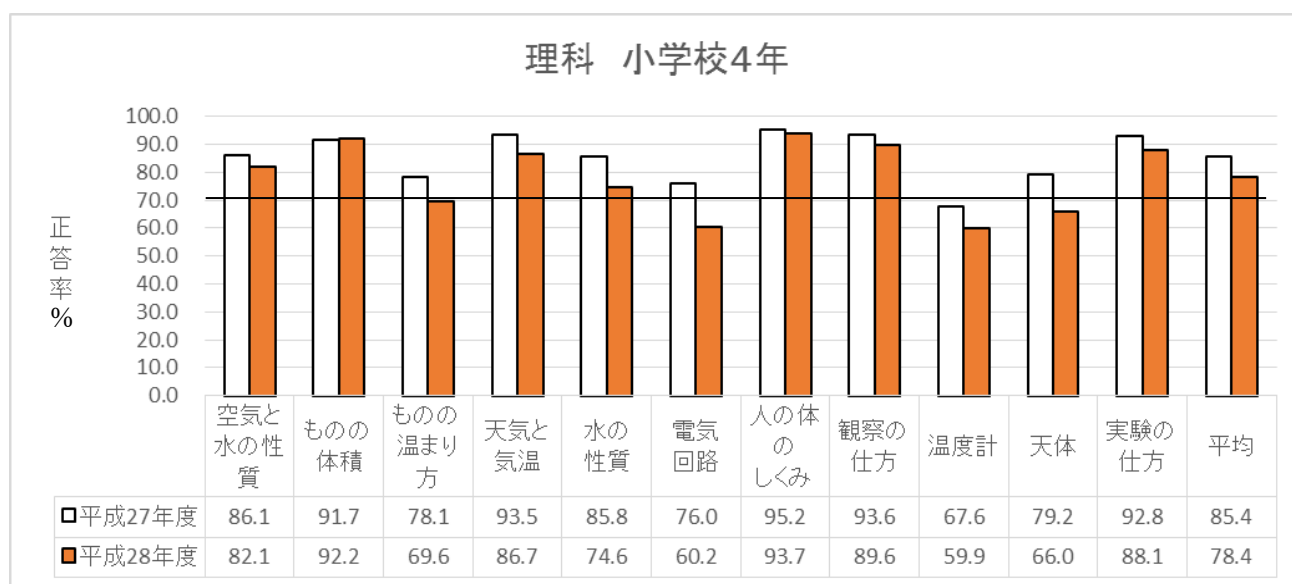
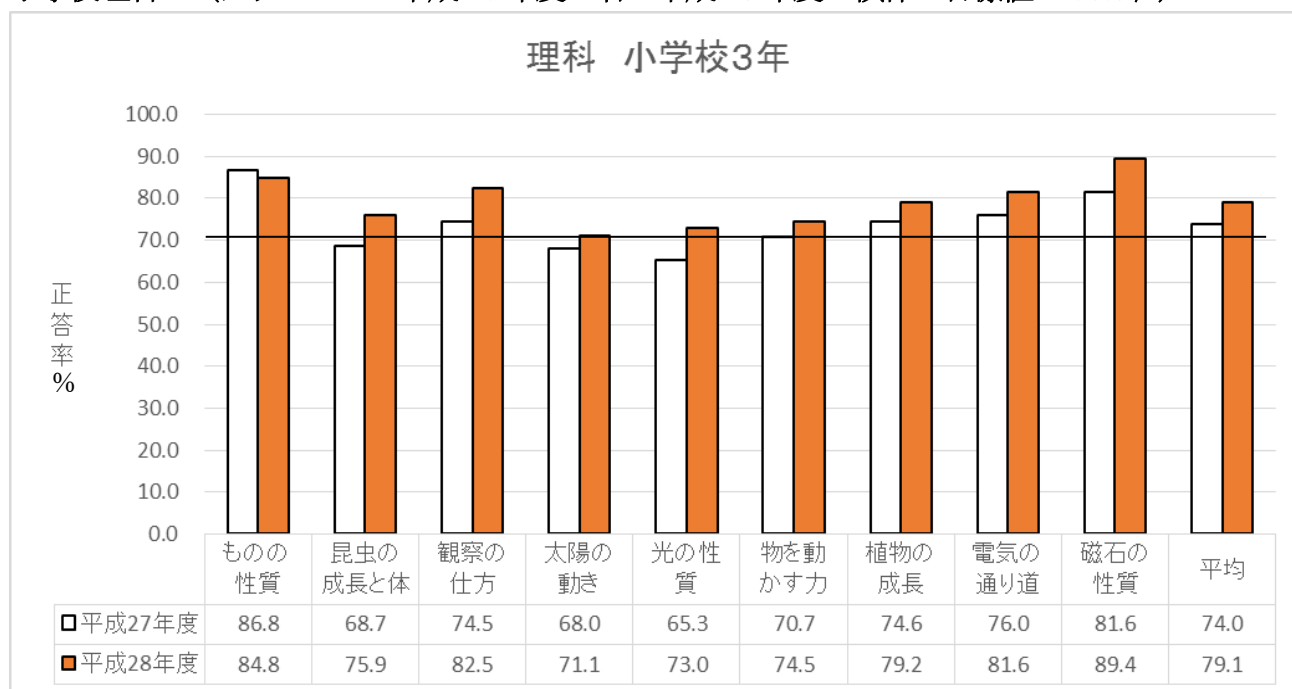
以上のとおり、それぞれの学年で部分的に数値的な伸びはありましたが、継続的な課題が少なくないのが現状です。その解決に向けて以下の観点からの取り組みを引き続き強化していきます。

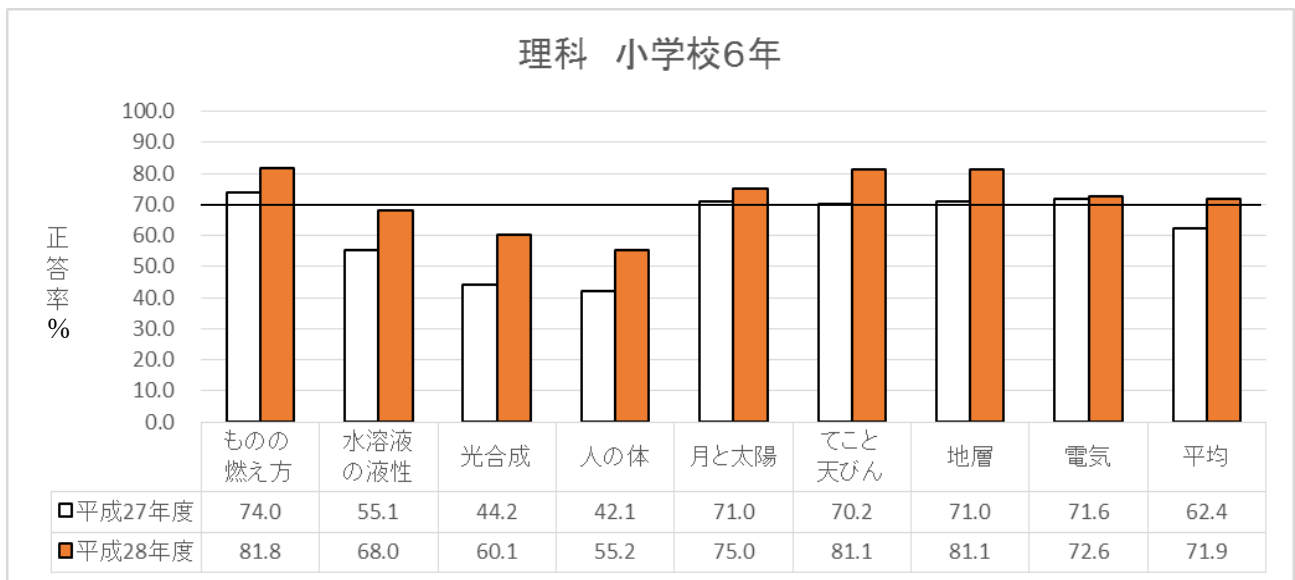
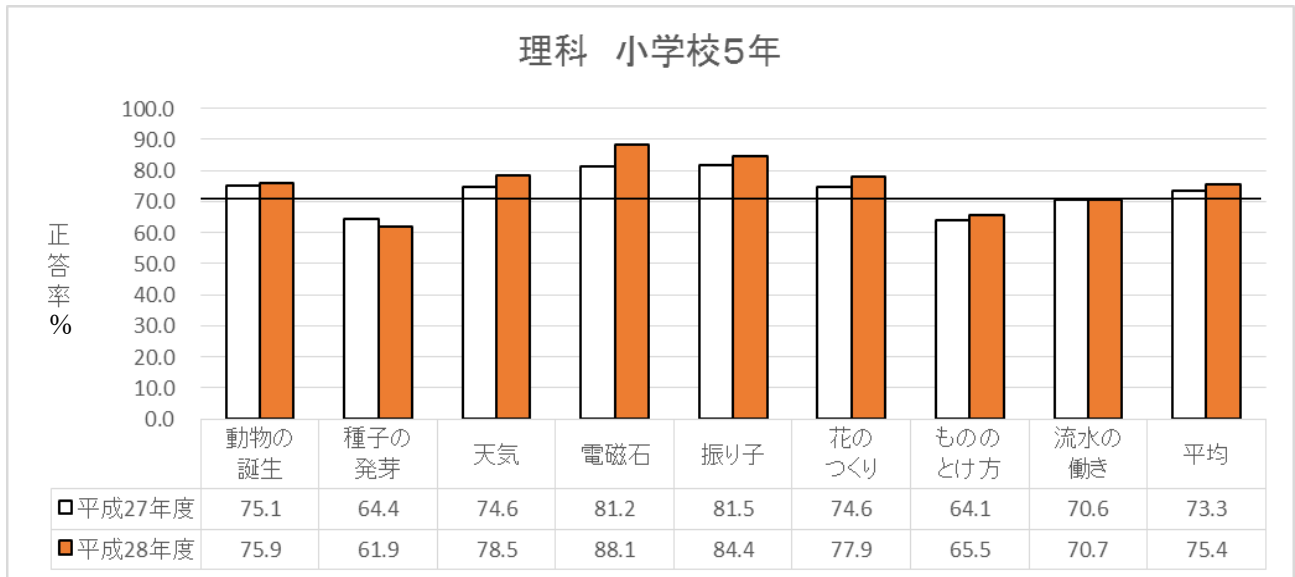
- ・観点別評価に基づいた児童・生徒の見取りを指導と評価に反映させるための具体的な研究を進める。
- ・小学校から中学校への接続を考え、低学年からの系統性を意識し、診断的な評価の工夫や、スモールステップ化や小単元レベルでの達成度の確認による確実な指導を継続して行うことにより、「わかる」「できる」といった児童・生徒自らが学習への意欲向上を図る。
- ・単元間はもちろん、学年を越えたスパイラルな指導を実態や状況に応じて実施する。その中

で数量感覚については低学年でしっかりと時間をとって対応していく。

- ・ドリル的な反復学習や、これまでに明らかになっている課題への重点的な指導だけではなく、思考力・判断力・表現力等を育む活用の場面においても、基礎・基本の活用を意識する場面を意図的に準備し、「教えて考えさせる」授業展開を工夫する。
- ・算数的な活動を取り入れ、また数学的な処理の良さをを用いることで見通しを持ち、筋道を立てて考えたり、理由や根拠をあげて説明したり、論理的に書いたり話したりするなどの活動が見られる授業展開を工夫する。

小学校理科 (グラフ 左：平成27年度 右：平成28年度 横棒：目標値の70.0%)



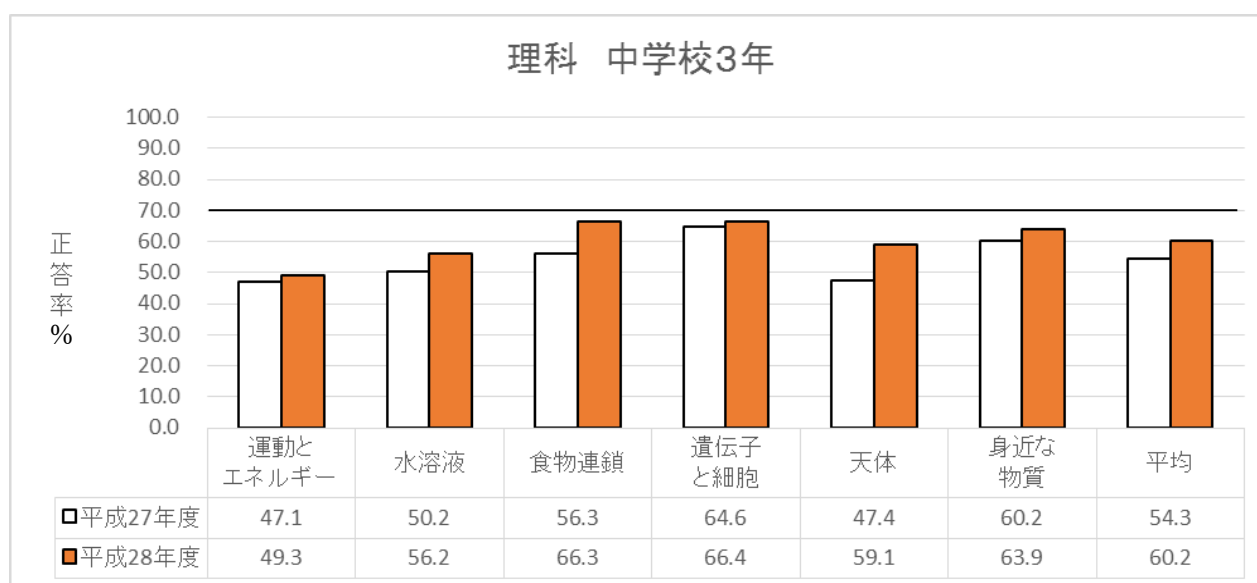
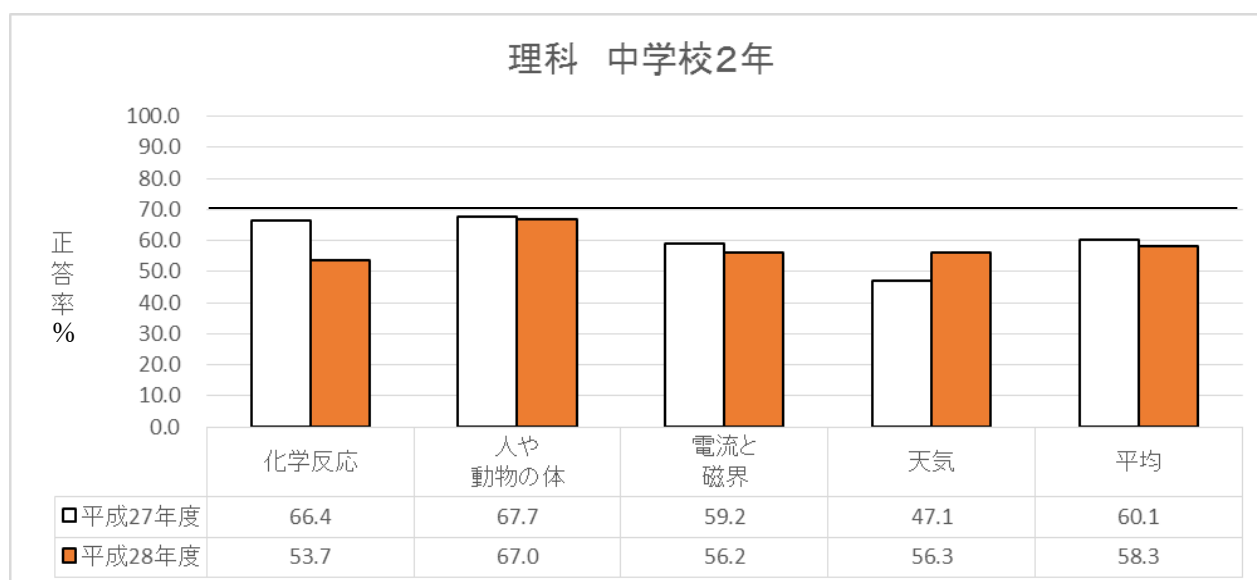
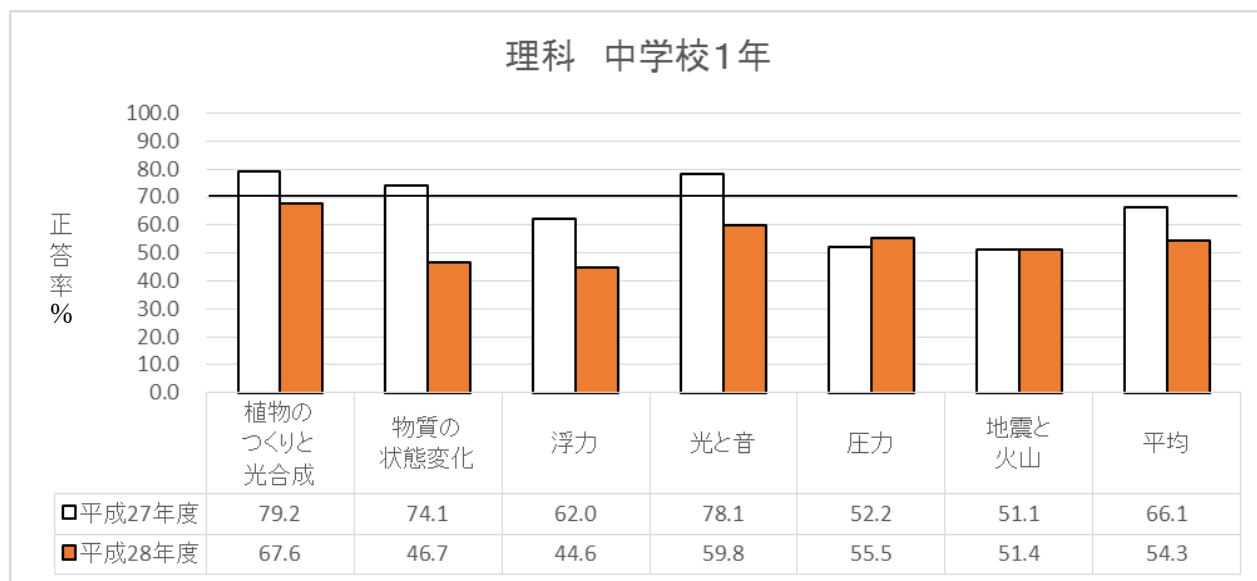


目標値である70.0%以上は全ての学年で達成しています。また、平成27年度より平均正答率が良い学年は、3年、5年、6年です。

3年では光のはたらきの問題で32.5%、温度計の読み方の問題で42.7%でした。4年では熱の伝わり方の問題で32.5%でした。5年生では孵化の問題では29.4%、文の正しい説明を選ぶ、書く問題では35.4%となっています。6年では光合成の説明を選ぶ問題で32.4%、人体の栄養については15.1%でした。

小学校理科については題材自体が興味や関心を高める効果のあるものが多く、主に実体験（実験・観察）を通して科学的なものの見方や考え方を学びます。しかし、単元によっては実験の目的が教師主体になってしまい、児童の疑問を引き出すことにつながらないため、児童が物事の本質について自分で考えるようにすることが大事です。観察・実験の機会や時間を多くとり、経験に基づいて科学的思考を伴った理解を促していくことが求められています。

中学校理科 (グラフ 左:平成27年度 右:平成28年度 横棒:目標値の70.0%)



目標値である 70.0%に到達している学年はありませんでした。昨年度より平均正答率が上がっているのは3年生で、どの分野においても2ポイント～10ポイントの伸びを見せています。

1年生では、顕微鏡の使い方が35.4%、葉緑体を問う問題は29.7%、圧力を求める問題は14.0%、物質の状態変化については各設問で平成27年度より低く、特に気体の発生方法については平均正答率が22.1%でした。2年では、水酸化ナトリウムを加熱するときの注意点を問う問題は21.2%、オームの法則で抵抗を求める問題は26.7%、電圧を求める問題は32.1%となっています。3年ではグラフから距離を求める問題ではそれぞれ27.9%、13.8%、平均の速さを求める問題は23.2%、太陽がのぼった時間を長さから求める問題は29.5%となっています。

中学校理科については、小学校より「何のために何をするのか」という視点が重要となっています。これはいわゆる「科学的な思考による考察」であり、実験も記録で終わらずに根拠に基づいた考察が学力を育む上で重要です。考察する活動を取り入れることで意味を伴った知識として定着を図ることができます。

以上のとおり、平成27年度との比較をもとに継続的な課題を明らかにしましたが、「科学的な思考」の部分について意識して取り組んでいくとともに、以下の事項にも引き続き取り組みます。

- ・観点別評価の正確な理解と、指導と評価の具体的な研究を進める。
- ・各学年における基礎力の課題のある単元についての補充学習をおこなうとともに、単元の目的・目標を意識した授業改善について重点的に行う。
- ・「めあて」「まとめ」の明示とともに、予想や仮説・結論の考察について、ワークシートやノート指導において科学的な思考力育成を意識した授業実践を行う。
- ・実験・観察における具体的な操作や活動を通じた理解・解釈を行い、根拠や理由を明らかにしながら話したり書いたりする授業実践を意図的に展開する。

<今後の取り組み>

基礎力定着度確認問題への取り組みについては、町内全小・中学校全学年において実施されており、各学校において集計・分析が行われています。各校の教職員の共通理解を図りながら、定着度が低い項目や領域については、年度内に補充学習を行う等、学力向上へ向けて具体的な取り組みを展開していきます。

基礎力定着度確認問題は、4月期の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）、神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査（抽出校小学校4・5年生、中学校2年生）とともに、児童・生徒の学力について考察できる貴重な取り組みであると言えます。特に基礎力定着度確認問題は、寒川町の子どもたちのために、寒川町の教員が町研究員部会にて作成した町独自の取り組みであり、学年末に実施し分析と補充をその学年が終わる前に行い、次の学年に引き継ぐところにその有効性があります。今後もこの基礎力定着度確認問題実施の取り組みは続けていくとともに、潜在的な課題についても、日々の授業実践を振り返り明らかにすることで、次の問題改訂に生かしていきます。

平成 28 年度末に新学習指導要領が公示され、小学校では平成 32 年、中学校では平成 33 年度の完全実施に向けて、これまでの取り組みについて見直す段階に入っています。しかしながら、学校運営はあくまでも、児童・生徒に力をつけるために行われるものであるため、どのような学びをつくるのか、その実質的な内容について責任を持って取り組んできた経緯もあり、全てにおいてやり方を変えるというより、今まで取り組んできたことが、今後求められていることとどのような繋がりがあるのか、その意味付けをすることが必要なことです。

そのような意味でも、平成 28 年度も引き続きかながわ学びづくり推進事業として、さむかわ学びっ子育成推進事業を展開し、学力向上のために町内全ての小・中学校で校内研究の充実を図りました。各校の研究の柱として「伝え合う力」や「すじみちをたてて考える力」「確かな学力」「授業づくり」「学校づくり」「言語活動を生かした授業」などについて、講師を招聘して授業力を高めるための研究を行いました。このことはまさに、この先求められている「主体的・対話的・深い学び」の視点を用いた取り組みに他ならず、各校の研究を継続していく中で、確かな力の育成がなされました。

平成 29 年度もさむかわ学びっ子育成推進事業を継続して行い、寒川町の小学校 5 校・中学校 3 校という規模を生かして校内研究の相互乗り入れをさらに活発にしていきます。その中で学習指導要領の改訂とのつながりを意識し、主体的に学ぶことを重点に、それぞれの学校においてはカリキュラムマネジメントをよりの確に行い、学力向上に取り組んでいきます。

<教育指導員の配置による教員資質の向上>

平成 28 年度より、寒川町の事業として「教育フロンティア専門指導員」を 2 名配置することができました。これにより湘南三浦教育事務所からの 2 名の教育指導員と合わせ、町内で 4 名の教育指導員の配置が可能となりました。教育指導員は 1 人 2 校を担当校として、約週 2 日ずつ担当校の経験の浅い教員の指導・助言にあたっています。初任者研修に比べ研修の機会が少なくなる 2～3 年次の教諭や、研修の機会がほとんどない若手の臨任・非常勤の講師に対する丁寧な指導は本人の指導力向上のみならず校内組織の活性化にも役立っています。管理職との連携も踏まえて、校内における人材育成の一助として引き続き継続した配置を行ってまいります。

取り組んだ主要事業

事業名	少人数学級実施事業
担当課等	学校教育課
事業概要	小学校 3 年生で 35 人以下学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。
成果指標	基本的な生活習慣・基礎的な学力の定着率
目標値	90.0%
成果実績	基礎力定着度確認問題小学校 3 年生の定着率 国語 58.4% 算数 76.2%

成果と課題 今後の取組等	<p>平成 28 年度についても 3 小学校で町独自の少人数学級を編成することにより、町内全小学校で 3 年生までを 35 人以下学級編成とすることができました。それにより、落ち着いた学級環境を整えることができ、個に応じたきめ細やかな生活指導・学習指導を展開することができました。</p> <p>基礎力定着度確認問題の 3 年生における定着率は前年度（国語 55.7%、算数 79.4%）に比べて、国語は+2.7 ポイント、算数は-3.2 ポイントとなっています。国語については、定着率が上がりました。算数については全体的な傾向は変わらないものの、単位の変換や数の仕組みについては課題が浮き彫りになりました。今後は児童がどのような捉え方をしているのかを的確に把握（困難度査定）し、適切な指導方針に基づいた指導を展開するよう、学校に働きかけていきます。少人数学級編成は保護者にも好評であるとともに、児童の心身に与える影響にも良いので、国・県の動向も不安定さを抱えてはいますが、町・教育委員会として、今後も現在の体制を大事に継続していきます。</p>
-----------------	---

事業名	「生きる力」の育成事業						
担当課等	学校教育課						
事業概要	基礎学力の定着度を検証し、補充学習等を実施します。						
成果指標	基礎力定着度確認問題の正答率						
目標値	70.0%						
成果実績	(小学校)						
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
	国 語	82.1	71.7	58.4	74.7	61.5	75.9
	算 数	86.3	78.9	76.2	63.1	62.2	79.4
	(中学校)						
		1 年	2 年	3 年	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小学校平均 72.5% 中学校平均 60.1% </div>		
国 語	66.7	58.5	63.0				
数 学	56.2	54.1	61.9				
成果と課題 今後の取組等	<p>日常的な授業での見取りを大切にし、休み時間・放課後を利用して個のニーズに応じた支援や補充学習を実施しました。夏季休業中の補充学習については、小・中学校で 5 年目の取り組みとなり、それぞれの学校で前年度の実績を活かして丁寧な指導を行いました。実施期間や時間、対象児童・生徒や担当する教員の配置や「地域のせんせい」の活用など、その形態も子どもの実状に合った実施となるよう取り組みました。</p> <p>また、e ライブラリの導入により、個に応じた指導について研究を進めました。平成 28 年度は各校 1 回ずつ、児童・生徒や保護者、教職員を対象に講習会を実施しました。それぞれの学校で講習会における実施対象は異なりますが、日</p>						

成果と課題 今後の取組等	<p>常的な活用について促すことができました。今後、授業での活用に加え、家庭学習における活用の拡大に向け、さらに取り組んでいきます。</p> <p>*基礎力定着度確認問題の状況分析は、＜基礎学力の定着についての考察＞において詳しく記述しましたが、正答率 70.0%を切っている教科、学年については、経年変化から課題を読み取り、重点化して取り組みを進めます。</p>
-----------------	--

事業名	地域のせんせいふれあい推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	「地域のせんせい」を講師にした授業や総合的な学習の充実を図ります。
成果指標	アンケートによる児童・生徒・保護者の満足度
目標値	70.0%
成果実績	小学校 72.7% 中学校 89.6%
成果と課題 今後の取組等	<p>平成 28 年度は、小学校では 293 人（延べ 1,195 人）、中学校では 111 人（延べ 1,113 人）の方に「地域のせんせい」として活動していただきました。昨年度と活用状況を比較すると、延べ人数で小学校が 270 人増、中学校で 497 人増となり、事業が定着していることが分かります。児童・生徒アンケートによると、小学校、中学校とも満足度の目標値を上回ることができました。地域の方のもっている技能・経験などを児童・生徒に伝えていくことは、これからの次代を担う人材育成という事業の目的に合致し、大変有意義な活動です。また、学校間での活動内容の情報交換をさらに進め、内容面や活用数の双方での充実を図っていきます。</p>

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	家庭との連携をとり、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図ります。
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率
目標値	70.0%
成果実績	小学校 67.3% 中学校 70.4%
成果と課題 今後の取組等	<p>児童・生徒にとって、基本的な生活習慣と学習習慣は密接に関係しているという考えのもと、各学校において家庭での両習慣の確立を引き続き目指しました。意図的、定期的な宿題の出し方の工夫とともに、学校では家庭学習の手引き等を作成し、呼びかける取り組みも行いました。</p> <p>結果、基本的な両習慣の定着率ですが、小学校では 8.6 ポイント減少しましたが、中学校については昨年度に引き続き 12.2 ポイント増と大きく伸びました。中学校における成果はネットパトロール等の状況を踏まえた学校ごとの丁寧な指導、及び町や学校における情報モラルに関する研修会等の成果として、</p>

成果と課題 今後の取組等	<p>ルールづくりを含め家庭内での時間の使い方についての意識が定着されつつあることによるものと推察されます。スマートフォン等のやりとりに関するルールやマナーについては所持の低年齢化も懸念されることから、小学校における児童の適切な活用についての研修会等も積極的に進めていく必要があります。</p> <p>今後は、家庭学習を進めていく学校の取り組みを支援するとともに、家庭における過ごし方を充実させ、保護者・家庭との連携を図りながら携帯電話・スマートフォン等の使用についてのルールづくりの重要性について引き続き呼びかけていきます。また、平成28年度より始まった「寒川にこここ学習会」のように、学校外における児童・生徒の自主的な学習の機会を引き続き提供してまいります。</p>
-----------------	---

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	教員の資質向上のための研修会の充実を図ります。
成果指標	研修会への参加人数
目標値	200人/年
成果実績	283人
成果と課題 今後の取組等	<p>「教師力パワーアップ講座～教師がイキイキとして学級経営を行うために～」 「いま、求められる道徳教育～指導要領の改正にともなって～」 「クラスづくりの極意#2 楽しい授業実践」 「通常学級におけるインクルーシブ教育～支援学級と連携して～」 というテーマで4回の教職員研修会を実施しました。</p> <p>今後の指導要領の改訂を睨んだ内容の研修会となり、専門的で著名な講師を招聘でき、各学校の先生方から大変良い評価や感想を得ることができました。</p> <p>またテーマについても、授業改善や児童・生徒指導など、町の現在の教育課題に即したもので、これら研修会を行うことにより教職員の資質向上、特に授業力の向上と学級経営に関する専門的力量を高めることに繋げることができました。</p> <p>今後も、寒川町の教育課題に対応したテーマや時代に即した内容で研修の機会を充実させ、より深い児童・生徒理解、指導力の向上を図ります。</p>

事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	各小・中学校における授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力向上を図ります。
成果指標	小・中学校における授業研究会等の開催回数
目標値	40回/年

成 果 実 績	62回／年（小学校 44回／年 中学校 18回／年）
成 果 と 課 題 今後の取組等	<p>さむかわ学びっ子育成推進事業は、平成 27 年度よりかながわ学びづくり推進地域研究委託事業として、主に学力向上を目的とした実践研究を行っています。研究の柱の一つに「校内研究の充実」を据え、大学研究者を講師として招聘することにより、校内研究の推進を図りました。</p> <p>平成 28 年度は、学びっ子の公開講演会、公開授業研究会を通して授業実践を共有し、それぞれの授業力を磨きました。小学校では平均で 1 学年 1 回以上、中学校では平均で 1 学年 2 回以上の授業研究会を開き、各校の授業研究が活性化しました。今後も授業研究で得たことをお互いに共有し合い、町全体として授業力の向上をめざしていきます。</p>

平成 28 年度の重点施策

- 2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。
 - ・自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実
 - ・いじめの無い学級、学校づくりの推進
 - ・自他を尊重する態度の育成
 - ・情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導
 - ・発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導
 - ・関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催

2 道徳の時間を要として教科等の指導を通して、規範意識の向上を図ります。

<道徳教育の充実>

平成 28 年度は旭が丘中学校の校内研究において道徳教育の推進を行う中で、学期ごとの全校道徳で講師を招聘するなど、学校あげての道徳教育が積極的に実践されました。また、寒川中学校では引き続き「モラル・スタディ（モラスタ）」という形での研究に取り組み、授業案の検討から学校全体で関わる姿勢があり、それによって教員の授業力向上に大きな影響を与えました。

全町的に見ても、湘南三浦教育事務所管内の道徳教育研修に町内全ての学校から道徳教育推進教師が参加し、近隣の市町の教員と意見交流を行いながら、各校の道徳教育を進めています。

<いじめの無い学級、学校づくりの推進>

平成 28 年度県のいじめに関する調査について、寒川町の報告は前年度と変わらず多くはありませんでした。しかし、「報告が少ないこと＝良いこと」とは限らないという捉えと、いじめの予兆を発見していじめの発生をなくしていくことが大切であることに変わりはありません。日常的、定期的なアンケートの実施により状況を把握することも一助としながら、引き続き子どもたちにとって、いじめのない安心できる学習・生活環境を整えていくことが重要です。3 月の校長会において、いじめの認知については、小さな予兆も見逃さないようしっかり意識することが重要であること、いじめの報告件数は児童・生徒の様子を丁寧に見取っている表れであること等を改めて伝えました。

また、平成 28 年度は町の「いじめ防止基本方針」が策定されて 4 年目、各校の「いじめ防止基本方針」も策定されて 3 年目となり、これら基本方針を日常の対応と照らし合わせ、改めて意識して実践するよう研修会等で先生方に呼びかけました。

1 月に実施した「中学生元気の出るつどい」では、4 年目を迎え、寒川高等学校の演劇部の生徒の協力を得ながら、「自分のせいじゃない」と思いがちな学校生活の一コマについてともに考える機会を持ちました。高校生の演劇を通したセリフに大いに刺激を受けて、中学生の本音が引き出されるなど、大変有意義な会となりました。さらには参観に来ていた小学生の意見も聞くことができるなど、小・中・高のつながりも意識することができました。

今後も、積極的な仲間づくり等の前向きな活動とともに、「私は少なくとも～はしない」という自分にできる小さな行動も大切にできるような人としてのあり方、生き方について児童・生徒が考えられるよう、学校と連携を図っていきます。

<自他を尊重する態度の育成>

平成 28 年度も、引き続き道徳教育の充実が重点目標の一つに位置づけられ、各校で積極的な取り組みが行われました。中学校では、旭が丘中学校が道徳を校内研究の中心テーマに取り上げ研究を進めました。熊本地震の被害に遭われた卒業生を講師に迎えた全校生徒に対する講演の他、先生方が生徒になって大学教授から道徳の模擬授業を受けるなど身を以て体験することで、生徒の気持ちに寄り添う授業の研究を行いました。その他の学校も含めて、学校生活や学校行事、あいさつ運動など様々な場面で自他を尊重する態度の育成が図られています。小学校においても、学年の状況に応じた指導の工夫が図られています。

児童・生徒へのアンケート調査における意識度も引き続き高く、自他を尊重した態度を意識して行動していることがわかります。

「自他の尊重」として、自分を大切にするとはどういうことか、相手や仲間を大切にするとはどういうことか等、児童・生徒の理解を深められるよう、今後も学校と連携を図りながら道徳性の育成に努めていきます。

<情報化社会の功罪と正しい情報処理の指導>

情報化社会の進展と情報手段の活用能力とともに、ネットワーク上の有害情報や悪意のある発信など情報化の影の部分への対応が求められる中、寒川町でも平成 26 年度よりネットパトロール事業を開始しました。

子どもたちにとって、携帯電話やスマートフォンはなくてはならないコミュニケーションツールである一方、扱いの未熟さや、次から次へと登場する新しい機能等の追加により、知らず知らずのうちにトラブルに巻き込まれる可能性が潜んでいます。一時的な感情の発散としての誹謗中傷、無許可の写真掲載、何気なく載せてしまった個人情報の拡散など、それらが相手、周囲、家族、自分に及ぼす影響は子どもたちにはまだまだ想像できない状況にあります。実際、個人情報の流出については、当事者になって初めて現実をつきつけられるという現状があります。

また、ネットパトロール事業の展開により、学校では見えてこない子どもたちの実態を把握することができるようになっていきます。安易なネットへの画像の投稿、ネットに書き込んでいる時間帯（深夜など）からの推察、学校では想像できない深層心理、画像から見取る活動場所での状況など、中学校が中心ではありますが、ネット上から見取る児童・生徒理解を日常の指導や関わりに繋げられるよう、学校と連携を図っているところです。

今後も「ネットパトロール事業」を一助としながら、情報を扱うことの重みと同時に、「自分は何のために携帯電話やスマートフォンを使うのか」という積極的な情報への関わりの意識を持たせる指導も含めて情報教育の充実に努めていきます。

<発達段階に応じたコンピュータ技能と情報モラルの指導>

子どもたちに情報手段を適切に活用し主体的に対応できる能力を身に付けさせることは、これまでより一層の推進を図らなくてはならない課題であります。

平成 28 年度は、学校における情報モラルの研修会の他に、ネットパトロール委託業者による研修会の開催、ネットトラブル防止を呼びかけるポスターの配付を行いました。また、国や県の取り組みについての情報を各校に積極的に発信し、日常的に啓発していく環境整備に努めました。

日々進歩が続く世の中にあって、様々な情報を適切に取捨選択できる情報活用能力を育成することと、人の営みの中で生き方や在り方にまで踏み込んだ情報モラル教育は、その両方のバランスを考えながら引き続き進めていかなければならない重要な課題です。日常的に存在するネット社会への対応と、安全に使用できるための情報機器の活用についてのルールづくりなども、繰り返し呼びかけていきます。

<関係機関と連携した教師・保護者向け研修会・講演会の開催>

平成 28 年度は町の教育講演会において、「LGBT ってなんだろう？」と題して、NPO 法人 ReBit より講師を招き、教職員と保護者、一般町民と一緒に講演を聞くことができました。児童・生徒に関わる学校や地域社会の大人が、人権尊重の理念「自分の大切さとともに他人の大切さを求めること」について考え、人権感覚を磨く良い機会となりました。特に、LGBT 当事者の講師のお話は、多くの共感を呼び、LGBT について正しく理解し、いろいろな子どもたちに寄り添うことで、社会の偏見を少しでも無くしていくことの大切さを学びました。

これからの時代を生きる子どもたちのためにも、偏見やいじめのない社会の実現を目指し、どの子も過ごしやすい学校、地域づくりのために、教職員・保護者が手を携え、正しい理解と判断力を養っていく必要があると考えます。

取り組んだ主要事業

事業名	教育コンピュータ活用事業
担当課等	学校教育課
事業概要	コンピュータ教室を中心にコンピュータを活用した情報教育を推進します。
成果指標	発達段階に応じたコンピュータ技能の習得率
目標値	100.0%
成果実績	パソコン習得カリキュラムを参考にした、町内小・中学校全学年におけるコンピュータ技能習得や活用の授業実践。
成果と課題 今後の取組等	平成 25 年度寒川町教育研究員研究会教材等開発研究部会において作成した、コンピュータの活用における習得規準の指標や各学年に応じたパソコンスキルを参考にしながら、小学校の低学年からパソコンの使い方に親しむなど、パソコン技能習得や授業内で積極的に活用しました。小・中学校ともにパソコンル

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>ームでは一人一台のパソコンが確保されており、一人ひとりの使い方や熟練度に応じた活動時間を保証することができています。</p> <p>昨今のICT機器を活用した授業の推進が求められている状況の中、プロジェクタや書画カメラ、デジタルカメラ等を活用し、ノートやプリントに書いた意見などを学級で共有するなど提示の仕方を考え、効果的に授業の中で使用されています。コンピュータ教室に限定されることなく、中学校における普通教室の校内LAN活用や、校務用学習用併用パソコンの各教科におけるデジタルコンテンツの活用も増えています。</p> <p>平成29年度以降も、このパソコン習得カリキュラムを基に、各校においてコンピュータ教室を中心とした情報教育を推進していきます。</p> <p>平成27年度よりeライブラリを小・中全校に導入しました。今日の児童・生徒のPC環境への興味の高さを生かし、今後とも積極的な活用できるよう、家庭学習啓発資料「家庭学習の手引き」で具体的な活用の方法を提示し、学力向上につなげます。</p>
-------------------------	--

<p>事業名</p>	<p>「生きる力」の育成事業</p>
<p>担当課等</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業概要</p>	<p>いじめ防止基本方針の策定を通して、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道徳教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざします。</p> <p>芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育みます。</p>
<p>成果指標</p>	<p>アンケートによる児童・生徒の達成度</p>
<p>目標値</p>	<p>80.0%</p>
<p>成果実績</p>	<p>小学校95.3%、中学校96.0%</p>
<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>町内8校においてそれぞれ「いじめ防止基本方針」が策定されて3年目を迎え、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることが出来ました。</p> <p>命を大切にし、自分や仲間を大切にする生徒の割合は小・中学生ともに高く、各学校における日常を通じた道徳教育への意識の高さによるものと推察できます。中学校では外部講師を積極的に活用した全校道徳の実践が定着している学校もあり、教員間において日常的な道徳教育についての情報交換が行われるなど議論する様子も見られました。1月に行われた「中学生元気の出るつどい」では、「自分のせいじゃない」と思いたい自分から、もっと当事者意識を持って相手の気持ちを考えられるようになる自分になるためにはどうしたらよいか等、中高生が意見を交換することができました。</p> <p>今後も豊かな心の育成に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、</p>

成果と課題 今後の取組等	<p>道徳教育の推進を図っていきます。</p> <p>各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取組み、情操の育成に大いに役立ちました。今後も、より一層の充実を図っていきます。</p>
-----------------	--

事業名	教職員の資質向上事業
担当課等	学校教育課
事業概要	学校、保護者、地域がともに学びあう機会として「教育講演会」を実施し、現代の子どもたちを取り巻く社会における様々な教育的課題について理解を深めます。
成果指標	講演会への参加人数
目標値	200人/年
成果実績	39人
成果と課題 今後の取組等	<p>現代の子どもたちを取りまく教育課題について理解を深め、家庭、地域と学校の連携を取るために、教育講演会を開催しております。昨年度までは、ネット社会の持つ課題をとりあげてきましたが、平成28年度は、自他を尊重できる教育の実現のために、人権の尊重をテーマにしたLGBT*についての講演会を開催しました。LGBT*についての正しい知識を理解すると同時に、当事者の型の経験や実際の心情をお聞きすることができて、より人間として大切にすべきことを実感することができました。</p> <p>また、手話通訳の要請があり、保護者のニーズに対応できるよう配慮することができました。今後も教育講演会は、子どもに関する喫緊の教育課題や教育・成長を支援する内容について、いろいろな立場のかたに参加していただけるような配慮を検討しながら開催していきます。</p> <p>また、平日昼間の開催ということで、参加人数がやや少ない状況でしたので、今後も期日の検討を行います。</p> <p style="text-align: center;">LGBT* ……性的少数者の以下の頭文字をとったもの</p> <p style="text-align: center;">L…lesbian レズビアン (女性同性愛者)</p> <p style="text-align: center;">G…gay ゲイ (男性同性愛者)</p> <p style="text-align: center;">B…bisexual バイセクシャル (両性愛者)</p> <p style="text-align: center;">T…transgender トランスジェンダー (自らの性同一性に違和感を感じている者)</p>

- 3 防災意識を高める教育活動を展開します。
- ・「自分の命は自分で守る」をベースにした防災教育の展開
 - ・巨大地震や大津波を想定した避難訓練の実施
 - ・地域の自主防災訓練への主体的な参加
 - ・「家庭防災会議の日」の推進

3 防災意識を高める教育活動を展開します。

学校防災計画については、町内の学校共通の防災計画に各校の状況を踏まえた内容を加えた学校ごとの防災計画が作成され、年間を通した取り組みが実施されています。また、各学校では防災に対するマニュアルが策定されており、家庭と一体となった取り組みを行い、より良いものになっているところです。

各学校においては、地震・火災・風水害・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実状や学校の状況に応じた訓練を実施してきました。こうした各校の研究の推進により、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられてきています。また、旭が丘中学校の全校道徳では、熊本地震で被災した大学生を講師に招き、震災時の体験を講演してもらいました。身につまされるような話を聞く中で、地震の怖さを感じるとともに、震災時に考慮すべき点を学ぶことができました。今後も、こうした学校ごとの工夫や実践資料を、各校に広め共有しながら、家庭との連携や防災意識の高揚に努めていきます。

寒川町小学校・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、平成 25 年度からは、町内 3 保育園、参加希望幼稚園が同時刻に訓練を実施し、保・幼・小・中が一体化した訓練を継続しています。避難の仕方や保護者への引き渡し方法について等、訓練を通して改善を図っています。また、事前に「家族防災会議シート」を保護者に配付するなど、家庭で話し合う中で訓練への意識づけや防災への意識を高めるように配慮してきました。

平成 28 年度も、寒川小学校・一之宮小学校で行われた町の総合防災訓練への児童・生徒への積極的な参加を呼びかけ、実践的に町ぐるみで防災に取り組むことの大切さを体験的に学ぶことができました。

また、町教頭会において、巨大地震に備える防災教育、防災対策について研修を行い、小谷小学校の教頭先生による問題提起も行われました。小谷小学校における検証と課題は、非常に具体的で、各校においても考慮すべき視点でした。各校で、小谷小学校の資料を共有化したり、さらに各校の状況に合わせて改良したり、進化させたりしつつ実践が図られることが期待できます。平成 29 年度も、教頭会等の機会を積極的に生かし、防災教育、防災対策をより具体的に前へ進めていきます。

町では、災害発生時の避難所運営についても対策をすすめているところです。今後も、町民安全課との連携をとりながら、町防災計画に則り、町、教育委員会、各学校が、避難所の開設

及び地域住民の避難受け入れ等についても協力体制を構築していきます。また、引き続き、有事の際には、中学生が避難活動におけるボランティア等に積極的に関わっていくことができるように、町総合防災訓練等に客体ではなく主体的に参加することへの可能性についても関係部署との連携を密にしていきます。

なお、平成29年度以降も、中学校での防災頭巾等の配備の推進とともに、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練や巨大地震に対するより具体的な行動計画の整備と訓練等の実施が課題となります。

取り組んだ主要事業

事業名	「生きる力」の育成事業
担当課等	学校教育課
事業概要	防災教育・情報教育・環境教育・国際教育などを充実させ、時代の変化に対応する力を育成します。
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合
目標値	80.0%
成果実績	防災 小学校 97.6% 中学校 95.2% 環境 小学校 88.3% 中学校 93.6%
成果と課題 今後の取組等	<p>平成28年度の児童・生徒の防災意識を問うアンケートでは、昨年度に引き続き児童・生徒の意識が高いことがわかりました。</p> <p>防災意識に対しては、年々、各学校を中心とした防災教育や自治会等における啓発活動の成果が出ているという分析ができます。避難訓練の内容の多様化、充実化や日常的な防災意識を高める取り組み、マニュアルの改訂や危険箇所の改善・掲示物の整備などの地道な取り組みによるものであると考えられます。</p> <p>避難訓練・引き取り訓練も、自校で行うだけでなく、引き続き、地域ぐるみでの取り組みへと広げつつあります。また、地域や町の取り組みへの参加も増えつつあります。</p> <p>課題としては、発達段階や年齢に応じた防災知識をもつこと、並びにどんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練、学校防災計画の見直し等が挙げられますので、全町的に取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>また、今後とも、「家族防災会議の日」を活かし、家庭や学校での重層的な指導や、地域の自主防災訓練への自主的な参加、危険箇所の点検など、児童・生徒、家庭・地域、学校が連携を取り合って防災教育に取り組んでいきます。</p>

- 4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。
- ・不登校児童・生徒への相談指導体制の充実
 - ・特別支援学級補助員、介助員、ふれあい教育支援員の配置
 - ・児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開
 - ・県教育委員会と連携したインクルーシブ教育の推進

4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

<特別支援学級の開設>

寒川町では、保護者のニーズを受けて、平成 28 年度に南小学校において特別支援学級の開設をしました。これに伴い、町内全小・中学校に特別支援学級が開設されたことになり、障害のある児童・生徒に対するより一層のケアの充実とともに、地域の学校で学ぶという形が整ったこととなります。また、平成 28 年度、一之宮小学校ことばの教室を開設するための開設準備委員会を開催し、平成 29 年度当初開設に向けた準備を行い、無事に 4 月 1 日に開設することができました。

南小学校では、県の「みんなの教室」モデル事業の初年度の実践として、すべての児童ができるだけ通常の学級で生活しながら学習に取り組むことための支援や、校内支援体制の整備について研究を深めました。

平成 24 年度から実施されている特別支援学級保護者アンケートでは、平成 28 年度は、小学校では 95.3%、中学校では 95.4%の保護者が満足しており、小・中学校合わせても 95.3%の保護者が満足していることが分かります。この結果から、地域の学校の特別支援学級へ通わせたいという保護者のニーズに応じた教育環境整備が進んでいるということの成果である一方、さらに、個別ニーズに応じて欲しいという要望もあります。インクルーシブ教育の観点も重要視しながら、保護者や児童・生徒とゆっくりと共通理解を図り、指導・支援の方法や内容、環境づくり等について、一層の充実に向け取り組みます。

<補助員・介助員・支援員の配置>

平成 28 年度は、特別支援学級補助員に関しては、各小学校に 1 名ずつ、寒川中学校へ 1 名、旭が丘中学校へ 2 名、寒川東中学校へ 1 名配置しました。授業における補助だけでなく、食事・着替え・トイレ等の補助、行事活動等への支援も行い、児童・生徒の学校生活を効果的に支援することができました。

介助員については、平成 26 年度から特別支援学級在籍児童・生徒まで派遣を拡大しました。平成 28 年度は、小学校・中学校からの要請に応じて、通常学級又は特別支援学級に在籍する障害のある児童 7 名・生徒 2 名、延べ 9 名に対し、合計 93 時間の派遣を行いました。遠足や音楽会、プラネタリウム見学などの介助を行い、児童・生徒の学校生活を効果的に介助することができました。

ふれあい教育支援員は小学校 5 校に 1 人ずつ配置しました。小学校 1 年生を中心に担任との協力により、授業や休み時間など、支援の必要な児童に対し効果的な支援ができました。

年々、通常学級に在籍する支援の必要な児童が増えており、学校によっては各校 1 名の現体制では十分な支援が行えない状況も見られますので、町長部局と連携を図り、今後の増員を図るよう努めます。

<相談体制>

社会的な課題である不登校児童・生徒への対応として、指導主事、心理士、巡回相談員、訪問相談員、相談指導教室専任教諭、メンタルフレンドを人的な資源として活用し、相談指導体制の充実に取り組みました。相談指導は年間延べ 1,952 件となり、相談指導教室での指導により部分登校につながる児童・生徒もいました。目的を持って正式に通室する児童・生徒の他、見学や体験や体験通室している児童・生徒もいますが、小集団のよさを生かした活動や、より個のニーズに寄り添う個別対応の時間を設定するなど、成功体験から自信をつけさせることを目的とした指導を行い、学校復帰にむけて力を育みました。

また、様々な不安や悩みを抱える児童・生徒、保護者との面談や相談は、合計延べ 3,518 件におよび、コミュニケーションを基盤とした対応を柱として、相談指導体制の充実が図られました。

<他機関と連携した教育相談>

教育委員会では、寒川町子どもサポートネットワーク協議会において、町の子ども青少年課、児童相談所、保健福祉事務所の職員などと情報交換をするとともに、教育相談連絡協議会において、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、相談指導教室専任教員などと連携を図り、児童相談所等の他機関と連携した教育相談体制が機能しています。日常的な情報交換・共有をすることにより、スムーズに具体的な対応に繋げる体制が整っています。

児童・生徒の命に関わる問題は、一瞬の遅れが取り返しのつかない事態を生じさせます。各学校内外での素早い連携並びに各学校と教育委員会、町、県等との円滑なパイプづくりに一層努めます。

取り組んだ主要事業

事業名	特別支援教育推進事業
担当課等	学校教育課
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	アンケートによる保護者の満足度
目標値	70.0%
成果実績	95.3%

成果と課題 今後の取組等	<p>今日、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進が図られています。寒川町でも、平成27年度に、保護者のニーズを受けて、南小学校に特別支援学級を開設するために、南小学校特別支援学級開設準備委員会を開催しました。平成28年度に自閉症・情緒障害学級1名での開設となります。</p> <p>また、町内の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の満足度は、小学校4校で95.3%、中学校3校で95.3%、小中合計で95.3%の成果をあげ、昨年度に比べ2.3ポイントの向上が達成されました。今後とも、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、基礎的環境整備を進め、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の推進に努めていきます。</p> <p>また、個別ニーズに応えて欲しいという要望もあることから、指導・支援の方法や内容についての工夫を図り共通理解に努めると共に、県立養護学校等との連携を図り研修の充実に努めます。</p>
-----------------	--

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応えます。
成果指標	専門スタッフによる相談件数
目標値	1,000件/年
成果実績	3,518件/年
成果と課題 今後の取組等	<p>指導主事・心理士・専任教員・巡回相談員・訪問相談員・メンタルフレンドを配置し、それぞれの専門性を生かした対応をとることにより、相談機関としてしっかりと認知され、今年度についても相談件数も目標値を大きく越えました。様々な事例に応じた相談指導を展開することができ、相談件数も増加しました。</p> <p>今後についても、関係機関との連携強化をめざし、教育研究室や相談指導教室を中心とした情報の共有化を図り、児童・生徒のニーズに積極的に応えられる体制を整備していきます。</p> <p>また、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるように、児童・生徒・保護者及び教職員の課題に寄り添い、解決の見通しを持って継続的に支援していきます。</p>

事業名	教育相談事業
担当課等	学校教育課
事業概要	不登校児童・生徒への支援を行います。
成果指標	相談指導教室への通室率
目標値	50.0%

成果実績	20.0%
成果と課題 今後の取組等	<p>主に長期欠席の児童・生徒の状況を在籍校の担任やスクールカウンセラー、関係機関と情報共有を行い、受け入れ体制を構築しました。受動的な相談のみならず、町の教育相談のページともリンクさせたホームページを運用し、「つながる」ことをテーマとした発信をしていきました。</p> <p>また、通室する児童・生徒については個別に目標を設定し、それを達成させることで自信を持たせるよう指導しました。集団の活動と個別の対応の両面から個々のニーズに応え、安心して通室できるよう居場所作りについても環境を整備しました。</p> <p>今後もより一層の情報収集、関係機関との情報共有を行い、「つながらない子0（ゼロ）」を目指し、教室運営をしていきます。</p>

社会教育

基本方針4 現代的・社会的課題に関する学習の推進

～社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、
人間性豊かな生活を営むため、

現代的・社会的課題に関する学習機会を提供します。～

基本方針5 地域の伝統、文化財を保護し、郷土への愛着を育む活動の実施

～地域の貴重な文化財を後世へ残すため、

保存、研究、普及、啓発活動を進めます。～

基本方針6 地域住民の教養文化の向上と豊かな人づくり

～社会教育活動の拠点として、ニーズに対応した講座等を開催し、
学習機会の充実を図ります。～

基本方針7 住民の知的欲求や課題解決のための図書資料等の充実

～利用者への情報提供を行うため、

様々な分野の図書資料等の収集・整理・提供に努めます。～

◇町長部局との連携

◇社会教育関係団体との連携及び支援

寒川町の社会教育について

1 社会教育行政の体制

教育委員会の行うべき事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第21条に定められていますが、寒川町では、町の組織を町民に分かりやすく、簡素で機能的な組織とするため、平成25年4月1日から法第23条の規定に基づき、(1)スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)(2)文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)を町長が管理し、執行することとしました。学校教育と社会教育を教育委員会が取り組む2本の柱としています。

新旧所管(太枠が教育振興基本計画対象)				
平成 24 年度まで		平成 25 年度以降		
		事業		
教育委員会	スポーツ振興課	子ども健康部	健康・スポーツ課	スポーツ・レクリエーション振興
			子ども青少年	青少年育成
	生涯学習課	町民部	協働文化推進課	生涯学習、文化行政
		教育委員会	教育総務課	家庭教育、人権教育、文化財保護等
	公民館		公民館	公民館事業
	図書館		図書館	図書館事業
	学校教育課		学校教育課	学校教育

2 社会教育を取り巻く状況

社会教育行政の任務は、町民の自主性を尊重して学習活動を奨励し、援助し、必要な条件整備を行うことにあります。そうした中で今日においては、核家族化、少子高齢化、情報化の進展といった社会環境の変化に伴い、学習活動への動機や学習ニーズの多様化が進み、その対応策が求められています。

そこで、一人ひとりの学びの意欲にこたえ、町民が生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、身近な学びの場である公民館、図書館、文化財学習センターといった社会教育施設が拠点となり、多様な学習機会と魅力ある学習内容を設ける必要があります。

また、町民が学習を通じて自己実現を図っていくとともに、地域づくりへの意識を高め、「自分づくり」から「仲間づくり」、そして「地域づくり」「まちづくり」へとつながられるよう、学びの成果が生かせる場や機会の充実を図り、豊かで活力ある地域社会の実現につなげていく必要があります。

これらを受けて平成 28 年度の重点施策をかかげ、事業に取り組みました。

◆「成果と課題 今後の取組等」の記述について

町民センター・公民館及び総合図書館の管理運営については、平成 29 年度から指定管理者により行われています。本項の両館の「成果と課題 今後の取組等」については、指定管理者と連携して実施することになりますが、本書では、わかりやすい表記とするため、教育委員会の主体的な記述となっています。

<教育総務課>

平成 28 年度の重点施策

- 1 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会を設けます。
 - ・家庭教育支援事業の実施（親子でふれあいながら参加できる講座等）
- 2 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。
 - ・人権教育講座、シニアのための地域参加支援講座の実施
- 3 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。
 - ・P T A 指導者研修会の実施
- 4 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。
 - ・文化財学習センター開館 20 周年記念事業の実施
 - ・町指定重要文化財である大神塚の調査研究の実施

1 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会を設けます。

<家庭教育支援事業の実施>

近年の核家族化や都市化により、本町においても親族や地域からの子育てへの支援が希薄になっており、出産や育児について日常生活の中で学んだり、相談したりできる機会が得にくい状況があります。そこで、子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう家庭教育に関する学習機会を設けました。

講師から話しを聴くだけの講義形式ではなく、ベビーマッサージやベビーサルサ等の体験を取り入れた、家族で親子のふれあいを楽しみながら参加できる形式の講座を開催しました。

また、昨年に引き続き、父親も含め、家族全員で参加しやすいように土曜日及び日曜日に開催しました。

取り組んだ主要事業

事業名	家庭教育講座等開催事業
担当課等	教育総務課
事業概要	子育て家庭を支援するため、家庭教育についての講座を実施します。
成果指標	講演会等参加者の満足度
目標値	85.0%
成果実績	94.7%

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>1, 「ママパパのための絵本講座」</p> <p>○わらべうたベビーマッサージと絵本でふれあい遊び 平成28年12月10日(土) 10:00~11:00 参加者: 16家族(38名) 内訳: 大人22名(女性16名・男性6名) 子ども16名(女性7名・男性9名)</p> <p>○絵本で子育て講演会 平成28年12月17日(土) 10:00~11:30 参加者: 11名(女性9名・男性2名)</p> <p>講師: 内田早苗氏(NPO法人「絵本で子育て」センター絵本講師・NPO法人わらべうたベビーマッサージ研究会認定インストラクター)</p> <p>自然にスキンシップとコミュニケーションのとれる家庭における絵本での子育てをテーマに、親自身の子育てへの不安を和らげるとともに、親子の絆を深め、親子のふれあい、子どもたちの豊かな心を育むことについて考える講座を開催しました。</p> <p>1回目では、ベビーマッサージと導入的な絵本での子育ての講義を組み合わせ、ベビーマッサージで親子のふれあいを楽しむとともに絵本に興味のない方でも参加しやすい形態とし、家庭での読み聞かせのきっかけづくりとなる講座としました。2回目では、大人向けに絵本での子育てについてさらに詳しい講演会としましたが、お子さん連れの参加も大歓迎としたため、1回目に引き続き、家族で参加されている方が多く見られました。</p> <p>アンケートでは、「ベビーマッサージや絵本の話もとても参考になったけれど、子育てに関する雑談的な話をもっと参考になって良かった」等の感想もあり、講座全体の満足度としても非常に高い評価を得ました。</p> <p>今回は、開催時期の関係から当日お子さんの体調不良により欠席された方も多かったため、開催時期について検討が必要と考えます。また、テーマについては、興味、関心を持っている方が多く、親子でふれあう子育てのツールとしても比較的なじみやすいものなので、今後も継続して実施していきます。</p>
-------------------------	--

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>2, 「パパママいっしょにニコニコ子育てライフ」 平成 29 年 1 月 29 日（日） 10:00～11:30 参加者：7 組（22 名） 内訳：大人 14 名（男性 7 名・女性 7 名） 子ども 8 名（男性 1 名・女性 7 名） 講師：佐藤士文氏（NPO 法人全日本育児普及協会代表理事）</p> <p>夫婦での子育てを積極的に楽しむために、父親の子育て、家事への参加を促し、父親ならではの子育ての方法や楽しさ、夫婦のパートナーシップについて考える講座を開催しました。</p> <p>実際に育児休業を取得したことのある男性講師を招き、初めて父親をメイン対象とした講座を実施しました。父親だけの講座としてしまうと、今まで町の講座等に参加したことのない人にとっては、参加しづらく、足が遠のいてしまうことが考えられたため、家族で参加できる形態とし、前半は、家族で体を動かして、楽しめるベビーサルサ体験を取り入れ、後半では、講師からの講義を聴き、実際に子育てについて考える内容としました。</p> <p>初めての父親をメイン対象とした講座ということもあり、参加者は思うように伸びませんでした。アンケートでは、「子育ての参考になった」「楽しく参加できた」等の感想があり、参加者には、好評でした。</p> <p>父親の育児参加については、重要なテーマであると考えていることから、引き続き、父親を対象とした講座の開催を検討し、実施していきます。</p>
-------------------------	---

2 現代的課題や地域課題についての学習機会を設けます。

<人権教育講座の実施>

人権教育事業については、様々な人権課題や取り組みがありますが、社会教育の分野としては、より身近なテーマから人権にかかわることが常に身近にあることに気づけるよう、毎年、参加体験型学習を取り入れた講座を実施しています。

平成 28 年度は、講義、実習をとおして、相手を尊重しながら自分の意見や気持ちを伝える方法である「アサーティブ」について学び、よりよい人間関係づくり、日常生活における人権尊重について考える講座を実施しました。

<シニアのための地域参画支援講座の実施>

近年の社会情勢の急激な変化により、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自らで解決できる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域課題を担うことができる地域住民、団体の存在が求められています。しかしながら、寒川町においては、まだそのような社会的な活動を行う団体が少ない状況にあります。

そこで、知識と経験を有し、比較的時間的余裕のあるシニア層を中心に、「地域のために何かしたいけど何をやらいいかわからない」、「今まで地域との関わりが少なく地域活動に参加しにくい」といった人たちの潜在的な地域活動への参加意欲を実際の地域参画につなげていくために、講座をとおして、地域において自分のやりたいことを見つけ、地域活動への意欲を高めるきっかけとなることを目的とした講座を実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	人権教育推進事業
担当課等	教育総務課
事業概要	現代的課題である人権問題に関する講座を実施します。
成果指標	人権教育講座の参加者数
目標値	20人
成果実績	18人
成果と課題 今後の取組等	<p>講座には、18名の参加があり、平日働きに出ている方も参加しやすいように土曜日の午後開催としたため、比較的若い世代の参加もありました。</p> <p>内容としては、講義のほか、参加者同士の話し合いや日常的な事例での実習も多く取り入れた講座であったため、参加者にとっても理解しやすく、より多くの気づきを感じていただく講座になりました。アンケートでも講座の満足度として多くの方から高い評価を得ました。</p> <p>人権教育事業については、様々なテーマがありますが、なかなか参加者の確保が難しい分野であるため、今後も、より多くの人に参加でき、学ぶことができるよう、日常的なテーマから人権感覚を身につけてもらえるような事業を検討し実施していきます。</p>

事業名	シニアのための地域参画支援講座
担当課等	教育総務課
事業概要	地域課題についての学習機会を設けます。

成 果 指 標	—
目 標 値	—
成 果 実 績	—
成 果 と 課 題 今 後 の 取 組 等	<p>本講座は、平成 26・27 年度の社会教育委員会議の提言を受けて実施をしました。行政主導ではなく、一般町民の幅広い層の意見を取り入れた講座とするため、社会教育委員経験者等の町民有志による企画運営委員にご協力をいただき全 4 回の講座として実施しました。</p> <p>広報さむかわ、町ホームページに加え、自治会回覧や町全域の広報板へのポスター掲示等広く周知を行いました。参加者は思うように伸びず、4 回をとおして、21 名、延べ 40 名の参加で、全 4 回すべての参加者は、3 名でした。開催を働きに出ている人でも参加しやすい土曜日に設定したにもかかわらず対象を 60 歳以上に限定してしまったため、結果的にこれから退職後の活動の準備をすすめる 50 歳代の方の参加を踏みとどまらせてしまったことが参加者の伸び悩んだ一因と考えられます。</p> <p>内容としては、これから活動を始めの人に講義やワークショップ、すでに活動している人たちの体験談などをきっかけに自らで自分のできる地域活動を見つけ出してもらうことを目的としていましたが、周知の段階でうまく伝えきれなかった部分があり、参加者からは、「自分で考えるのではなく、もっとすぐに参加できる活動を紹介してもらえなものだと思って参加したが、全然違う内容だったので参考にならなかった。」との厳しい意見もありました。</p> <p>しかしながら、提言を社会教育委員自らが中心になり、行動に移したことで、企画運営委員の働きかけにより、参加者の数名を既存の活動団体へつなげることができたことは成果であったと考えます。</p> <p>社会教育に関わっていない人を呼び込み、いかに地域活動につなげていくかは、社会教育にとって重要な課題であると考えられますので、引き続き検討をしてまいります。</p>

3 社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。

< P T A 指導者研修会の実施 >

社会教育関係団体が自らの社会教育活動や培ってきた成果を団体内だけでなく、広く地域へ発信していけるように団体活動を活性化させるための支援として実施するものです。

そうした中、対象団体とするPTAでは単年度で役員等が入れ替わることが多く、指導者の育成が思うように進みません。また、役員のなり手不足も深刻な課題です。そのため、役員を引き受けた方が自信をもって活動に取り組むことができるよう、仲間づくりや活動実践に役立つことを学べる内容とする必要があります。

研修会は、活動の専門性を考慮して校外研修会、広報研修会、役員研修会の3つを開催しました。また、参加者が今後の活動にすぐ生かせるよう座学だけでなく実習等も取り入れたものとし、満足度の高いものとなるよう努めています。

取り組んだ主要事業

事業名	社会教育関係団体支援事業
担当課等	教育総務課
事業概要	社会教育関係団体活動の活性化のため、研修の機会を設けます。
成果指標	PTAを対象とした研修会参加者の満足度
目標値	85.0%
成果実績	89.3%
成果と課題 今後の取組等	<p>研修会は、PTAが実施する諸活動が計画的に実施できるよう、役員としての心構えや活動のあり方を学んだり、家庭・地域の教育力の向上について考える機会として実施しました。</p> <p>また実習等できる限り、他校の参加者とも交流ができるようにグループ編成を行ったため、各校の状況も踏まえた情報交換の場ともなっていました。</p> <p>参加者は、3研修会あわせて75名でした。半数以上が初めて役員を引き受けた方で、最初は、研修会の参加に抵抗があった方もいらっしゃったようですが、アンケートでは、「楽しかった。」「参加して良かった。」「今後の活動の参考になった。」等の意見があり、全体的な講座の満足度として高い評価を得ました。</p> <p>しかし、各単位PTAでは、慢性的に役員のなり手不足が深刻な問題となっており、やむなく役員を引き受けている人もいるため、今後も役員を引き受けた方々が負担なく参加でき、参加して良かったと思われるような研修や、PTA活動の活性化や実践に役立つような研修を実施していきます。</p>

4 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

<文化財学習センター開館 20 周年事業の実施>

平成 28 年度は文化財学習センターが開館から 20 年の節目の年となりました。これまで、文化財学習センターでは、郷土の歴史や文化財を後世に残していくため、民具や農具、埋蔵文化財の整理や保管をし、また各種講座や企画展などの普及啓発事業を実施してきました。

20 周年を記念する事業を実施することにより、今まで文化財学習センターに関わった方々、この機会に新たに来館する方々に、町の文化財学習センターで行われてきた文化財保護への活動、町内の貴重な文化財を知っていただきます。また、より多くの方に興味をもっていただけるよう町内外の関連団体とも連携しながら、企画展や講演の内容の工夫や質の向上を図り、入館者の知的好奇心を高め、次回の講座や講演にも参加していただけるようにしていきます。そして、より多くの人たちに寒川の文化財を知ってもらい、魅力ある取り組みを実施しながら入館者が満足するようにしていきます。

<文化財の調査研究>

文化財保護のためには、基礎的な調査研究を実施し、文化財の性格や価値を判断していかなければなりません。町内唯一の墳丘を残している古墳である、町指定重要文化財大（応）神塚古墳の調査研究について昨年度より学術調査の計画を文化財保護委員会などで考察してきました。平成 28 年度は、国庫補助事業として保存整備に向けた古墳の性格を把握するために、現在の状況を把握する測量調査を実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	文化財学習センター事業
担当課等	教育総務課
事業概要	埋蔵文化財の整備、展示のほか、民具、農具の展示、各種事業実施などにより、文化財保護意識の普及、啓発を図ります。
成果指標	文化財学習センター来館者数
目標値	1,150 人
成果実績	803 人
成果と課題 今後の取組等	平成 23 年度に毎週土曜開館を実施し、平成 22 年度は 645 人だった入館者数が平成 23 年度には 1,250 人となりました。しかし平成 23 年度をピークに年々入館者は減少傾向にあり、平成 28 年度は平成 27 年度の 829 人に対し、803 人となりました。入館者の減少傾向

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>は続いていますが、平成26年度から27年度の減少幅約240人に対し、平成27年度から28年度は26人と減少幅は抑えられてきた模様です。</p> <p>平成28年度は文化財学習センター会館20周年記念事業を展開し、企画展等を実施しましたが、問合せや展示説明会には参加者が少なく、企画に対する反応は薄いようでした。これは未だ「文化財学習センター」自体の知名度が低いのが現状なのではないかと思われます。しかし遺跡関連の講演講座等は、町外からの参加者も含めリピーターの方も多く、アンケートなどを見ても歴史や文化への関心は高いことが感じられます。</p> <p>内容の工夫による事業の質の向上、広域連携を生かした寒川にとどまらない広い地域的視点による事業の実施などにより、さらなるリピーター、新規来館者の獲得をめざしていきます。</p>
-------------------------	--

＜町民センター・北部公民館・南部公民館＞

平成 28 年度の重点施策

- 1 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、家庭支援などの地域の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。
 - ・健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などの開催
- 2 青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力を得られる講座などを実施します。
 - ・星空観察会、科学少年団などの体験講座の開催
 - ・夏休み子どもフェスティバル、子どもサイエンスフェスティバル、サマースクールの開催
- 3 地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。
 - ・ジュニア絵画展や書き初め大会の開催
 - ・文化講演会、ふれあいコンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの開催
- 4 地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。
 - ・地域で開催する公民館まつりの支援
- 5 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。
 - ・北部公民館の浄化槽設備の改修など
 - ・南部公民館の消防設備の改修など
 - ・町民センターの消防設備の改修など

1 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、家庭支援などの地域の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

平成 19 年をピークに公民館利用者は減少傾向にあることから、平成 28 年度の各講座終了時に講座・教室に対する参加者アンケート調査を行い、回答の中で希望の多かった、健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室について、特に重点を置き実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	社会教育振興事業
担当課等	町民センター
事業概要	公民館利用者は減少傾向にあることから、サークル数の減少、講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、ニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実を図ります。(健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などの開催)
成果指標	講座等参加者の満足度
目標値	80.0%
成果実績	94.9%
成果と課題 今後の取組等	<p>公民館利用者は、平成19年度をピークに減少傾向にあることや、利用者の高齢化に伴い公民館サークル数も減少していることから、新しい講座等の開催及び公民館サークルの育成に取り組みました。新しい講座等の企画については、講座参加者の意向等では、健康意識の高まり、外国語などへの関心があるということから、健康づくりに関する講座、外国語とふれあう講座、料理教室などで12事業を開催し、その中から2事業が公民館のサークル活動につながりました。講座参加者に行っているアンケートのうち、新しい講座等9事業の満足度は、94.9%で目標を達成しました。今後もニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実をはかっていきます。</p> <p>1, 健康づくりに関する講座</p> <p>健康で明るい生活を送るため、歩くことを意識した講座として、「寒川大師めぐり」、「茅ヶ崎南湖周辺の文化人を訪ねて」、無理なく身体を動かすことを意識した、「ゆるやか健康体操教室」の3事業を開催しました。「寒川大師めぐり」及び「茅ヶ崎南湖周辺の文化人を訪ねて」では、観光ボランティアガイドの案内で巡ることで、地域の歴史と文化を再確認しながら、歩くことを意識することが出来ました。また、「ゆるやか健康体操教室」では、無理なく身体をすみずみまで動かすことで、身体に対する意識と健康の大切さを意識する事業になりました。募集20人のところ、30人の申込みがあり、好評を得た事業なので、今後も健康で明るい生活を送るため、講座開催をしていきます。</p>

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>2, 外国語とふれあう講座</p> <p>町英語指導助手による「中級英会話集中講座」を開催し、自分の英語がどれくらいのレベルなのかを知る機会となり、日々の英語学習が重要であることを再確認できました。ただ単に中級英会話教室としての募集ではなく、表題として「寒川町を英語で観光案内しましょう」と学ぶ目的をはっきりさせたことにより、若い世代の方の参加もありました。夏休みの時期の開催ということもあり、託児保育の希望があったため、今後は、募集段階で託児保育のことも視野に入れて考えていきます。</p> <p>3, 料理教室</p> <p>健康意識の高まりから、料理教室を「国際交流ペルーの文化と料理講座」と「メンズクッキング教室」の2事業を開催しました。「国際交流ペルーの文化と料理講座」では、町内在住のペルー国籍の方からペルーの家庭料理を教えていただき、さらに食文化や風習・生活習慣も学ぶ事により国際理解を深められるということで興味を持たれる年齢層が広がり、普段参加の少ない30代の方の参加につながりました。また、「メンズクッキング教室」では、団塊世代の男性を対象に家庭でできる料理の実習を行い、実施した結果、人気が高いものとなりました。今後も引き続き料理講座などを通じて、異文化と交流することなどの魅力を発信していきます。</p> <p>4, その他の事業</p> <p>趣味や活動の輪を広げようと、ブリザードフラワーと造花を使って作品をつくる「フラワーアレンジメント教室」、種まきや植え替えの実践を行う「初めての小物盆栽教室」、お正月の花を使った「レザークラフト教室」、歌うことの楽しさを学ぶ「男声合唱教室」、メイクアップレッスンを受けることで心の健康をつくる「パーソナルカラーチェック&メイクアップレッスン」の5講座等を新たに開催しました。どの講座も定員を上回る応募があり、この5講座より、「レザークラフト教室」や「男声合唱教室」が、サークル活動へつながりました。今後もニーズに対応した講座等の開催、学習機会の充実を図ります。</p>
-------------------------	--

2 青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力を得られる講座などを実施します。

子どもの豊かな人間性を育むため、一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の方の協力を得て、16の事業を実施し、今年度は、「星空観察会」、「体験講座」、「夏休み子どもフェスティバル」、「子どもサイエンスフェスティバル」、「サマースクール」を重点項目として実施しました。

取り組んだ主要事業

事業名	青少年育成事業
担当課等	町民センター
事業概要	青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座などを開催します。 (星空観察会、体験講座などの開催) (夏休み子どもフェスティバル、子どもサイエンスフェスティバル、サマースクールの開催)
成果指標	講座等参加者数
目標値	1,200人(平成27年度 1,288人)
成果実績	1,443人
成果と課題 今後の取組等	<p>子どもが健全に成長していけるよう、豊かな人間性を育むため、一人ひとりの個性を伸ばすという観点から、学校、保護者や地域の人材を活用した学習や体験活動として、18の事業を実施しました。</p> <p>事業参加者は27年度と比べ、12.0パーセント増の1,443人と、目標とする1,200人を超えることが出来ました。</p> <p>講座の実施にあたっては、児童・生徒への参加の呼びかけなど小・中学校や生涯学習推進員・公民館活動に理解をいただいているボランティアの協力によって、子ども、学校、地域が一緒になって取り組んだ事業となり、子どもたちが公民館を利用するきっかけとなりました。</p> <p>今後も青少年の健全な育成を図るため、学校、生涯学習推進員などの地域の協力が得られる講座などを開催していきます。</p> <p>1, 星空観察、体験講座など</p> <p>星空観察では、「星空観察会」、体験講座などでは、身をもって体験する「小中学生紙芝居教室」、「囲碁・将棋教室」、「百人一首かる</p>

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>た教室」、絵画を描く「夏休み絵画教室」、「水彩画教室」、科学を学ぶ「科学少年団」、「子ども科学教室」、物を作る「南部子どもクッキング」、「南部子どもクラフト」「七夕飾り作り」「子どもお菓子作り教室」、「モザイクアート教室」、日本の文化を学ぶ「子ども茶会」「夏休み子ども書道教室」、の15事業を開催しました。</p> <p>夜空を見る星空観察会は、親子で夜の星空を観察して、天体や宇宙について学ぶことを目的に実施していますが、今年の会場はさむかわ中央公園で開催しました。今年は、参加人数が減ったことで、ひとり一人に十分な観測時間がとれ、参加者の年齢を問わず「すごい」と感動の声が聞けました。自然相手の事業のため、きれいな星の観察が出来るよう、講師の方と相談して、次回も開催します。体験講座などは、年間通しての講座、各月開催の講座を1回又は数回に分けて開催し、講座開催に当たっては、生涯学習推進員や地域のボランティアの協力を得る事が出来、世代間交流も図れました。今後も子どもが興味を持てる自然観察・体験講座などを開催します。</p> <p>2, 夏休み子どもフェスティバル</p> <p>今年も北部公民館生涯学習推進員の事業として、『夏休み子どもフェスティバル』を開催しました。子どもたちが実行委員となって、まつりの内容を考えるという子どもたちの主体性を養う事業として開催していますが、参加者が年々減少傾向にあったので、地域の方にも協力してもらおうと、昨年から旭が丘中学校邦楽部の演奏、今年は新たに、公民館サークルのフラダンスを取り入れ、参加者が380人（前年度350人・30人の増）となり、地域の人との交流が図れる事業となりました。今後も子どもたちが実行委員として、フェスティバルの中心となって活動することを柱に、学校や地域と連携したものを取り入れ、開催していきます。</p> <p>3, 子どもサイエンスフェスティバル</p> <p>町民センターでは、『子どもサイエンスフェスティバル』を開催しました。今年は、昨年実施できなかったものでは、町民センターホールで、科学実験ショー「鉄の船が浮かぶわけ」を開催し、展示ブースでは、「箱根火山の立体模型を作ろう」で神奈川県温泉地学研究所に出展いただきました。昨年から引き続き参加をいただいている寒川中学校、旭が丘中学校、科学少年団、紙芝居パチパチ座、寒川</p>
-------------------------	---

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>エコネットの皆さんの協力や、「妖怪クリーナー」「バルーンアート」、「ロボットでボウリング」の神奈川工科大学の参加、子どもたちに人気の「くるくるレインボー」の出展で、前年度を上回る 293 人（前年度 272 人・21 人の増）の参加者があり、子ども同士のふれあいや、子どもと大人の交流が図られると共に、地域の行事に参加するきっかけになりました。今後も引き続き開催していきます。</p> <p>4, サマースクール</p> <p>南部公民館では、子どもたちの夏休み期間を利用して、『サマースクール』を開催しました。公民館で料理、絵を描くこと、体を動かすことなど様々な体験学習を地域の方を講師に迎え行うことで、地域の人と親しみ、仲間作りが図れました。参加者は前年度より増加しましたが、今後も、講座の内容など参加者を増やすよう周知方法も含め取り組み、開催していきます。</p>
-------------------------	--

3 地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。

地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのための観賞会やサークル活動の発表会場を設けることを目的に、「ジュニア絵画展」、「書き初め大会」、「文化講演会」、「ふれあいコンサート」、「公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタの開催」について実施いたしました。

取り組んだ主要事業

事業名	文化振興事業
担当課等	町民センター
事業概要	<p>地域住民の教養文化の向上並びに豊かな人づくりのため、絵画展、講演会、コンサート、ダンス、音楽等の発表や鑑賞の機会を設けます。</p> <p>(ジュニア絵画展や書き初め大会の開催)</p> <p>(文化講演会、ふれあいコンサート、公民館サークルの発表の場として合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタなどの開催)</p>
成果指標	講座等参加者数
目標値	3,800 人（平成 27 年度実績 3,690 人）
成果実績	3,417 人

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>地域住民の教養文化の向上、豊かな人づくりのため、小学生・中学生を対象にジュニア絵画展や書き初め大会の実施、一般を対象に文化講演会など学ぶ機会や文化活動の発表の場等を提供するため、町民センターホールで5事業を開催しました。</p> <p>1, ジュニア絵画展・書き初め大会 (3館)</p> <p>『ジュニア絵画展』は、小・中学校あわせて1,824人(前年度1,858人・34人増)からの出展があり、前年度を上回るものでした。参加者数も前年度比1.9%増となりました。</p> <p>課題は、いかに多くの子どもたちが小・中学生の頃から芸術に触れ、感性を育てられるかであるため、各公民館で絵画教室を開催するとともに、小・中学校の先生との連携を密にし、さらなるPRの工夫が必要となっています。今後も目標値達成に向けて、各学校と協力し、開催していきます。</p> <p>また、『書き初め大会』は、新年を迎えて各公民館最初の事業として開催し、参加者65人(前年度実績76人・11人減)と前年度から減少に転じる結果となりました。書道に親しむため、小・中学生の『書き初め大会』に関心を持ってもらい参加者を増やすことが課題となっています。今後も文化の向上が図れるよう開催していきます。</p> <p>2, 文化講演会</p> <p>今年の文化講演会は、国民的アニメ出演声優を講師として、「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」をテーマに青年会議所との共催で、開催しました。声優としての経験から得た理想の家族観や地域像を講演していただくとう幅広い年代を対象としていたので、参加者へのアンケートからは、各年代からの来場があり、「分かりやすかった」、「楽しかった」という声が多く寄せられました。内容の評価をいただきながらも、参加人数は、330人(前年度329人)と前年と同じ程度の結果となり、課題として残りました。今後も、講師の選定に力を入れながら、周知方法を見直し、講演会を実施していきます。</p> <p>3, ふれあいコンサート</p> <p>幼児から母親、父親、高齢者と幅広い年齢層に、親しみのある曲を中心に、名曲をピアノ独奏・ソプラノ独唱に加え、来場者と演奏</p>
-------------------------	---

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>者による音楽に親しむ時間を設け、会場が一体になることが出来ました。課題として、中学校吹奏楽部、各館音楽関係サークルへ招待整理券の配布、町内保育園・幼稚園へ事業の案内ポスターの掲示を行い、集客につとめました。参加者は、162人で前年203人を41人下回る結果でした。今後は、住民の教養文化の向上につながるよう、内容と併せて集客方法の検討をしていきます。</p> <p>4. 合唱祭、音楽祭、ダンスフェスタ</p> <p>『さむかわ合唱祭』は、公民館サークルの横のつながりを作る場として開催し、10サークルが参加、入場者380人と前年度を2団体、112人(△22.8%)下回りましたが、入場者が安定してきていることから地域に徐々に定着してきた事業となっています。今後は、合唱祭をサークル間で運営が出来るよう取り組んでいきます。</p> <p>『さむかわ音楽祭』は、公民館で活動しているサークルや音楽協会に所属している団体が一堂に会し発表会を行うことにより、発表の場や横のつながりが出来ました。また、今年は、県立寒川高校の軽音楽部の参加があり、来場者だけでなく出演者からも好評でした。今後は、町内の学校のクラブ活動への声かけも含め、横のつながりを大切に、音楽祭の運営を各団体の協力により、開催していきます。</p> <p>『さむかわダンスフェスティバル』は、公民館のダンスサークルの横のつながりが無いため、一堂に集めた発表会を行いました。今年は、13団体の参加、282人の入場者となり、昨年の参加10団体を上回ったものの、403人の入場者は下回りましたが、継続することにより、公民館サークルの横のつながりが強くなりました。今後も公民館利用サークルの発表の場として続けていきます。</p>
-------------------------	---

4 地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。

<地域で開催する公民館まつりの支援>

平成28年度の開催で39回を数える公民館まつりは、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、利用者の会及び公民館生涯学習推進員会議からメンバーを選出し、実行委員会を組織して、運営しています。このまつりは、町民センター、北部公民館及び南部公民館の特色を生かして、公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等を行い、地域活動のPRの場となっています。

取り組んだ主要事業

事業名	公民館まつり開催事業
担当課等	町民センター
事業概要	地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、地域の特色を生かしたイベントを開催します。(地域で開催する公民館まつりの支援)
成果指標	まつり参加延べ人数
目標値	3,500人(平成27年度 4,200人)
成果実績	3,760人
成果と課題 今後の取組等	<p>地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、南部公民館、町民センター、北部公民館の特色を生かして、公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等を行い、地域の拠点である公民館の利用促進を図り開催したところ、目標を上回る 3,760 人の参加がありました。</p> <p>事業の実施にあたっては、3 館それぞれで組織している利用者の会及び公民館生涯学習推進員会議からメンバーを選出し、実行委員会を組織して、内容の検討をしました。検討した内容は、実行委員会の中で、平成 27 年度から 29 年度までの公民館まつりのスローガン『公民館 学びと夢と 健康と』を定着させるため使用することを確認しました。また、PR用のポスターは、毎年各小学校の 3 年生が冬休みの期間を活用して、作品を描いていましたので、今までどおり 3 年生だけをお願いすることとしました。今後も、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、開催していきます。</p> <p>1, 町民センター</p> <p>サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を充実するため、サークルへの協力を求めましたことと、開会式開催館ということもあり、前年よりも来館者では、260 人上回る 1,160 人でした。来館者が増加という状況にはなりませんが、今後も地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、サークル活動発表の場としても公民館の利用につながるよう継続していきます。</p>

成果と課題 今後の取組等	<p>2, 北部公民館</p> <p>サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を前年同様実施しました。今回も地区部会の役員と地域の方との関係が良好で、賑わいのあった前年同様、来館者は、1,300 人でした。今回も来館者数を入口でカウントする方法で把握でき、信頼できる数字となりました。今後も、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、サークル活動発表の場としても公民館の利用につながるよう継続していきます。</p>
	<p>3, 南部公民館</p> <p>サークル活動の発表の場として、作品展示、発表を行うほか、模擬店を充実するため、サークルの協力をはじめ、地域の福祉の事業所へ働きかけたことで、賑わいのあった前年よりも来館者では、700 人減った 1,300 人でした。来館者が減少したという結果になりましたが、今回から寒川中学校の吹奏楽部の参加があり、出展者や来館者からは、「とても良かった」と言う声も聞かれ、楽しんで賑やかな公民館まつりが来館者に伝ったようで、公民館の利用につながりました。今後も、地域に根ざした文化活動の充実と公民館活動の啓発のため、サークル活動発表の場としても公民館の利用につながるよう継続していきます。</p>

5 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。

町民センター・北部公民館・南部公民館は、開館以来 30 数年たっており、老朽化が目立ち改修が必要となっております。順次、改修計画に則して施設利用者に対し支障を来さぬよう改修を進めてまいります。

取り組んだ主要事業

事業名	施設整備事業
担当課等	町民センター
事業概要	<p>乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、施設整備に努めます。</p> <p>(北部公民館の浄化槽設備の改修など)</p> <p>(南部公民館及び町民センターの消防設備の改修など)</p>

成 果 指 標	実施公民館数
目 標 値	3 館
成 果 実 績	3 館
成果と課題 今後の取組等	<p>乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適な学習環境を整えるため、各公民館の施設の修繕計画に基づくものと、緊急修繕に対応した施設の整備に努め、今まで不便をかけていた部分を改善したことで、利用者から喜ばれました。今後は、公共施設等総合管理計画の中で検討し、利用者のサービス低下につながらないように進めていきます。</p> <p>1, 北部公民館 施設の修繕計画に基づき、浄化槽制御盤修繕、集会室及びプレイルームブラインド交換修繕、消防用設備修繕、トイレ便器修繕を行い、緊急時の対応については、消防用設備修繕、屋外照明器具修繕を実施しました。</p> <p>2, 南部公民館 施設の修繕計画に基づき行ったものは、冷温水発生機ブロアモータ交換修繕、非常照明 LED 交換修繕、ガラス飛散防止修繕を行い、緊急時については、身体障害者用トイレ水漏れ修繕、消防用設備修繕、集会室ブラインド交換修繕を行いました。</p> <p>3, 町民センター 施設の修繕計画に基づき、3 階講義室ブラインド交換修繕、直流電源盤整流器部品交換、蓄電池及び触媒栓修繕を行いました。緊急時については、3 階小学習室エアコン修繕、トイレ詰まり緊急修繕、3 階屋内変電室ウェザーカバー修繕、2 階南側トイレ手洗い系統給水管修繕、ホール天井吊り金具補強修繕、展示室及び事務所用ブラインド取替え修繕をしました。</p>

<寒川総合図書館>

平成 28 年度の重点施策

- 1 子育てや家庭教育に役立つ情報の提供を行うため資料収集や企画展示に努めます。
 - ・子育てや家庭教育関係資料の充実と企画展示の実施
- 2 図書に親しむ環境づくりをすすめるため、児童・生徒の図書館体験などを実施し、図書館の利用促進を図ります。
 - ・図書館体験事業の実施
- 3 学校と連携し、読書意欲の向上を図ります。
 - ・「わくわく読書マラソン」の実施
 - ・子ども司書制度の導入と子ども司書の育成
- 4 おはなし会を充実するためボランティアや読みきかせサークルなどと連携を図ります。
 - ・おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
- 5 サークルや学校との連携により、閉館後の総合図書館を活用しコンサートを開催します。
 - ・ライブ・イン・ライブラリー（図書館コンサート）の開催
- 6 ボランティアを活用し、図書館サービスの充実を図ります。
 - ・おはなし会ボランティアや配架・書架整理ボランティアの充実
- 7 企業の協力により、雑誌スポンサー制度を導入します。
 - ・雑誌スポンサー制度の導入
 - ・企業情報の収集や展示の充実

図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されています。（図書館法第 2 条）

また、寒川総合図書館の基本理念（*）として次の 5 つの柱が掲げられており、図書館法及び寒川総合図書館の基本理念に沿って、平成 18 年の開館以来町民への図書館サービスを展開してきました。

- ① 町民の生涯学習活動、文化活動の中心となる図書館
- ② すべての人々が利用できる開かれた図書館
- ③ 地域の情報拠点、情報発信拠点となる図書館
- ④ 情報通信技術を活用した利用しやすい図書館
- ⑤ 本のぬくもりを伝えられる図書館

*寒川総合図書館の基本理念：（仮称）寒川町総合図書館基本計画（平成 15 年 3 月）より

基本理念に掲げられた、町民の生涯学習活動・文化活動の中心施設としてすべての人々に開かれ、また、地域の情報発信の拠点としての機能を高めるため、平成 28 年度は、以下の項目を重点施策として位置づけ事業を実施しました。

1 子育てや家庭教育に役立つ情報の提供を行うため資料収集や企画展示に努めます。

町民の教養、調査研究、レクリエーション等、様々な知的欲求に応えるため、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等を収集・保存し、提供することは、図書館の最も基本的な機能です。

また、地域の情報発信拠点として、新たな本との出会いの場である企画展示や、図書館利用者の拡大等を視野に入れた企画事業、情報提供のためのポスター掲示やチラシの配架も大切な仕事と捉えています。

本の選書に関しては、「総合図書館資料収集方針」に沿って、利用者のニーズを踏まえ、毎週 1 回開催の選書会議で選定しています。

特に家庭教育関係の図書の充実は、町教育振興基本計画に位置付けて、毎年目標とする割合で購入をすすめています。

また、図書等の展示や開館 10 周年記念の企画事業にも積極的に取り組みました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家庭教育関係図書の購入 ・図書、視聴覚資料等の購入 ・図書の展示や企画事業の開催
成果指標	家庭教育関係図書等の年間購入冊数
目標値	50 冊（家庭教育関係図書等）
成果実績	108 冊（　　　　　）
成果と課題 今後の取組等	<p>1, 子育てや家庭教育関係図書の購入 子育てや家庭教育に関する図書について幅広いジャンルから公平な選書に心がけ、平成 28 年度 108 冊を購入しました。</p> <p>2, 図書、視聴覚資料等の購入 図書や視聴覚資料は、寒川総合図書館資料収集方針と選定基準に沿って、職員が毎週 1 回の選定会議において、リクエストへの対応や寄贈受け入れ等も考慮しながら、費用的に一般書 7 割、児童書 2</p>

割、視聴覚資料 1 割を目安に購入しました。

<平成 28 年度図書購入実績>

① 一般書 2,705 冊	② 児童書 616 冊	③ 絵本 570 冊
④ 紙芝居 37 冊	⑤ CD 52 点	⑥ DVD 48 点

3, 展示事業

○企画展示

成果と課題
今後の取組等

回数	テーマ		
いつから	いつまで	展示数	貸出数
第 1 回	じぶんでつくるっておもしろい!~子ども読書週間~		
4/12 (火)	5/12 (木)	368 冊	318 冊
第 2 回	ブラジルとオリンピック		
5/21 (土)	7/10 (日)	311 冊	133 冊
第 3 回	本を読もう!~新「寒川子ども読書 100 選」と課題図書~		
7/21 (木)	8/31 (水)	903 冊	2,170 冊
第 4 回	クールジャパン		
9/20 (火)	10/16 (日)	422 冊	189 冊
第 5 回	本が好き!		
10/25 (火)	11/23 (水)	569 冊	246 冊
第 6 回	百人一首とその時代		
12/1 (木)	1/9 (月)	283 冊	129 冊
第 7 回	こんにちは!あかちゃん		
2/18 (土)	3/20 (月)	429 冊	265 冊

○複合展示 (図書と視聴覚資料の複合)

回数	テーマ		
いつから	いつまで	展示数	貸出数
第 1 回	小学校 1・2 年生向け、新「寒川子ども読書 100 選」		
4/14 (木)	5/31 (火)	242 冊	510 冊
第 2 回	こわーい本、あつめてみました		
6/1 (水)	7/31 (日)	274 冊	449 冊
第 3 回	風景を作品に ~カメラ・写真集・スケッチ~		
8/3 (水)	9/30 (金)	145 冊	201 冊

成果と課題 今後の取組等	第4回	中学生向け、新「寒川子ども読書100選とおすすめ本」		
	10/1(土)	11/30(水)	214冊	330冊
	第5回	ドラマとアニメ ～原作本やノベライズ本～		
	12/1(木)	1/31(火)	239冊	468冊
	第6回	朗読CDもあります ～本とご一緒に～		
	2/1(水)	3/31(金)	389冊	220冊
	○ 絵本小規模企画展	50回	(1週間単位で更新)	
	○ 雑誌特集展示	5回	(2ヶ月単位で更新)	
	○ CD企画展示	11回	(1ヶ月単位で更新)	
	○ その他の展示	68回	(南部・北部分室の展示を含む)	
	4, 講座・イベント等			
	○雑誌リサイクルフェア (保存年限切れ除籍分 1,860冊)			
9月6日(火)～9月14日(水)	1,449冊			
9月24日(土)～10月16日(日)	411冊			
○はじめての製本講座 文庫本型ノートづくり				
10月29日(土) 13:30～16:00	参加者10名			
○図書館福袋の貸出し				
・開館10周年記念お祝い福袋				
11月3日(木)～6日(日)	66袋			
・新春図書館福袋				
1月4日(水)～7日(土)	94袋			
○オリジナル読書通帳の配布				
11月3日(木)から配布 (毎月数量限定、大人・子ども各60冊程度)				
○開館10周年記念「映像上映会」「図書館・文書館ができたころ」				
11月3日(木)	参加者12名			
○講演会				
「家読(うちどく)のすすめ～家族で楽しむ読書のスタイル～」				
11月3日(木)	参加者39名	講師	佐川二亮氏	
○出前二人芝居「宮澤賢治童話集」				
「注文の多い料理店・セロ弾きのゴーシュ」				
11月12日(土)	参加者54名	講演	さわたり座	
○図書館講座「おりがみ図書館」				
第1回	12月10日(土)	参加者11名		

成果と課題 今後の取組等	<p>第2回 2月18日(土) 参加者16名</p> <p>○図書館講座「とっておき！私の布絵本づくり」</p> <p>3月18日(土)、25日(土) 全2回 13:30～15:30</p> <p>参加 延べ22名</p> <p>講師 布おもちゃ作りの会・ピーターパンクラブ</p> <p>○古本市「寒川わくわくブックマーケット」参加</p> <p>3月25日(土)</p> <p>会場 寒川駅前公園</p> <p>内容 総合図書館の活動紹介、記念品配布</p> <p>5, 今後の取り組み等</p> <p>平成29年度も家庭教育関係の図書を計画的な割合(資料購入費の1%以上)で購入するとともに、図書の展示や企画事業を積極的に行い、また、町民の教養、調査研究、レクリエーション等、様々な知的欲求に応えるため、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等の収集・保存・提供に努めます。</p>
-----------------	---

2 図書に親しむ環境づくりをすすめるため、児童・生徒の図書館体験などを実施し、図書館の利用促進を図ります。

図書館の機能や活用方法、蔵書検索、貸出し、レファレンス(調査・研究)、図書の分類等を実際に体験することは、町民一人ひとりの暮らしに、図書館が十分に活かされるため、また、利用者の拡大に繋げるためにも有効な方法と捉えています。

小学生から高校生までを対象にした「図書館体験ツアー」や、小学2年生の生活科の授業での「図書館探検」、中学・高校生の「職業体験」など、図書館体験の機会を広く設け、平成28年度も様々な年代に対して、図書館体験を行いました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	図書館体験事業の実施
成果指標	事業定員に対する参加率
目標値	100.0%
成果実績	153.0% (定員延べ15名(5名×3回)、参加延べ23名)

成果と課題
今後の取組等

1, 図書館体験ツアー

平成 24 年度から、児童・生徒を対象に、図書館の仕事体験事業として図書館・文書館体験ツアーを実施しており、平成 28 年度も配架や書架整理、相互貸借図書の探索、図書館コンピューターシステムの操作体験、閉架書庫見学などを行いました。

回数	日にち	定員	参加
第 1 回	7/22 (金)	5 名	10 名
第 2 回	7/29 (金)	5 名	8 名
第 3 回	12/24 (土)	5 名	11 名

2, 図書館探検 (小学生)、職業体験 (中・高校生等)

日にち	学校名	学年	人数・クラス
6/15 (水)	旭小学校	2 年	2 クラス
6/16 (木)	旭小学校	2 年	2 クラス
6/24 (金)	寒川小学校	2 年	3 クラス
8/3(水)~5(金)	白浜養護学校 (藤)	教諭	1 名
8/9(火)・10(水)	寒川高校	2 年	5 名
8/11(木)12(金)	門沢橋小学校 (海)	教諭	1 名
11/4 (金)	小谷小学校	2 年	3 クラス
11/9 (水)	北陽中学校 (茅)	2 年	5 名
11/17 (木)	一之宮小学校	2 年	2 クラス
11/25 (金)	南小学校	2 年	3 クラス
12/1(木)	寒川東中学校	2 年	5 名
12/6 (火)	旭が丘中学校	2 年	7 名
1/19 (木)	旭が丘中学校	1 年	6 名
1/31 (火)	寒川中学校	2 年	4 名
2/28 (火)	寒川東中学校	1 年	6 名
3/16 (木)	寒川中学校	1 年	4 名

3, 今後の取り組み等

図書分類やコンピュータ機械操作、書架整理など図書館体験により、多くの児童・生徒等に図書館を知ってもらうことは図書館活用の機会を増やすために大変重要であり今後も各層において幅広く

	実施するよう、また、平成 29 年度は図書館資料を使った「調べ学習」に取り組みます。
--	--

3 学校と連携し、読書意欲の向上を図ります。

読書は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにし、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

しかし、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や、子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

特に中学生の読書離れは全国共通であり、本町でも同様の傾向が見られます。

そのため、青少年の読書意欲の向上や本を読む機会づくりのため、平成 21 年度から夏休みを利用して「わくわく読書マラソン」を、平成 22 年度から子どもたちが自分の読んだ本を紹介する「おすすめカード」の事業を始めました。

「わくわく読書マラソン」は、平成 28 年度 500 名を超える参加者があり、児童の読書意欲の向上に役立っています。

また、平成 28 年度から小学校高学年と中学生を対象にした事業として、「ジュニア司書講座と認定制度」を新たに設け、本が好きで読書に関心の高い児童・生徒が、小・中学校の読書リーダーとなれるよう取り組みをすすめました。

なお、一般向けの「図書館だより」を 4 回、小学生向けの「だいな通信」を 3 回（1 学期 1 回）、中学生向け「ライブラリーニュース D」を 3 回（1 学期に 1 回学校を通じ中学生全員に配布）発行し、図書館の周知と利用拡大に努めました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	夏休み「わくわく読書マラソン」の実施
成果指標	参加者数
目標値	参加者 500 名
成果実績	参加者 525 名、認定者 424 名
成果と課題 今後の取組等	1, 「わくわく読書マラソン」 読書記録カードに読んだ本の書名や感想を書いて、総合図書館へ持参し、1 冊に 1 個スタンプを押し、10 冊以上読んだ児童に対し、学校を經由し認定書を渡しました。 平成 28 年度は、525 人の参加がありました。

2, 「おすすめカード」

子どもたちが自分で読んだ本を紹介する、「おすすめカード」にも 226 冊の紹介カードが集まり館内に掲示しました。

3, 課題図書等の展示

「わくわく読書マラソン」の参考となるよう、新「さむかわ子ども読書 100 選」の図書や青少年全国読書感想文コンクール課題図書、神奈川夏のすいせん図書など 903 冊を展示し、2,170 冊の貸出しがありました。

4, ジュニア司書講座

小学校 5,6 年生 10 名が参加し、夏休み中に 4 回の講座、9 月に 2 回の実習をおこないました。

10 周年記念講演会の開催時に 10 名全員を「さむかわジュニア司書」として認定し、その後 6 回の活動をおこないました。

成果と課題
今後の取組等

ジュニア司書講座

日にち	区分	内 容	参加者
7/30 (土)	講座 ①	図書館はどんなところ？	10 名
8/4 (木)	〃 ②	レファレンスってなに？	10 名
8/19 (金)	〃 ③	本を紹介しよう！	10 名
8/23 (水)	〃 ④	図書館専用の装備をしてみよう。他	10 名
9/3 (土)	実習 ①	おはなし会参加・実演	10 名
9/10 (土)	〃 ②	ビブリオバトルと選書実習	10 名
11/3 (木)	認定式	ジュニア司書認定式(県内初)	10 名
12/4 (日)	活動 ①	クリスマス関連図書展示	10 名
12/17 (土)	〃 ②	新春図書館福袋づくり	6 名
1/6 (金)	〃 ③	読書通帳づくり	8 名
1/29 (日)	〃 ④	図書館だよりの作成	7 名
2/25 (土)	〃 ⑤	ジュニア司書がすすめる 1 冊 冊子準備	7 名
3/5 (日)	〃 ⑥	ジュニア司書がすすめる 1 冊 冊子完成	5 名

講座・実習欠席者対象に各回補習を実施したため、参加者数を 10 名全員とした。

5, 今後の取り組み等

「わくわく読書マラソン」は、町内の小学生に広く浸透し、読書

成果と課題 今後の取組等	意欲の向上に役立っており、平成 29 年度も継続します。 また、「ジュニア司書」については、平成 28 年度の認定者 10 名の継続的活動と新たなジュニア司書講座参加者をあわせて、小・中学生の読書リーダーになれるような取り組みをすすめます。
-----------------	---

4 おはなし会を充実するためボランティアや読みきかせサークルなどと連携を図ります。

読書の「入口」で、子どもと本を結びつけるきっかけづくりのため、「おはなし会」を積極的に行っています。

未就学児を対象にした「おはなし会」（毎週 1 回）や、0 歳から 2 歳児を対象にした「おひざにだっこのおはなし会」（毎月 1 回）は、事業の中で定着しており、夏休みなどに行う「スペシャルおはなし会」も多数の参加があります。

平成 28 年度は、年度当初からボランティアによる「おはなし会」の開催を検討し、広く協力を呼びかけ、毎月 2 回のペースで開催が実現しました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	おはなし会（絵本や紙芝居の読み聞かせ）の実施
成果指標	開催回数
目標値	60 回
成果実績	63 回
成果と課題 今後の取組等	1, おはなし会 ○「おはなし会」 （対象）未就学児 （開催日、回数）毎週土曜日、49 回 （参加者数）延べ 822 名 ○「おひざにだっこのおはなし会」 （対象）0~2 才児 （開催日、回数）毎月第 4 水曜日、12 回 （参加者数）延べ 522 名 ○「小学生のためのおはなし会」 （開催日）7 月 28 日（木）14:30~15:20 （参加者数）64 名

<p>成果と課題 今後の取組等</p>	<p>○「冬のスペシャルおはなし会」 (対象) 未就学児・小学生(低学年) (開催日) 12月17日(土) 11:00~11:40 (参加者数) 39名</p> <p>2, 「おはなし会」ボランティアの募集と活動 平成24年度からボランティアを募集し、ボランティアと職員が一緒におはなし会を実施しています。平成28年度は、14名のボランティアにご協力をいただき、第2・第4土曜日をボランティアのみで実施しました。</p> <p>3, 事業開催にあたっての準備 事前に、どの絵本や紙芝居をどの順番で読み聞かせるかなど、候補の絵本を持ち寄って打ち合わせを行い、開催前には毎回リハーサルを行っています。</p> <p>4, 今後の取り組み等 ボランティアの協力のもと参加者も多く定着が図られています。子どもと本をつなぐきっかけづくりのため、今後とも子どもに興味・関心のある本を選び、受け入れ準備を整えて開催します。</p>
-------------------------	--

5 サークルや学校との連携により閉館後の図書館を活用しコンサートを開催します。

図書館の閉館後に総合図書館1階カウンター前のスペースを活用し、ライブ・イン・ライブラリー(図書館コンサート)を平成22年度より開催しています。

図書館による芸術鑑賞機会の提供は、社会教育の中心施設としての大切な事業であり、また、本に囲まれた中でのコンサートは、図書館ならではの雰囲気醸成から参加者のみならず、町内の音楽サークルや中学校の部活動の発表の場としても大変喜ばれています。

平成28年度は、従来の演奏会に加え、オカリナサークルの演奏や、10周年記念・二人芝居「宮澤賢治童話集」の演劇上演を行うなど幅を広げました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	ライブ・イン・ライブラリー（図書館コンサート）の開催
成果指標	参加者数
目標値	150名（50名×3回）
成果実績	261名
成果と課題 今後の取組等	<p>1, 開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「木管5重奏」（木管アンサンブル^{このん}木音） （日時）11月3日（木）17:15～18:15 （曲目）狼なんか怖くない、アルゴリズム体操、他 （参加）70名 ○「出前二人芝居・宮澤賢治童話集」（さわたり座） （日時）11月12日（土）17:30～19:00 （演目）注文の多い料理店、セロ弾きのゴーシュ （参加）54名 ○「箏演奏」（旭が丘中学校邦楽部） （日時）1月7日（土）17:15～18:15 （曲目）流々、愛のあいさつ、いつも何度でも、他 （参加）63名 ○「オカリナ演奏」（オカリナサークルきんもくせい） （日時）2月26日（日）17:15～18:15 （曲目）エーデルワイス、花は咲く、糸、他 （参加者数）74名 <p>2, 今後の取り組み等</p> <p>町民への芸術鑑賞機会の提供と町内の様々な音楽サークルや部活動の発表の場として学校や団体と連携し、今後とも充実したコンサート等を開催します。</p>

6 ボランティアを活用し、図書館サービスの充実を図ります。

図書館の健全な発達のためには、「町民に育てられるもの」との認識が重要です。

町民に育てられることで図書館のサービス水準が上がり、喜ばれ・頼りにされ・いきいきとした図書館が継続されます。

そのため地域との連携は重要であり重点的に携わるべきものと考えます。

現在ご協力いただいているボランティアには、「おはなし会ボランティア（平成 24 年度より）」、「書架整理ボランティア（平成 25 年度より）」があり、どちらも平成 28 年度継続してご協力いただいております、サービス水準の向上に寄与しています。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	おはなし会や書架整理ボランティアの充実
成果指標	ボランティア登録者数
目標値	10名
成果実績	26名
成果と課題 今後の取組等	<p>1, おはなし会ボランティア 今年度より第2・第4土曜日をボランティアのみで実施しました。また、日程調整のためボランティア全体会議を年3回開催しました。全体会議は、ボランティアの情報交換の場ともなり、連帯感を深めました。</p> <p>2, 書架整理ボランティア 図書館の資料は分類番号と図書記号によって整理されており、そのため資料を短時間で探すことができます。 書架整理は重要な作業であり、火曜日と金曜日の午前中、都合の良いときにご協力をいただいております。</p> <p>3, 今後の取り組み等 おはなし会に14名、書架整理に12名が登録、ボランティアの皆様の協力を得ながら図書館サービスを展開しました。 おはなし会ボランティアは、子供たちに本を好きになってもらいたいという「熱意」を持って読み聞かせを行っており、今後とも活動内容の充実が図られるよう取り組みます。</p>

7 企業の協力により、雑誌スポンサー制度を導入します。

寒川町を形成する重要な構成員であり、人口や町政に大きな影響を与える町内企業との連携は、地域の活性化や住民ニーズに合致した町づくり、また、図書館のあり方

を考える意味で大切です。

また、様々な地域課題、暮らしの課題等の解決のため、町民、企業、図書館が三者で連携を深めることも大切なものと考えます。

寒川総合図書館では平成 18 年の開館当時から企業情報コーナーを設け、町内企業の紹介に努めていますが、平成 28 年度は企業情報の充実のため、社史等の提供を改めて依頼しご協力をいただきました。

「雑誌スポンサー制度」については、平成 28 年 4 月から導入し、町内 4 社から 10 タイトルの雑誌をご寄贈いただきました。

取り組んだ主要事業

事業名	総合図書館運営事業
担当課等	寒川総合図書館
事業概要	雑誌スポンサー制度の導入
成果指標	雑誌タイトル数
目標値	10 タイトル
成果実績	10 タイトル
成果と課題 今後の取組等	<p>1, 雑誌スポンサー制度 雑誌スポンサー制度は、企業等から雑誌を定期的にご寄贈いただき、雑誌タイトルの増とあわせ、企業 PR や企業イメージの向上を目指すもので、県内の公共図書館でも広く導入されている制度です。 平成 28 年度は、年度当初に町工業協会に対し制度の趣旨を説明し、町内企業 4 社から 10 タイトルの雑誌をご寄贈いただきました。</p> <p>2, 今後の取り組み等 平成 29 年度も企業・団体等との連携をすすめ、企業 PR や企業イメージの向上と雑誌タイトル数の増加を目指します。</p>

IV 教育委員会の課題・改善策

教育委員会の課題・改善策

1 町部局との連携

(1) 総合教育会議

町長と教育委員会とが地域の教育に関する課題やあるべき姿を共有、相互連携し、より民意を反映した教育行政を推進していく場として総合教育会議が平成 27 年度から設けられています。

教育委員会と町長との関係については、これまでも教育行政の課題や施策について必要に応じて情報共有や協議を行うなど連携を図りながら取り組んできましたが、総合教育会議として、町長と教育委員会とが教育に関する調整協議を行うための場が制度化されたことにより、従来にも増して連携が深まる中で地域教育に必要な施策・事業を一体的に進めることができるなど、その効果は大いに期待されているところです。

平成 28 年度は 2 回の会議を開催し、本町の今日的な教育課題について協議を行いました。

議題 第 1 回「学校教育における平成 28 年度新規事業等の取り組みについて」

第 2 回「子どもたちを取りまく環境について」

このように会議では、教育に関する現状や課題、そして必要な対策について町長との協議が行われ、本町が進める教育的施策を企画段階から情報共有をしたり、各施策の進捗状況を的確に把握したりするなど、相互の連携が深まり、効果的に本町の教育に関する施策を進めることにつながっています。この意味においては、より有効な教育施策を行うための協議の場として総合教育会議が設けられた意義は大きいものと認識しています。今後も教育委員会としては、教育の自主性や独立性を守りながら、しっかりその責任ある役割を果たしていく必要があります。

(2) 教育予算について

平成 28 年度寒川町一般会計予算は、引き続き厳しい財政環境の中であるにもかかわらず、教育に関する予算について必要とするところに重点を置いた編成をすることができました。

とりわけ、学力向上について、町をあげて環境整備を図るという町と教育委員会とによる一体的な施策展開の方向性が示され、教育専門指導員の町独自の配置、少人数学習実現のための非常勤講師の配置、学力補充の機会拡大をめざした「さむかわにこ

にこ学習会」の新設等、教育委員会の積極的な提案事業に対し、また、南小学校特別支援学級新設、中学校特別支援学級への補助員増員といった特別支援教育の充実に町の深い理解を得て、これらを実施することができました。

また、町教育大綱にあるように、施設、設備面での充実に関しましても、中学校普通教室へのエアコン設置へ向けた準備をはじめ、小・中学校の図書室への空調機設置、小学校普通教室へのデジタルテレビ設置、旭が丘中学校教室照明の改善、旭小学校給食室改修に向けた工事設計なども予算化により実行へと踏み出すことができました。

子どもの学齢期に養うべき確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むための教育環境を整えるためには、教育費の確保が重要です。また、社会教育においては、拠点となる公民館・図書館等の社会教育施設を地域住民の身近な「学びの場」として充実させ、それらが相互に連携した事業を展開していくことが必要であり、その環境整備を図る教育予算の確保に努めていきます。

2 教育委員会の内容と質を更に高めるための取り組み

(1) 調査研究会の更なる充実に向けて

今年度も主体的に議論する「調査研究会」として以下の取り組みを行ってきました。

- ① 教育委員会の点検・評価
- ② 学校経営方針について学校長との意見交換会
- ③ 2年次教員との意見交換会
- ④ 学力向上
- ⑤ 公民館と総合図書館の指定管理について

様々な教育課題の中から本町が抱えている喫緊の課題について調査研究会を行い、現状把握と課題の共通認識を深める事ができました。特に平成29年度より指定管理者制度を導入予定の公民館や総合図書館の今後のあり方について昨年は、既に指定管理者制度を導入している海老名市の図書館の見学を実施しました。今年度は、綾瀬市オーエンス文化会館の見学を実施し様々な角度から活発な議論を行いました。

5月12日に東京で全国町村教育長会研究大会が開催され文部科学省より

- 学習指導要領の改訂について
- 次世代の学校指導体制について

- 学校の業務改善について
- 教職員の資質向上について
- 特別支援教育の推進について
- 学校安全について
- 教科書について
- いじめ・不登校について
- コミュニティスクールについて
- 子供の貧困対策について
- 夜間中学の設置促進について

今後の初等中等教育施策の動向として説明がありました。いずれの施策も今後本町においても重点的に取り組んで行かなければならない大きな課題であり調査研究会で議論していかなければなりません。

「各項目の内容と課題改善策」

① 教育委員会の点検・評価

町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、活動を取りまとめ、点検と自己評価を行っています。

点検・評価の目的は計画の実施状況から、捉えられる課題を明確にし、次年度の計画へ反映させ、業務の質を上げていくことにあります。

過去5年間、調査研究会では、点検・評価について様々な角度から徹底的に議論をしてきました。その結果、成果と課題、今後の取り組み等、読み手にとって一目瞭然わかり易い内容になり大きな前進が見られました。また昨年度外部評価者より指摘された、数値化できない領域についてグラフや図解などによる「見える化」に向けた成果指標についても具体的に取り組むことが出来ました。

② 学校経営方針についての学校長との意見交換会

今年度は、小学校、中学校共に、校種ごとに一堂に会しての意見交換会としました。

小学校では、各学校とも、寒川町教育振興基本計画を受け、知育・体育・徳育といった調和のとれた教育の推進を強調しています。とりわけ、寒川町では、学力向上が喫緊の課題となっておりますので、これを如何に達成していくかということの重要性が引き続き指摘されました。近年、各小学校では、校内研究が充実

度を増してきています。さむかわ学びっ子育成推進事業により、これらが有機的連携を図る中で、いっそうの授業改善が進展し、児童の学力向上を図っていくことが強調されました。

中学校では、各学校が、それぞれ特色ある学校づくりを展開していることが評価されると共に、各学校長のリーダーシップが明確に打ち出され、教職員集団を牽引していることも、肯定面であるとされました。中学校では、教職員の多忙化がやはり、深刻な課題であると共に、とりわけ、部活動の指導に関わる休日も含めたあり方について、意見交換が行われました。今後、「部活動なしの日」のような実施も含め、具体的な対応策を取っていくことの重要性が指摘されました。

③ 2年次教員との意見交換会

教育委員と学校教職員との意見交換会は、初任者教員ではなく、2年次の教員を対象として行い、3年目となりました。今年度も、非常に充実した会とすることができました。

今年度は、グループごとの柱立てを「1学期に達成したこと」「いま、悩んでいること」としました。理由は、「2年次の教員が、率直に教育委員と対話ができる設定とはどういうものだろうか？」という問題意識からでした。幸い、こうした観点からの設定は、功を奏し、たいへん活発で積極的なやりとりができました。

2年次教員の感想文にも、そのことがよく表現されており、特に、「教職ではない社会人としての大先輩である教育委員さんから新鮮で重要なヒントを頂けた」等の感想には、会の意義がよく象徴されていると考えます。

今後とも、この意見交換会は重視していきたいと取り組みです。

④ 学力向上の取り組み

平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果を受けての分析と課題についての意見交換は、今年度、調査研究会の形ではなく、定例会の協議にて実施しました。今年度の協議資料の特長として、過年度との経年変化の実態がわかりやすく画面工夫されていたことでした。校種や教科ごとの達成度、課題について克明な報告があり、実状をわかりやすくつかむことができました。今年度、学力面では、小学校においては、一定程度の進展があったことは評価できるものの、中学校において、再び、下降傾向に転じていることから、現在、取り組んでいる重点方針の方向性を維持しつつも、家庭学習のあり方にも視点をしっかりとあてた指導、支援の必要性が指摘されました。その後、事務局では、家庭学習啓発資料の作成

を行いました。

⑤ 公民館と総合図書館への指定管理者制度導入

指定管理者制度は、平成 15 年の地方自治法改正により地方自治体が所管する公の施設について管理・運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度です。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウや経営手法を活かし管理コストの縮減及びサービスの向上を図ろうとするものです。

公民館・図書館は、町民の身近な学びの場として魅力ある学習内容と多様な学習機会の充実が必要とされ、誰もが親しみやすく使いやすい施設環境であることが求められます。このため、教育委員会では両施設への指定管理者制度導入についてその計画・準備を万全のものとするべく平成 28 年度は同制度について調査研究に取り組みました。

この中では本町の図書館・公民館について指定管理者による管理運営が直営よりも経費が抑えられ、効率的で、かつ、町民にとって魅力ある施設として打ち出せるのか、をテーマに通常の教育委員会定例会とは別に 2 回の調査研究の会議を開催し、協議を行いました。これにより、制度の仕組み等を理解するとともに、指定管理者へ示す仕様書、伝えるべき運営方針等を検討し実際の作成につなげていきました。

指定管理者の指定は複数年にまたがるため、教育委員会の監督、指導は従来の管理委託に比べより重要となることから、教育委員会としてその責任ある役割を果たしていく必要があります。

(2) **教育委員会と学校の連携、教育委員の関わり**

平成 28 年度は、小・中学校別に、5 月に各学校長、教頭から年間経営方針及び年度重点について、報告を受け、意見交換を行うと共に、アドバイスをを行いました。平成 27 年度から、この会は、内容の濃いやりとりができています。これは、各教育委員が、それぞれの得意分野を生かし、率直で具体的な意見表明をすることができたことに起因します。今後とも、こうした成果は大切にしたいと思います。

また、教育委員会と学校は、車の両輪に例えられますが、今後とも、信頼関係の構築を基本に、互いに、相談や意見交換を気軽にできる関係性を重視してきたいと考えます。

(3) 教育委員会の定例会における現状と課題

定例会では、平成 28 年度の重点課題である学力向上、いじめの問題、防災教育、支援教育について、また必要に応じて公民館や総合図書館等社会教育事業の取り組み状況や学校行事について、教育長から毎月報告を受け、取り組みや課題の現状把握と委員からの質疑等によって、重点課題の共有と成果に繋げる視点で取り組んでおり、委員個々の意識と委員会内の共通認識の向上に繋がっていると考えています。

協議の中で、寒川町教育振興基本計画改定版の案(中期計画)について「よく学び、よく遊び、よく生きる」の基本理念に基づいて学校教育、家庭教育、社会教育について議論しながら方向性を話し合いました。また、平成 28 年度に実施された全国学力・学習調査結果について成果と課題、今後の取り組み方針について事務局の報告をもとに活発に議論しました。平成 28 年度に南小学校に特別支援学級を開設しました。これにより念願であった全ての学校に特別支援学級を設置し、全ての子供が地域の学校で学ぶことが可能になりました。併せて南小学校で県のパイロット校としてインクルーシブ教育の指定研究が始まりました。県の動向やモデル事業について互いに情報の共有化を図る事が出来ました。今後、研究の成果と課題をもとに国・県の動向に合わせながらよりインクルーシブな教育を推進していく必要があります。

さらに学校を取り巻く様々な教育課題と併せて、学習指導要領の全面改訂の趣旨や道徳の教科化、小学校 3 年生以上からの外国語活動の実施等、その時期に見合う内容の協議案件を入れていけるように調整を図っていきます。

(4) 教育委員会として教育長に委任できない役割と今後の教育委員会制度改革の対応

教育長に一任できない項目として次のものがあります。

- ・教育に関する基本的な方針の策定
- ・教育委員会規則の制定・改廃
- ・教育機関の設置・廃止
- ・教育委員会の活動の点検・評価
- ・予算等に関する意見等の申し出

この 5 項目については、これまでも責任と役割を果たしてきています。

また、教育委員会事務局及び学校教育他の教育機関の職員の人事については、引き続き慎重に議論し教育委員としての役割を果たしていきます。

平成 28 年 11 月 1 日より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正

する法律」の施行により教育委員会制度が変わり、教育長が教育委員会の会務を総理し教育委員会の代表となりました。本町では、平成 27 年度に首長が「総合教育会議」を設置し教育委員会が事務局となり「教育大綱」を決定し現在に至っています。

今後、教育委員会と首長の関わりがますます重要になります。教育委員会と首長が連携を更に図りながら、様々な教育課題を協議し、調整を図っていくことが大切です。

3 学校教育

(1) 学力向上

小学校では、全国学力・学習状況調査の結果が前年度に比べ、向上が見られました。従来、大きな課題とされていた漢字の読み、書き、特に、書きの部分ですが、一定の改善が見られました。これは、各小学校において、漢字についての焦点化した学習の強化が図られたことが大きいことと、スパイラルな学習により、下学年で履修した漢字の定着について進展があったと言えます。また、教育委員会として、「さむかわ学びっ子漢字コンクール」と称し、過年度で学んだ漢字も含めて、習得が進むツールを作成し、学校での活用が始まったことも力になったと推察されます。

中学校については、平成 26 年度調査に比べ平成 27 年度は、国語、数学共に、全国平均との差を縮めました。全体としても、悉皆調査としては初めて町全体のデータが得られた理科を含め、国語 A・B、数学 A・B すべてにおいて、全国平均-5 ポイント以内となりました。しかし、平成 28 年度は、再び、平成 26 年度水準程度に戻る状況となりました。中学校の場合は、学校の生徒指導的な意味での落ち着き方等と学力の相関が過去にも現れていましたが、今回も、そうした影響は小さくないものと思われます。

小・中学校共通して、今後、各学校が取り組んで行く必要がある課題については、一つは、学力の測定は、学習指導要領が求める学力観に則して行われます。従って、学習指導要領の内容の深い理解とその趣旨をふまえた授業展開が重要であるという視点であります。高校の入試問題（学力検査）やかつてのアチーブメントテスト等とは、異なる対応が必要であります。

二つめは、これまでも指摘されたことですが、授業における入口と出口の課題、すなわち、ねらいと評価です。これから始まる授業のねらいの明確化と授業で学んだこと、達成したことの意識化は、学力の達成状況とも相関関係にあることが、諸調査から明らかになっています。あらためて、意識して取り組むべき事柄です。

三つめは、盛り上がってきている校内研究のさらなる充実です。各学校での取り組みの充実ぶりに比べますと、さむかわ学びっ子育成推進事業の展開における他校訪問

の数がいまひとつ、伸びていないことが気になります。せっかく、県の委託を受けられる地区となり、スケールとしてもたいへん活用しやすい規模の自治体であることを考えるとき、各校の有意義な校内研究をもっと環流していくことができるようになったとき、授業改善の進展、ひいては、児童・生徒の学力向上が大きく図られると考えますので、今後の工夫と配慮が必要です。

四つめは、家庭学習の定着化へ向けての取り組みであります。授業改善と家庭学習の充実が学力向上にとって両輪です。町教育委員会では、平成 28 年度中に、学年別の家庭学習啓発資料を独自に作成しました。平成 29 年度 4 月上旬での配布を行います。今後とも、講演会、研修会等でも啓発を図っていきます。

五つめは、読書活動の推進です。読書をする子は学力が伸びるということも、広く語られているところです。今後とも、環境整備を進め、朝の読書活動の充実と併せ、取り組みを強化します。

平成 28 年度は、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、学力向上を中心とした学校教育の分野も重点分野に位置づけられました。ここに、その重点について再掲し、引き続きの推進を図ります。

- (1) 寒川町教育振興基本計画(改定版)における取り組みの充実と授業展開
- (2) さむかわ学びっ子育成推進事業の全町的な展開
- (3) 寒川町教職員研修会の一層の充実と研修参加体制の拡大
- (4) 教育研究員研究会を学力向上に直結させての充実化
- (5) 少人数学級、少人数学習システムのさらなる充実、人的配置措置
- (6) 学力向上へ向けて教育委員会としての具体的な方策の展開
- (7) 「学校支援員」の各小・中学校への新規配置
- (8) 「地域のせんせい」の一層の拡大と地域との連携
- (9) 家庭における学習習慣の形成についての啓発、資料の作成
- (10) 携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭と連携した取り組みの強化
- (11) 読書活動の充実
- (12) 指導主事による指導、援助の一層の充実
- (13) 教育指導員の町独自配置
- (14) 地域における「にこにこ学習会」の開催

(2) 道徳教育の充実と規範意識の向上

いじめ問題は、今日、社会問題となっている状況があります。寒川町いじめ防止基本方針にもあるように、いじめは、いつどこの学級、学校にも起こり得るという認識

の重要性が、ますます増えています。

いじめについては、まずは、いじめの発見ということが重要課題であります。寒川町の小・中学校では、定期、不定期のアンケートの実施、教育相談活動の活性化、そして、あらゆる教職員による児童・生徒との交わり等からの感知が進められているところですが、今後とも、重要な取り組みであることは間違いありません。

一方、平成 28 年度は、教育委員会定例会や校長会、教頭会にて、話題となったのは、いじめの最大の抑止力は、子どもたち自身であるということです。いじめは、子どもと子どもの関係性の中から関係行為として発生します。そういう意味では、子どもと子どもの関係性の変革に絶えず取り組んでいくことが、いじめを生まない学級、学年、学校をつくるのだということです。

10 数年くらい前は、学校に時間的なゆとりがあり、子ども同士のやりとりを意図的であるかどうかは別として、組み立てることができていたように思います。子どもたち自身が、自らの状況をみつめ、意見表明し、共通理解を進め、共通行動へと高めていく。まさに、集団をつくっていくという営みに今こそ、再び、着眼することの重要性に言及される場面が多かったように感じます。

そのためには、教職員にも、もっとゆとりが必要なことから、この観点からも、多忙化解消の課題が指摘されているところです。

なお、平成 29 年 1 月に実施された第 4 回中学生元気の出るつどいでは、いじめの問題を高校生も交え、意見交換することが出来、これまでにない成果を出すことができました。こうした取り組みの意義を広げていきたいと考えます。

(3) 防災教育の充実

平成 27 年度は、各小・中学校での防災教育、防災対策の具体について、進展が見られた年でした。特に、寒川小学校の防災教育の実践は、教頭会を通じて、各校に知らされ、実践の活用がその後、広く見られました。

平成 28 年度は、そうした状況の進展に加え、各校において、地震対策の避難訓練に新たな展開がありました。「自分の身は自分で守る」が原則ですので、小学校 1 年生と中学校 3 年生では、相当程度、実状の差はあるのですが、地震は、年齢の差に配慮して起こるわけではありません。発達段階に応じて、対応する実践力を育てていくことが必要だ、という立場から、実践が行われました。具体的には、授業中に限らず、休み時間や昼休み、あるいは予告無しのぶっつけの実施、管理職抜きでの実施等、かなり現実的な取り組みが行われました。まだまだ、課題点は少なくありませんが、今後とも、原則に則したねらいを達成できるようにしていきたいと思えます。

もうひとつ、今年度、「家族防災会議の日」を生かし、町の取り組みと連動した防災教育が、さらに進みました。年齢の低い子どもは、観念だけでは、定着はありません。学級や家庭、地域等、あらゆる場面で、防災、減災について、話題化し、自己の意見も述べるなどしていくことが重要であることが確認されました。

(4) 支援教育の充実

平成 28 年度は、南小学校に特別支援学級をあらたに開設しました。在籍児童は、一之宮小学校からの転校となりましたので、指導、支援の継続性を第一に考え、教職員の配置がなされ、順調に新しい学校生活をスタートすることができました。また、施設面でも、夏休み中の工事実施により、新しい教室での学習が、2 学期から開始することができています。南小における特別支援学級の開設により、町内すべての小・中学校での特別支援学級開設となりました。

ここ数年で、小谷小学校に開設している通級指導教室（ことばの教室）在籍の児童が増加し、1 校での運営に難しさが出ていました。そこで、平成 28 年度は、通級指導教室の南北 2 教室化をめざし、一之宮小学校での新設へ向けた具体化を進めました。施設面等での課題はありましたが、準備委員会等での検討が重ねられ、平成 29 年度の開設の準備が整ったところです。今後は、通級指導教室の支援教育のセンター的な役割の位置づけと各学校との交流がテーマとなります。

また、平成 28 年度は、県教育委員会と寒川町教育委員会が連携したインクルーシブ教育の連携推進事業がスタートしました。南小学校における「みんなの教室」の取り組みは、一歩ずつではありますが、着実な歩みを記しています。また、中・高連携（茅ヶ崎高校と 3 中学校）の部分では、茅ヶ崎高校への進学という具体化は、みられませんでした。茅ヶ崎高校において、合同研修会を実施するなど、学習を進めることができました。

なお、町教職員研修会において独自に、「インクルーシブ教育研修会」を実施し、多数の教職員の参加の中、充実した研修を行うことができました。

4 社会教育

社会教育は、町民一人ひとりが自己の充実を図り、共に生きる地域社会の形成、人と人とのつながりをつくる役割を果たしています。さらに現代的・社会的な課題に関する学習など多様な学習活動を通して地域住民の自立に向けた意識を高め、一人ひとりが当事者意識をもって能動的に行動するために必要な知識や技能を習得できるよ

うにするとともに、学習活動の成果を協働によるまちづくりの実践に結び付けていくことが求められています。

そして、このような社会教育の役割を果たすため、公民館等の社会教育施設が設置され、そこでは地域住民の学習ニーズにこたえ、地域住民同士の絆を築く活動が行われるとともに、各コミュニティの形成に寄与することで、社会教育が地域づくりの中核を担ってきました。

当町ではそうした公民館等の社会教育施設に平成 29 年度から指定管理者制度を導入するにあたり、民間のノウハウを活用して、館の管理運営の効率化が図られるとともに、町民サービスの質量ともに充実が図れるよう、平成 28 年度においては導入への計画・準備を整えてきました。そして、29 年度にあつては、引き続き、社会教育の拠点となる公民館がその役割を果たせ、指定管理者制度をいかした社会教育拠点施設となりえるよう、教育委員会としてその責任ある役割を十分に認識し果たしていく必要があります。

なお、各公民館は、建設から 30 年以上が経過しており、老朽化が著しくなっています。平成 28 年度に策定された町公共施設等総合管理計画の方針等を基に、地域住民の身近な「学びの場」として施設の重要性を訴えながら施設の合理的な充実を目指します。

5 教育環境の変化への対応

(1) いじめへの対応

平成 28 年度も、いじめの問題は、全国のいろいろな地域で課題として大きくあがっています。それらは、報道内容の程度でしか、把握されないのが実状ではありますが、大きくは、わたしたちの町においても、以下の点に留意して取り組んでいく必要があると考えます。

ひとつは、「わたしたちの学校には、あるいは、学級に、いじめはない」という漠然とした、しかし、かなり広範な思い込みが強くないか、という危惧です。各地でいじめ事案が発生した後の反応を見ても、その傾向が共通しているように思います。このことは、寒川町においても、まずもって留意したいところです。寒川の子どもたちは、のどかでおだやかな環境もあり、確かに素直で優しいです。しかし、そのことと、いじめが皆無であるということは別問題であります。常に、教育委員会と学校の管理職は、このことを念頭に置いて、リーダーシップを発揮する必要があります。

なお、事務局は、平成 29 年度の早い時期に、いじめ防止を中心とした生徒指導の

専門家を講師にした研修会を実施します。部活動等で多忙な中学校教師の参加がいまひとつであった昨年度の反省から、中学校における課題に焦点化した研修とする予定です。

(2) 教職員の多忙化について

教職員の多忙化の問題については、平成 28 年度中も、定例会等での話題としては、ほとんど常に取り上げられていたと言えます。それほどに、この多忙化問題は、広範な課題になってきていると同時に、深刻な問題となってきました。

学校の実態をよく分析する中で、先生方が、教育実践に集中し、情熱を傾けている場なり、時なりというものは、疲労感徒労感のようなものは感じないという声を多く聞きます。これは、どんなに時間がかかろうが、苦労が多かろうが、やりがいがあり、児童・生徒と達成感を共有できるからだとも聞きます。

一方、何のためにこれに取り組むのか、これが子どもたちの成長にとってどんな意味や意義があるのかについて、悩んでしまうような時、先生方は、時間の長短やコトの困難さに関わりなく、疲労感や徒労感を自覚すると言うのです。

多忙化については、定例会や事務局の内部会議でもかなり語られてきましたが、その仕事が子どもたちの成長に繋がっているという充実感があるかどうか、ということが一つの軸になっているように思います。

これは、教育の本質とは何か、ということとも直結しますので、たんに、周辺の議論に終始するだけではなく、本質論を軸にしながら、具体的な取り組みについて、推進を図っていきたいと考えます。

(3) 情報化時代と危機管理について

平成 28 年度は、ネットパトロール事業の実施により、発見された事案の中に、重要な課題をもつ事案が少なくありませんでした。この事業の重要性について、認識をあらたにするところです。

パトロールによって発見されるオープンな事案ですら、こうした状況ですから、いわゆるクローズドなツール内で、やりとりされる事案については、把握が非常に困難な実状にあると言えます。

これまで、寒川町教育委員会では、教職員研修会や教育講演会において、情報モラルや情報リテラシーに関する研修を連続して企画してきました。今後は、中学生元気の出るつどいにおける成果を生かし、対話型の研修も検討していきたいと考えます。

また、保護者、地域と連携した事業にも、引き続き取り組んでいきます。

また、スマートフォンや携帯電話の使用について、家庭内での話し合いを重視し、発達段階に応じた使用法を約束していくといった具体的な行動化について、学校と保護者の連携を深める中で、進めていく必要があります。

V 学識経験者の意見等

はじめに ～昨年度の学識経験者のご意見を受けて～

平成27年度の点検・評価の結果報告に対しましては昨年度、学識経験者の皆様から貴重なご意見を頂くことができました。これらを受け、寒川町教育委員会では平成28年度に新たな事業を立ち上げたり、改善をしたりと取り組みました。一方で、十分に反映でききれない部分もありました。

まず、教育委員会のあり方として「学校現場を視察し、それぞれの学校の教育環境や授業風景を実際に見たり、学校の教職員の声を聞いたり、また話し合いの場を設けたりして連携を深めていくことは寒川町の教育向上に向けて大きな力になるので今後もサポートをしてほしい」とのご提言についてですが、これは教育委員会の基本的な姿勢として意識し続けなければならないものと認識しています。年間を通して、教育委員会のスタッフによる学校との密な連絡や訪問とともに、指導主事による学校を訪問する機会を増やし、学校と教育委員会が日常的な連携を図りながら、組織及び個々の教員の相談にのる機会を増やすという形で反映することができました。

基礎学力の定着については、「eライブラリの家庭での活用が広がるようにしてほしい」というご意見がありました。平成28年度は「家庭学習の手引き」の作成し、その中でeライブラリの活用についても触れています。新年度早々に全家庭に手引きを配布することで、いっそうの活用の拡大が期待出来ると考えています。

読書活動の推進については、学校司書の配置についてのご意見をいただきましたが、現状としましては各校の司書教諭及び4名の読書指導員が2校ずつ担当し、読書指導の充実に努めています。学校図書館の業務に専念できる学校司書の配置については、引き続き検討課題とさせていただきます。

基礎力定着度確認問題については、実施と分析、次年度の指導へのつながり等も高く評価していただくとともに「中学校英語も組み込む必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。中学校英語及び小学校外国語科、外国語活動については今後の学習指導要領の改訂も見据えながら、研究員部会で引き続きより良い指導の在り方を研究してまいりたいと考えています。

「全国学力・学習状況調査」の結果分析につきましては、「もっと重視されてもいいのではないか」とのご意見をいただきました。学習状況調査を

どう日常の学習や指導につなげて取り組むかは学力の向上を考える上で重要な課題であると認識しています。検討課題ではありますが、今後も分析で終わることなく、児童・生徒への効果的なフィードバックとその後の学習に向かう態度の育成につなぐためにも、学校と連携を図ってまいります。

「補充学習・地域のせんせい」については、「授業についていけない子、つまずきのある子にとっては、とても有効である。ただ、学校のカリキュラムに位置づけて行うこと、指導の目的等をしっかりと共有して行うことが大事である」とのご提言をいただきました。平成28年度は、活用の振り返りとともに日頃の感謝の気持ちを込めて「地域のせんせい」には学校を通して感謝状を贈ることとしました。学校における地域の方々の関わりという意味では、今後も「地域のせんせい」の指導の目的や内容を明確にし、引き続きニーズの把握に努めていきたいと考えています。

また、学校と地域との連携に関しては、「多くの方々との関わりを持つことが、見えない学力につながるのではないか」というご意見もいただきました。8月にスタートした「寒川にこここ学習会」では、学校以外での学習の場として、地域の学習サポーターの方々に小・中学生の宿題や日常の学習の悩みについて対応していただいています。登下校の見守りといった安全面での視点とともに、学習面での視点から子ども達を見守り支援するという側面も大切に、今後の方向性も検討しながら丁寧に進めていきたいと考えています。

「さむかわ学びっ子育成推進事業」については、「寒川のスケールメリットを生かして、お互いの授業を研究し合うという自主研究、校内研究に発展して行ってほしい」というご意見をいただきました。平成28年度は教育委員会から送る各学校の研究会の案内の内容を「行ってみたいくなるような研究会」として充実させ、各学校の研究をバックアップし、つなぐことができました。

いじめ防止や不登校について、「なかなか表に表れにくいものでもあるので、些細なことにも目を向け、いじめの発生をなくしていくよう取り組んでもらいたい」「担任だけで抱えこむこともあるので、周りからのフォローがとても必要である。教職員間の関係もより良い方向に向くようにしていただきたい」とのご意見については、指導主事による日常的な訪問の中で相談を受けたり、ケース会議を開いたりするなど、関わってまいりました。いじめ・不登校については、学校が児童・生徒、保護者と信頼関係

を結んでこそ対応できる課題と捉え、教育委員会として引き続き学校、先生方への支援を通して、児童・生徒、保護者への支援につなげていきたいと考えています。

支援教育という点では、「共生という観点からも普通級の児童・生徒にも支援を必要とする児童・生徒について理解ができるような体制の充実に取り組んでほしい」というご意見をいただきました。平成28年度は、県のインクルーシブ教育の事業として南小学校に「みんなの教室」を開設しました。「みんなの教室」に関わる教員の他、こころの相談員、コーディネーターがつくことで、共生という観点での子ども達の相互理解が高まったと捉えています。開設からまだ一年ということで検証には至っておりませんが、この事業における良さを町全体として共有できるよう、当該校と連携を図ってまいります。

社会教育においては、「文化財学習センターの事業のPRの方法などを工夫して多くの利用者を期待したい」というご意見をいただきました。平成28年度は文化財学習センターの開館20周年として講座や企画展示を行ってきました。今後も、リピーターとして定着している来館者以外の方々にも来ていただけるように、PRの方法などを工夫し普及啓発に努めてまいります。

また、「事業等の開催について、平日開催を休日開催にするなど、思い切ったことをすることも必要である」とのご意見もいただきました。平成28年度は、平日、土日開催を混ぜながら開催日を工夫してみましたが、引き続き各事業の目的や対象を考えながら、開催日時を設定を工夫するなど、事業の充実を図ってまいります。

最後に、教育委員会の課題と改善策について、これまでご意見としていただいていた「文章よりも数値化、図表化により、さらなる『見える化』を」とのご指摘については、部分的ではありますが、グラフ・図表等を工夫して取り入れてみました。今後もよりわかりやすい記載となるよう努めてまいります。

平成28年度について

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から平成28年度についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を項目別にまとめ、掲載しています。

《教育委員会について》

- 未来を担う子ども達の教育はとても大切である。子ども達が安心して学習に取り組むことができるよう、教育環境のより良い整備についての予算確保に引き続き力を入れてほしい。
- 今後は、全国的に、全世界的に財政は更に苦しくなる傾向にある。指定管理者制度の導入が始まっているが、現体制下においても、町民、企業等からヒト、モノ、カネの支援を受けるための検討を始める必要があるのではないか。先進国では、既に社会起業家が公立学校の支援に乗り出している。社会起業家の支援を受けるなど、コラボすることも一つの方法であると思う。
- 全体的に、広範にわたって寒川町の地域性の特徴を捉え、報告書の随所に漸進的な方略のもと、教育計画が執り行われていることに安心した。平成24年度から32年度までの9年間を計画期間としている寒川町教育振興基本計画に基づき、5か年目の平成28年度報告として、確実に歩み進める寒川町の教育ビジョンが実現していると感じた。人とのつながりが教育のすみずみまでいきわたり、とりわけ学校教育においてはきめ細やかな対応まで配慮なされている。

学校教育において、目先の結果を出そうとすると必ず脱落してしまう人が出てしまう。義務教育下において自立と共生を目指し、学校教育現場と事務局の意思疎通がしっかりと図られ、地域特性を見渡した寒川全体で寒川の子を育てる姿勢、配慮が垣間見えた報告内容は見事である。心から感謝申し上げたい。

- 学校教育では、年度によっても児童・生徒の特徴の異なった特性があること、また教員の配置によっても異なること等を踏まえ、年度によっては成果に上がり下がりが出てしまうことは必至である。9年後に初年次よりどのような成果があったかの分析をされることを承知しているが、単年度という「点」の解釈に捕らわれず、9年間の「線」という解釈で進めていただきたい。一方で、児童・生徒にとっては生涯において

その学年はその一年しかないという矛盾した観点も大切にしていきたい、今後とも執り行っていただけるようお願いしたい。

- 計画とは当然、マネジメントの概念に基づくものでなければならないと思う。マネジメントにおいて資源である「ヒト・モノ(コト)」については、有効的に活用していることがうかがえたが、「カネ」についての概念が見受けられなかったことを残念に思う。お金を使ったからこれだけの成果がでるという費用対効果的な短絡的な考えではなく、長期的な視野から経費が掛かることも時として事業計画上に必要なのではないかと思う。この報告書には投資的な発想が見受けられなかったが、誰かが生み出した、ある程度の経費が掛かる素晴らしい教育アイデアは事業計画遂行上生み出されたはずであり、一つの資源が使えないという選択肢があることで、それがいまの子ども達への投資に結び付かないとしたら残念でならない。寒川町の教育の発展に欠くことがないよう、随時適切な投資は行っていただけたらと切に願う。
- 中学校に引き続き、平成 28 年度から小学校も管理職が一同に会し、学校経営方針や重点目標に関する調査研究会を開催したことは、それぞれの学校の情報交換の場ともなり、寒川町の教育の更なる向上に向けて共有化や改善を図る上でとても効果が大きいと思う。更なる伸展を期待したい。

《平成 28 年度重点施策について》

【学校教育】

〈基礎学力の定着〉

- 基礎学力の定着に向けて様々な取り組みがなされ、それぞれ着実に効果を上げてきているようだが、それと同時に教師の指導力向上も重要な課題である。その一端である教職員研修会への参加者は、平成 27 年度に比べて減ったことは残念である。教師が参加しやすい体制づくり、教師のニーズに合ったテーマや内容など、教師にとって魅力ある充実した研修会の開催に今後も努めてほしい。
- 基礎学力定着度確認問題の正答率をグラフ化したのは、とても見やすくなって良かった。今後も確認問題を引き続き実施し、子ども達の学力向上へ向けての取り組みと共に、教師の授業改善へ向けての一助としても活用してほしい。また、「木を見て森を見ず」とならないよう、まずはマクロ的に全国（神奈川県）との比較を行い、寒川町の位

置づけを明確にし、その上で町内の細かな分析に着手すると良いと思う。

- 基礎力定着度確認問題は、町内の全校全児童・全生徒対象とした詳細なグラフを用いて視覚的に分かりやすい分析結果が記され、寒川の児童・生徒の基礎学力的特徴がよく分かる。この結果を見る限りでは、全体的にやや低い学習到達度の傾向が伺えるが、数値を通して学校現場全般に授業の取り組み課題として参考になっていると思う。ぜひ今後も継続をして町の全教職員で分析・研究を執り行っていただきたい。

〈道徳教育〉

- 平成30年度から道徳が教科化され、評価するようになるが、教科化されることによる懸念もあるようだ。子ども達が主体的に活動できる道徳の学習形態について、是非研究を進めてほしい。
- 小学校では平成30年度より、中学校では平成31年度より「教科」として施行されることが決定されているため、今後は大きく寒川町でも変貌を遂げることになるであろう。今後は、重点施策の事業計画と扱いが変わるかもしれないが、「いじめの無い学級、学校づくりの推進」の項にて、事務局から現場への懸念に対する報告は同感であった。集団生活においていじめがないことは理想であるが、少なからず出現するはずである。推察するに「報告に値するいじめ」は少なかったが、いじめ自体は存在していたはずである。些細なことも共有し合い、改善に向けた素晴らしい指導技術を共有できたらと思うことが、「IV 教育委員会の課題・改善策」の「3 学校教育」の(2)節にて論されていたことに安心感を覚えた。その上で、学級のみならず、寒川町全体で子どもたちへ接する寒川の気質も十分に貢献していることも考えられることは付加したい。

〈いじめ防止〉

- いじめについては、今のところ大きな問題はないということであるが、表面化していないことがある日突然起きることもあり得る。全ての教職員がいじめを生まない安心できる学級づくり、学校づくりに取り組み、小さな予兆も見逃さないよう、児童・生徒の様子を丁寧に見取って行ってほしい。

〈特別支援学級〉

- 平成28年度より町内全小・中学校に特別支援学級が開設された報告がなされている。社会全体的な風潮として、残念ながら特別支援を要する人への認知と配慮は大きく欠けている現状を感じる。教育基本法第3条に掲げられているとおり、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたりあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないことへの全面的な支援施策を大いに評価したい。寒川町議会も含め、今後大きく進展するであろう教育課題に前進的な施策を施していただいたことに心から感謝申し上げたい。

〈全 般〉

- 基本方針1「学力」、基本方針2「道徳心」、基本方針3「運動」の3つの基本方針を掲げ、取り組みが報告されている。主に重点を置いているのは基本方針1「学力」であるが、基本方針なので3つの基本方針を網羅された報告をいただきたい。基本方針3「運動」の報告が見受けられなかった故である。学習は「脳の活動」であり、個人的に、生得的に人間は学習を欲求すると考えている。マズローの5法則(生理的欲求→安全安心欲求→社会的欲求→尊厳欲求→自己実現欲求)における健全な心理下であれば、「知的」「動的」学習欲求を人は求める。寒川町学校教育基本方針に言い換えれば、基本方針2の安定により、基本方針1と基本方針3が適切に実行なされてほしい。「知的」の方に欲求が傾きすぎると、児童・生徒は「動的」な欲求の方を好む傾向が現れることになり、「知的」欲求が薄れる。また、このアンバランスさがストレスの負荷能力を向上させにくくするため、成果として出現しにくくなるのではないだろうか。

また、「知的」においても芸術や文化的な能力の向上の施策がないことは残念である。何かを表現する、または表現しようとするのが、国語・算数(数学)・理科・社会・英語の5科目の学力向上に貢献するはずである。平成29年度においては適切な施策バランスが報告なされることを期待したい。

- 児童・生徒の「受容能力」の開発における観点が少ないように感じた。「指導力」とは、「教師から児童・生徒への供給」と「児童・生徒

の受容」のバランスである。教育現場は「供給」面を磨く方向が強く、肝心の児童・生徒の「受容力開発」について置き去りがちである。どんなに素晴らしい授業をしても、児童・生徒に受け入れられなければ時間と労力の無駄でしかない。この視点に関しても考慮願いたい。

【社会教育】

〈家庭教育・人権教育・シニアのための地域参画支援講座〉

- 土曜日に開催をして講義形式ではなく体験や実習を取り入れて魅力ある講座となっているので、もっと参加者が増えるよう、呼びかけ方などのPRの工夫がほしい。

〈公民館及び総合図書館事業〉

- それぞれに利用者を増やそうと町民のニーズに対応した講座を開いて、学校とタイアップした活動を行い、成果を上げている。しかし、平成29年度からは、指定管理者によって管理運営が行われているが、これまでの成果を引き継ぎ、地域の絆づくりや情報発信の拠点として町民のニーズに合った活動を今後も行ってもらいたい。

〈全 般〉

- 高齢化社会が深刻になる寒川町も例外ではない現状において、社会教育の貢献は絶対的な課題である。ところが、人口48,000人においてどのくらいの人が社会教育という言葉を知っているのだろうか。また、社会教育下において活動している人でさえも、社会教育活動をしていることすら理解していない現状がある。平成28年度に「シニアのための地域参画支援講座」を寒川町社会教育委員会議での提言を受けて実施した。そこで浮き彫りになった課題は、経営資本力の乏しさである。新企画・事業という製品が集まらない、施設は老朽化している、運営資金がない、プロポーション手段が少ないという、マーケティングの4P(product, place, price, proportion)の全てにおいて不足していた。企画自体は大変素晴らしく、寒川町社会教育において漸進的なものであったにもかかわらず、経営資本力の乏しさにより新しい成果物の大きな獲得まで至らなかったことは残念でならない。寒川町において教育の発展無しには減退の一途でしかない。10年後を見据えると大至急の課題である。発展のために「投資」は必須である。人が

動くためには、血流である資金が必要である。完全無償のボランティアだけでは人は集まらない。またボランティア活動は個人的な身銭負担をかなり強いられる。ボランティア活動においても、経済的に支えていく仕組みが今後必要課題であるといえる。

〈報告書の構成について〉

- 学校教育、社会教育では、最初に「方針」が示されているが、最終的に何を実現したいのか（目的）、そのためには、何をいつまでに実行しなくてはならないか（目標）、そしてどうなったのか（結果）という一連の流れで、評価されるべきと考える。評価とは、結果と目標の差を対象に行う。「結果」－「目標」>0（プラス）であれば達成、「結果」－「目標」<0（マイナス）であれば未達成。このとき、どうしてそうなったのかという「反省」がなされ、どうすれば良いかという「対策」が講じられる。このような、「目的」、「目標」、「結果」、「評価」、「反省」、「対策」という一連の流れで報告書を構成すれば、一目瞭然になり、納得性が向上すると思う。

《教育委員会の課題・改善策について》

〈教職員の多忙化〉

- 定例会や事務局の内部会議等で話題として取り上げられ話し合いが進められたことはとても喜ばしい。全国的に深刻な問題となっているので、教育委員会としても実態を把握して多忙化を少しでも解消できるような取り組みについて考えてほしい。子ども達の学力向上のためにも教職員の毎日の授業の準備時間や子ども達とのふれあいの時間等の確保が重要である。教職員が疲弊しては、未来を担う子ども達を育むことの十全さに欠けることになるだろう。これからも教師の多忙化の解消について是非検討していただきたい。

〈全 般〉

- 全体的に、漸進的に執り行われている教育事業計画は素晴らしいが、大きく不足しているものは資金と広報だと感じた。資金の面においては、寒川町という一行政地域の存続のためへの投資という観点からも経営資源である、ヒト、モノ(コト)に適切な資金投入を期待したい。

また、この結果報告は「だれ」のためであるのか疑問である。マネ

ジメントの観点では当然、「町民のためのもの」であるはずだ。しかし、この報告書を読む人は「だれ」なのであろうか。また、「だれ」のための報告なのであろうか。もちろん、全戸配布してほしいと言っているわけではない。ホームページで公開されているのも存じている。事業の取り組み・経過について、町民に文言の羅列ではなく「見える・分かる」形で適宜広報してほしい。とりわけ、学校教職員には周知をより図っていただきたい。一般的に、教育委員会という言葉は知っていても、教育委員会が何をしているのかは知られていない。せっかくの素晴らしい取り組みが裏方だけに徹しているのではなく、各学校と各社会教育団体と共に寒川町を創っていることを強く訴えていただきたい。また、その訴えに協力したい地域の人々の活用への窓口を拡大及び保護者の協力に関してもより進めていただきたい。学校や社会教育施設という場所だけが教育現場ではない。

また、マーケティングの概念は事業計画上もっと必要であり、分析の点においても、**SWOT**分析という概念を用いるとより効果的であると感じた。

インターネットの普及が社会に不完全スタートの認識を広めた。なぜならば、製品の引き渡し後も改変できるようになったからである。事業計画の実行とは、発表当時は完成度**60**パーセント程度の不完全スタートでよいと思う。計画を遂行していくうちに、アップデートされ、事業計画終了時に完成度が高まっていくことが理想である。随時リニューアルされながら計画が進むことを期待したい。

結びに、『子どもの心のコーチング』、菅野裕子著、**PHP文庫、2007**』という本がある。その中に「ヘルプ」と「サポート」の違いが紹介されている。「ヘルプ」とは一時的な支援に対し、「サポート」とは継続的な支援である。「ヘルプ」ではなく「サポート」の視点で執り行われている寒川町教育委員会に心から感謝申し上げるとともに、今後のさらなる進化・発展を見守っていききたい。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成 28 年度対象)

平成 29 年 8 月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話(0467)74-1111 (代表)